様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和６年度(2024 年度)第１回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和６年(2024 年) ６月 19 日（水） 午後２時 15 分から午後４時 20 分まで		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》塚本部長、沼尻次長 《総務課》高野課長、木口課長補佐、和田主任、南塚主任 《教育局》吉沼局長、久保田次長、中根統括監、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長、増沢課長補佐、東泉課長補佐、宮内係長、巾崎係長、本松指導主事 《教育相談センター》小野教育相談センター所長 《総合教育研究所》岡野総合教育研究所長 《竹園東小学校関係職員》春日学園義務教育学校根本校長、竹園東小学校赤羽教頭、谷田部南小学校谷山教務主任		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	５名
議題		通知表の在り方について		
会議次第		１　開会 ２　市長挨拶 ３　議題 通知表の在り方について ４　閉会		

様式第１号

＜審議内容＞

事務局：本日はお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和６年度第１回つくば市総合教育会議を開催します。開催に当たり、市長から御挨拶申し上げます。

市長：今日もありがとうございます。

　前回の議論を踏まえて、今日は「通知表の在り方」ということを皆さんで共有したいと思います。５月に、今日の会議に向けて、通知表に関する全校調査を行いましたが、その結果や、竹園東小学校は通知表がないというところから議論が始まりましたので、今日は竹園東小の先生や、以前勤務していた先生に御参加いただいていますので、是非有意義な話ができればと思います。

　教育大綱の対象期間としては今年度が最終年度ですが、前回確認したように、教育大綱は憲法のようなものですので、大きな方向性は変えず、細かいところの改定案は作成中ですので、これについては、皆さんに早めに共有したいなと思っています。本日もよろしくお願いします。

事務局：次に、４月１日付けの人事異動により、総務部職員の異動がありましたので、総務部次長より事務局職員の紹介を行います。

総務部次長：総務部次長の沼尻です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。総務部長の塚本は本日所用で欠席となります。それでは、総合教育会議の事務局を担当しております総務部職員を紹介いたします。

【総務部職員紹介】

　どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：本日の会議は午後４時 15 分までを予定しております。今回は通知表の在り方について意見交換を行います。御発言の際には、マイクの御使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長にお願いします。

市長：まず、資料の説明をお願いします。

事務局：学び推進課です。よろしくお願いします。

様式第１号

資料の説明に先立ちまして、本日御出席いただいています学校の先生方を御紹介させていただきます。

はじめに、春日学園義務教育学校校長の根本智先生です。続きまして、竹園東小学校教頭の赤羽岳彦先生です。続きまして、谷田部南小学校教務主任の谷山由佳先生です。今日いらっしゃっている３名の先生方は、現在所属は様々ですが、竹園東小学校に勤務されていた経緯があります。通知表の内容についても、今日は御意見を伺えればと思います。

続きまして、お手元の資料を簡単に御説明させていただきます。まず、通知表における教員の働き方改革という流れから、50 校にアンケート調査を行った結果をお示しさせていただいております。働き方改革に特化した内容になっておりますので、参考にしていただければと思います。

続きまして、少し古い資料になっていますが、桜村時代の竹園東小学校で作成しました「通知表を発行しない理由とそれに替わる方策について」という資料です。その次は、様式と枠組みが載っていますが、こちらは文部科学省が定める小学校等、次のページは中学校のものになりますが、指導要録という様式になっております。通知表を作成するしないにかかわらず、国がまとめて同じ様式で評価するという項目になっております。最後は、竹園東小の PTA 広報紙をお示ししております。これは昭和 62 年 11 月 28 日付発行の大変貴重な、古いものですが、こちらには通信簿廃止の経緯を始め、通信簿についての児童保護者、または卒業生等へのアンケート結果も踏まえた内容が記載されておりますので、参照していただければと思います。以上、簡単ですが資料についての説明を終わります。よろしくお願いします。

市長：はい。皆さん事前に PTA 広報紙は御覧になりましたかね。すごい内容だなと感心して見ていました。今日は、先生方にいらしていただきましたので、ざっくばらんに、竹園東小はどうだったかということを聞き、今違う学校にいらっしゃる先生もおりますので、比較して何が違うかとか、そういうことを率

直に共有いただいて、その上で、皆さんから質問させていただくという進め方でいいですかね。言うまでもなく、今日結論を出すものではありませんので、急に明日からもうつくば市は通知表の作成をやめるとかそういう話ではなくて、まず、何が今学校で起きているか、先生たちや子供たち、保護者にとってどうかというあたりを議論できればと思います。

　何となくこういう時は順番的に根本校長からになりますが、役職が高い人が喋ると喋りにくくなるので、谷山先生からざっくばらんな所感をありのままお話していただきましょう。ちなみに谷山先生は何年間竹園東小にいらっしゃったのですか。

谷山教務主任：谷山です。よろしくお願いいたします。私は竹園東小学校で６年間勤務させていただきました。多分今からもう 10 年以上前になると思いますが、平成 24 年頃のちょうどつくばスタイル科が始まった頃に勤務し始めました。おそらく、今の竹園東小学校と私が所属していた頃の竹園東小学校は、通知表がないという点では一緒ですが、資料を拝見すると、今はさらに違った形でフィードバックをしているということでした。私が勤務していた当時は、通知表はありませんでしたが、例えば、各教科のそれぞれの単元ごとに、子供たちがまず自分の活動を振り返って、振り返りカードを作成し、その振り返りカードに担任もしくは教科担当者が、評価をフィードバックして、それをご家庭に返すというやり方を採っていました。私はその前まで取手の方の学校に勤めていましたが、それまで当たり前に書いていた通信簿がなくて、その代わりに単元ごとにフィードバックをするという形に変わったことについて、教員として評価はしやすいなと感じたのが第一印象でした。算数にしても国語にしても、単元ごとに子供たちの様子は違うので、例えば算数だったら、図形の問題は得意だけど計算の問題は苦手だというお子さんの場合、通知表だと学期ごとのトータルで、割と長いスパンで全体を評価しなければいけないというところがあるので、単元ごとに評価することにより、よくできた点と課題を率直にフィー

ドバックできるという点ではよかったなっていう印象でした。ただ、一方でやはり単元ごとにフィードバックするというのは、担任としては負担にもなりました。単元ごとに振り返りカードが１クラス分 30～40 枚貯まっていき、それが各教科になってしまうと、結構急いで処理をするというようなこともありました。

市長：子供たちが振り返りカードを書いた後、面談をしたりしますか。

谷山教務主任：個別面談もありましたが、基本的には振り返りファイルという、フラットファイルに全ての教科、全ての単元の振り返りカードを綴じていき、学年によって家に持ち帰るタイミングは違っていましたが、そのファイルを定期的にお家に持ち帰り、保護者にそれを見ていただくというやり方だったかと思います。

市長：振り返りカードはどれぐらいの分量ですか。

谷山教務主任：学年によってもしかしたら違いがあったのかもしれませんが、基本的に各教科１単元につき A4 シート１枚で、上部に子供たちが分かる言葉遣いで評価の観点が３～４個書いてあり、その観点に従ってまず自分が取り組めたことに関して自己評価をして、それに対して担任もフィードバックをする。下部には確か文字での振り返りも子供たちがするような形式になっていたような記憶があります。

市長：先生はフィードバックとして何を書きますか。

谷山教務主任：当時担任として文字ではあまり書かず、◎、○、△で評価をして、シート下部に子供たちが文字で振り返りをした部分に対して多分全員分は、私はコメントを書いていなかったかもしれないです。子供たちがコメントしたことに対して、一言を添えてあげたいなという場合には、一言添えたりしたこともあったように思います。量が膨大だったため、全員に一言は書けないような状況ではありました。

市長：それが各教科あるのですよね。

谷山教務主任：はい。各教科ありました。

市長：評価は音楽とかも全部ですか。

谷山教務主任：基本的には主要４教科はそのような形で単元ごとに評価をしていて、技能教科に関しては、学期ごとに子供たちの自己評価と担任からの評価ということでフィードバックしていました。

市長：評価項目ごとに子供が自分で〇や△とかをつけ、先生が横の欄に評価をつけるということですよね。

谷山教務主任：たまにそれが違ってしまうこともありました。本人は◎をつけているけど、担任としては◎はつかないかな、という時もありました。それに関しては、返す時に一言、子供に伝えたりしていたと思います。

市長：先生から見た評価と子供たちがつけてくる自己評価は、どのくらいのずれがありましたか。難しいと思いますが、感覚値でいうと、８割一緒なのか、半分ぐらいずれているのか。

谷山教務主任：８割ぐらいは同じだったのではないかと思います。ただ、自己評価が低いお子さんも時々いらっしゃって、私としては◎だよ、きちんとできていたよと思うけど、絶対◎はつけないというような子もいました。

市長：性格的なものもありますよね。でもそこで先生が◎を付けることで、また一つの自己肯定感を身に着けることができますよね。

　子供たちはどう捉えていたのですかね。シートを返すときとかどんな様子でしたか。

谷山教務主任：それが当たり前の感じでしたので、これがすごく大事なものとは思っていなかったかもしれない。単元が終わったから今日は振り返りだね、という感じで、子供たちもルーティンを分かっていたように記憶しています。

市長：単元はどのくらいに一回終わるのですか。ひと月に１単元くらい終わりますか。

谷山教務主任：教科にもよりますし、担任にもよるのですが、大体ひと月に１

～２単元ぐらいですかね。高学年の方が進み具合が早くなったりするので、高学年の方が結構ペースは早かったかなと思います。
教育長：単元末テストもありますよね。単元末テストと評価の関係と、あと個別面談もありますよね。その辺の関係はどうなっていたのですか。
谷山教務主任：振り返りカードは単元末のテストが終わった時に作成していたと思います。振り返りカードと単元末テストをファイルに綴じておいて、個別面談の時には、その振り返りカードとテストを基に保護者の方と具体的にお話をするような形にしていました。単元テストを子供にそのまま配ってしまうと、机の中に入れっぱなしになってしまったりする場合もありますので、一応ファイルに綴じて、学校で保管していたのですが、保護者の方の中には、テストの結果をすぐに見たいのでその都度返して欲しいという声もありました。そのお子さんはその都度持ち帰っていましたが、基本的にはファイルに綴じておいて、面談の時の資料にするという方法にしていました。
市長：麹町中の取組を 40 年前からやっていた話みたいなことですかね。谷山先生ありがとうございました。では赤羽先生、自由にお願いします。
赤羽教頭：赤羽と申します。今竹園東小の教頭で４月から参りました。２回目の勤務で、８～10 年前に３年間勤務をしました。当時は担任として、谷山先生から話のあった振り返りカードを使っていた時期です。今はそういった形は採ってはいないのですが、今話を聞きながら思い出しました。確かに単元ごとにシートをお返しして、それに対して子供たちはあまり一喜一憂するわけではないのですが、ポートフォリオ的なものとして子供たちがどういったところに注意しながらやるという観点が書いてあり、そういうところを見ながら子供たちが学習を進めていきますので、どういった方向性で進めたらいいのかを、振り返りシートを見て学習していたのだと今思い出しました。保護者の方々から通知表がないことについて、特に問合せはありませんが、やはり進路関係になってくると、気にはなるところはあったようです。竹園東小の雰囲気というか、

PTA の部屋も実は入りやすいところにあって、公園がすぐそばにあり、地域の中にある学校という雰囲気があり、学校と近い関係の保護者の方々が、そういったのびのびとした中で子供たちを育てたいというところが、通知表の在り方に表れているのではないかと個人的には感じます。

　現在振り返り方カード自体はなくなっていて、ほかの学校でもやられていますが、面談の中で子供たちにお伝えするということで、年間２回面談を予定しています。もちろん単元末テストもあり、保護者の方には点数を一覧にしたようなものを渡していますので、中学校のように平均点や順位は出ませんが、一応一つの材料として面談の中でお子様の様子などを伝える場にしています。私も４月に来たばかりでまだ面談をしてはいないのですが、この前の職員会議では面談でしっかり様子を伝えていきましょうという確認をしました。

市長：そうすると谷山先生がいろいろお話くださったことと、今は相当やり方が違うという感じはしますね。

赤羽教頭：振り返りシートがあるかどうかというところで、大分違うと思います。

市長：赤羽先生もまだ数か月ですが、昔いらっしゃった頃と比べて、あることとないことのそれぞれ今の時点での所感を聞かせてください。

赤羽教頭：子供たちが自分で書く振り返りの紙自体は、10 年前ぐらいの授業でもやっていた先生方もいるとは思いますが、子供たちが学習して、テストを受けて、自分自身と向き合って自分の学習がどうだったかということについて振り返って書くという時間を確保することは、昔はそれほど多くなかったかなと思います。今は時代の流れもありますが、振り返りがとても大切だという流れがあり、他の学校でも取り入れられており、以前竹園東小でやっていたものが、同じような形で同じような狙いでやられているのではないかと思います。

市長：時代が竹園東小に追いついてきて、生徒自身が振り返る時間というのがある程度できてきたということですかね。先生たちはその振り返りは特に見た

りはしないのですか。
赤羽教頭：見ます。回収して、見て、書けるときには一言書いて戻します。
市長：似ている感じではありますね。今全市でやっているのですか。その振り返りシートのフォーマットみたいのはありますか。
教育長：フォーマットはありませんが、結局、主体的な学習者を育てるためには、自己をしっかり振り返る力は大事だろうということは言ってはいるので、各学校しっかりやっていると思います。
市長：10 年前と比べて久しぶりに竹園東小にやってきて、どのように見えていますか。
赤羽教頭：通知表自体がないということが、10 年前に来たときには驚きだったのですが、帰ってきた今も通知表がないので、そういう意味では通知表自体がなくても、学校は進んでいくのだなと思いました。それはもしかしたら竹園東小だからということもあるかもしれませんし、あとは進路関係の問合せというのはやはり気になるところではあります。
市長：竹園東小だと中学受験も多いと思いますが、前に比べて、受験の観点から保護者の要求が強くなっているとかそういうトレンドもありますか。
赤羽教頭：今のところ私は感じないです。
市長：実際いずれにせよつけているものがあるから、それは中学に提出するということですよね。
赤羽教頭：そうです。
市長：ありがとうございます。お待たせしました、根本先生お願いします。
根本校長：春日学園の根本と申します。大分言っていただいたので、特に私からはありませんが、平成 26 年と 27 年に教頭として赴任していまして、通知表がないということだったので、もしかすると「何故本校は通知表がないのですか。」という質問があるのかなと思っていました。通知表がない理由はどのようなことなのか気になっていました。ちょうど今日の資料に、古い桜村時代の

資料がありますが、これが教頭の引き出しにずっと残されていました。こういった経緯については、赴任した際に確認しました。私は２年間竹園東小に勤務していましたが、何故通知表がないのですかという問合せは１回もありませんでした。多分この当時は相対評価が主流でしたので、相対評価が竹園東小にはそぐわないという趣旨もあって、おそらく、通知表のない方向に行ったのだろうなと思います。私が教頭として竹園東小に赴任する前には、国全体も一人一人を評価する絶対評価の考え方で、他人と比べるということがないとなれば、通知表があってもいいのではないか、という考えを持っている方もいるのかなと考えていました。ですので、赴任当時はそこを一番に気にしていました。現在は春日学園にいますが、管理職の立場から言うと、竹園東小時代は通知表の確認として一言一句見る機会はありませんでしたが、現在は 1000 人ほどいるので、全員の分をきちんと自分で見て校長印を押しています。

市長：校長印押してありますね。

根本校長：文言のところは私１人で見ているわけではなく、１回管理職を通したものを見ていますが、なかなか普段一人一人を見る機会は少なくなってしまうので、そういうのを機会として見ているところあります。

市長：逆に管理職は、通知表がない竹園東小の時は、何か気になる所見とかはどのように気づくシステムになっているのですか。

根本校長：振り返りシートについても、もちろん担任任せではないので、確認をする機会を設けていました。

市長：まさか単元ごとに校長が全部見ているわけではないですよね。

根本校長：それはないです。やはり面談や、さきほどあったように評価の差が出てきてしまうような、気になる部分については、個々の対応という形でやっていたと思います。

市長：今春日学園で校長をやられていて、ゼロベースで通知表はあってもなくてもいいと言われたら、どちらを校長として選びますか。あくまでも意見とし

て、説明の責任は感じなくていいですから、ざっくばらんにお願いしたいです。
根本校長：今回この会議があったので、実際通知表はどういうものなのかなというのは考える機会をいただいたなと思っています。改めて振り返ってみると、やはり通知表自体は、子供たちの良いところを評価するとていうのが主になってきますので、そういった面では、いい部分がたくさんあるのかなというふうに思っています。あとは、先ほどありましたが、受験やそういった部分でどうしても評価が必要になってしまうというか、求められる部分もありますが、指導要録がありますので、それをベースにお伝えするということはできます。通知表があってもなくてもいいと思いますが、少しずつ通知表の意味を考えていくと、少し簡略化されていってもいいのかなというのは感じます。特に、良い部分を評価するということであれば、先ほどもありましたが、面談などを通して、紙面よりも直接やりとりをした方が伝わりやすいと思いますので、そういった面では改善する余地はたくさんあるのかなと思います。二学期制になった時、夏休み前の通知表がなくなりました。その時には、周りの保護者や先生から、夏休み前に通知表をもらわないと困る、子供に話をする時に通知表ベースで話がしたい、という意見がありました。これは先生だけではなく保護者の方にも結構多いのかなと思います。でもなくなった今は全くそういった困るという話は一切ありませんし、振り返りカードのように、振り返りができるデータを伝えていますが、自分を振り返るという部分が大事で、通知表もおそらくそういう意味で作っているのだと思うので、なにかベースがあればいいのかなと思います。ただ通知表をなくします、ではなくて、やはりその意味をよく理解した上で、次のステップに行けるというのが一番いいと思います。
市長：当初通知表をなくした理由も、面倒くさいからなくす、という安易な理由ではなく、きちんと明確な思想に基づいて、通知表を作っていないということがこの古い資料からも分かりますよね。
　では、先生方がせっかくいらっしゃるので、ここからは自由に委員さん方か

ら自由に質問していただいて、意見でもいいですが、意見を共有して、またそれを含めて話ができればと思います。今日何時までですか。

事務局：16 時 15 分までです。

市長：時間はたっぷりありますね。では、どなたからでも。では倉田委員からどうぞ。

倉田委員：実は私の弟も竹園東小学校の教員として 30 年前に勤めていました。通知表をなくした頃ですね。当時本人から私は、非常に大変だったと聞きました。通知表をなくしたのはいいですが、あの頃は個人記録表みたいな形で残して、さきほど谷山先生がおっしゃったように、単元ごとに本当に細かいデータを全部分析して、保護者に面接の時に提供して、子供の成長度合いとかそういうもの全てを細かく知らせて面談した。そのための資料作りにかなり労力を感じていると言っていましたね。ですから、下手な通知表を作成するよりも、労力は大だったかなと思います。

市長：そういうことだと思います。一人一人を見るということは。

倉田委員：データに基づいた客観的な数値を示して、保護者に納得してもらうという方向でやっていたみたいですね。私も、生徒本人を伸ばすという意味では、どういうことを今後の自分の目標に設定するかとか、そういうことには非常にいいと思うのですが、最初の頃はあまりにも細かすぎて逆に教員の負担になり過ぎていたような気がします。今はもう大分変わってきていると思うので、違っていると思うのですが。現段階で、竹園東小学校の通知表のないやり方で、課題になっていることや、改善したほうがいいものが、もしあったら教えていただきたいです。

赤羽教頭：先ほど申し上げたことと同じになってしまうのですが、やはり進路に関わることというのは、知りたがる保護者の方は多いと思いますが、でも割合としてはそれほど多くないと思います。

倉田委員：ありがとうございます。多分中学校の進路で、おそらく竹園東小学

校のお子さんたちは大体２割程度は、私立とかに進学していく現状があるかなと思います。そういった場合の対応策として、何か苦慮しているとか、求められているものがあったら教えてください。
赤羽教頭：保護者からすると、どこをもっと伸ばした方がいいかというとこですかね。もし通知表があれば、数字で出るので、どこが自分の子に足りないかがはっきり分かります。あとは数字的な部分でいくと、私立学校だと数字で推薦の受験ができるかどうか、どういう受け方をするのかというのを、保護者の方は方向性を知りたい、というリクエストはあると思います。
市長：受験では評定の提出をその私立学校から求められるということですかね。
赤羽教頭：はい。そうです。
市長：それが当日の試験点と、加えて内申点的に評価の対象になっているということでいいですか。
赤羽教頭：明確には分からないのですが、出している以上はそうだろうということです。
市長：親としては内心知りたいみたいなところがあるのですかね。中学校に推薦はあるのですか。
赤羽教頭：はい。学校によっては、一般の入試と推薦の入試があって、推薦の受験をすれば、数字的にどのくらいあるかによって合格率が変わってくるので、出願しても受験資格がないですとなったら困ってしまうということになってしまうわけです。
市長：それは一応学校としては提出していますよね。情報公開請求の開示対象にはなっていないのですか。自分の成績を開示請求したら、もらえるものなのですか。
倉田委員：指導要録も全て開示請求はできますよね。
教育長：高校入試も開示していますよね。私立の中学校を受けても、開示請求があれば開示するしかない。

市長：気にしているのはそういう保護者ぐらいということですかね。大体中学受験する子は塾に行っていることが多いですかね。
根本校長：推薦基準を超えているかどうかは、お伝えしています。６年生の成績だけではないので、前段階の分も含めての推薦基準いくつ以上というのが出てくるので、それは伝えておかないと、人物的に推薦できる、できないとは別に、受験する学校側から示された数字がありますので。
柳瀬委員：推薦するときに全教科の評定を数値化するわけですよね。得意分野について書いたりはできるのですか。
根本校長：基本的には、指導要録に必ず記録しなければいけないので、実際にこれを出しています。推薦を受けるから計上しているわけではなく、指導要録に記載する成績をそのまま転記しています。
柳瀬委員：平均的な子供もいるし、特に数学だけ得意な子も特に数学だけ苦手な子もいるわけですよね。でもそれを総合して平均して、推薦の数字としてだすのですか。
根本校長：各教科の評定を書く欄があります。
市長：全部そのまま出すということですね。合計とかではなくて。
根本校長：そのまま出します。合計を書く欄もありますが、基本的に要録の内容を出しています。
市長：さかのぼって推薦の数字を出すのですね。のびのび過ごしてほしいですけどね。
和泉委員：いただいた資料の中で、特に PTA 通信をじっくり読む中で、まだアンケートをとった時期が古いのは致し方ないとはいえ、竹園東小学校のすごく自由な校風を子供も親も尊重している学校だなということはすごくよくわかりましたし、今に至っても通知表はない。1974 年に創立して、翌年から通知表はなくなっていますよね。察するに、初代校長の思いもあり、先生方で１年間ぐらい話し合って、翌年からなくすという結論になったのかなと思って読んでい

ました。約 50 年前から続いているということは、やはりそのやり方がいいのであろうという証なのではないかとすごく思いました。ただ、通知書がないことによる自由な校風だという因果関係は明確にはやはり言えないかなと、注意しなければいけないなというのも感じました。つまり通知表があっても自由な学校はやはりあると思います。ただ、学校が発するメッセージとして、成績とか学力に囚われずに、のびのび育つ環境作りをしたいという思いがすごくよく伝わる意味で、通知表がないという姿勢があるのだなということをすごく感じました。一つ質問ですが、面談というのは児童と保護者と先生の三者ですか。

赤羽教頭：はい。（後刻：「いいえ、二者面談です。」と訂正）

和泉委員：高校になると進路指導で三者面談を行うことが多いですが、私三者面談はすごく良いのではないかとずっと思っています。改まって子供と親で本音を話す機会はなかなかないですし、そこに先生が入ることで１日に何時間も過ごしている学校での様子が分かるという点では、三者面談はすごくいいのではないかなと思いました。

　今、教育大綱に則る教育に進んでいる中で、「教えから学びへ」と、学び方がすごく変わりましたよね。学び方が変わったということは、やはり評価方法も自ずと変わらないと、教えから学びの「学び」をどのように評価するのだろうという時に、アクティブラーニングとか、今年のつくばの学び推進方針の中にあるように、自己決定的な学習を評価することを、つくば市としては考えなければいけないのではないかと思いました。その時に、今までの竹園東小の振り返りシートやファイルの共有など、要は定性的評価をすごく重視するということだと思います。そのやり方はすごく参考になると思いました。定性的評価は今結構注目されてきていると思うのですが、ルーブリックやパフォーマンス評価、ポートフォリオを作るとか方法はあるので、その辺はこれから教育大綱の具現化の文脈で考えていくとすごく大事なことだと思いました。あと、言うまでもありませんが、働き方改革の議論の枠組みの中で、通知表の在り方を考え

るのは危険だなと思いました。通知表の作成はとても大変だと思います。しかし、いただいた資料の中にあるように、そこはやはり ICT の法律化に委ねて、大変だけれども改革のための方法として対象にしてはいけないのではないかと思いました。仕事量的には定性的評価は本当に大変だと思います。例えば非認知能力をどのように測るのか考えたときに、私も全然分かりませんが、更に観察記録とかを増やしていくことで、先生の働く時間を確実に増やすような気がしていますが、ここは死守しないと、何のための教育なのかわからなくなってしまう気がしました。

市長：働き方改革の部分は、この資料を事前にもらった時にも指摘はしてあって、働き方改革という一面はあっても、本質はそもそも子供にとって評価というものが一体何を意味していて、それが究極的には、教育大綱に掲げているように、それぞれの幸せにどう繋がるかという視点で議論をした上で、それでもできることとできないことはたくさんあるよね、という順番なのかなと思っているので、和泉委員がおっしゃるとおり、働き方改革に反するから、これができないあれができないというよりは、まずは、竹園東小で行われていることが子供にとって一体何に繋がっているのだろうなということを深掘りできればいいなと思います。実際、評価というのは難しいですよね。先生はどのように新しい学びの評価をしているのですか。基本は単元テストとかの積み重ねになるのですか。

谷山教務主任：本当に今そこは試行錯誤していて、学びのスタイルも今変えていかなければいけないところだし、それに合わせて、評価のスタイルというか、評価の仕方もやはり変えていくべきなのかなというふうに授業をしている立場である私も今感じています。もちろんテストをして、習得できているかを確認することは大切だと思いますが、それは知識技能的なものであって、学びのプロセスや探求をしていく過程は、一つ一つ定性的に、その段階でどのような自己決定ができたかどうかとか、どういう探求をしていたのかとか、そこでどう

いう思考があったのかとか、そういうところはやはり一授業一授業で観察を積み重ねていく感じかなと思います。それは子供たちの行動や実際にどういう学習をしているかということであったり、書き綴ったノートであったり、いろいろ評価の対象が変わってくると思うのですが、今先生方は試行錯誤しながら、評価の材料を、その時間その時間ごとに積み重ねていっていると思います。もう一つは、先ほど赤羽先生からもお話があった、子供自身の振り返りですね。子供自身が今日どのようなことを学んだか、どのようなことを身につけたか、どのようなことを考えることができたかという子供たちの振り返りの中にも、評価の材料はあると思うので、そういうところを材料として評価を形にしていくのかなと思います。

市長：今、観察という言葉と評価という言葉を明確に使い分けられましたが、観察はできると思います。観察をして、それを叙述することはできると思うのですが、それを今度評価という定量的なものに変換するプロセスというのは、極めて難しい行為だなと思います。

　まさに評価が一番大変な美術を教えられている成島委員はいかがでしょうか。そもそも美術は一体どうのように評価するのかという問題があるわけですが、今までの議論を含めて質問や意見があれば自由にどうぞ。

成島委員：ありがとうございます。私小学５年生と３年生の子供がいるのですが、今日子供に、通知表は必要か聞いてみたところ、２人ともどちらでもいいという答えでした。私自身が子供に対して、早く通知表出しなさいとか、そういったことを言うわけでもなく、そういえば今日通知表もらったのね、くらいの感覚のものなので、子供から親への意識としてはこの程度のものなのかなと思いました。むしろ生徒同士での会話における思い出の材料のようなニュアンスで楽しんでいる側面もあるのかなとは少し思ったのですが、それは今通知表があるというのが当たり前の状態なので、なくなったらそれが当たり前になるのだろうなと感じました。とにかく、通知表の有無で先生の負担がどのくらい

なのか、大変さが変わるのだとすると、簡単に決められるものでもないですが、子供からするとそれぐらいのもので、そういう子もいるというぐらいに思っていただければと思います。

　美術に関しては、相対評価の頃はきつかったという話はよく聞きます。絵は描けるけど造形は苦手という子の場合、どういう評価を付けるのか、それこそ単元ごとに振り返りができた方が絶対に評価を付けやすいのは分かります。その時に集中できている子、楽しんでいる子、そもそも美術が好きな子に対して高い評価がつきがちなのは分かるのですが、その子なりに頑張っているのが外側に伝わりにくい場合はやはり自己評価がヒントにはなってくるので、竹園東小学校が以前から通知表のないやり方でいたことには驚いていて、外からの評価によって苦手意識を持ってしまうのはもったいないなというイメージから、私は通知表はいらないのではないかという気持ちではいたのですが、自分の子供の意見を聞いてよく分からなくなってしまいました。案外、外からの評価を気にしない子にとってはそれほど意味のないものだったのかと思いました。面談は１組当たり何分ぐらい時間を取れるのですか。

赤羽教頭：15 分から 20 分程度ですね。

成島委員：他の学校でやっているような個人面談と同じくらいの時間ですかね。いざ自分の子のことを知りたいと思ったときに、単元ごとに聞く時間はないですね。そう思ったときには、できないと思っていた教科が意外と頑張っているのだな、と分かる一覧は見せてもらえると、保護者としては嬉しいですね。20 分では足りないなと思うところもあるし、それ以上の時間を保護者や先生方に確保してもらうのは難しいのだろうなという気持ちもあるので、簡易なものはあってもいいのかなと思います。

倉田委員：私は思うのですが、通知表というのは、保護者と子供と教師のコミュニケーションのツールだと考えるべきだと思います。子供たちが自分で評価を知ったときに、意欲感に繋がるとか、次の目標の設定ができるとか、そうい

う在り方でいいのかなという気がします。指導要録というのは必ず作らざるをえないので、そういうものではなくて、保護者や子供との面談の際の資料作りの一つだと考えていただいて、また、一方通行でなく、保護者からも教師へ家庭の状況を知り得るようなものがあってもいいのかなと私は思います。子供をどうしたらいいか、本人はどういうふうな意欲を持ってどうしたいのかというのをお互いの共通認識の下進められるような、そういうものであるべきだと思います。

柳瀬委員：倉田委員がおっしゃったことは、そのとおりだと思います。最初に通知表をなくした当時の竹園東小の文書を読んでいても、まず目的はコミュニケーションをとるためのツールであるということが書いてありました。ただ、言葉として、その当時通信簿といっていましたよね。通信の記録を綴ったものが通信簿であった。通知表となると、通知している、そしてそれが表になっているものである。今はもう完全に通知表であって通信簿とは言わないですよ。その辺の意識が変わってしまうと困ってしまう。通信簿が表現として合っていたような気がします。

倉田委員：保護者からも情報を選べるような在り方も今後は必要ではないかと思います。教師だけが言うのではなく、面談の中で保護者から教師に対して伝えられるようなもの。私は面談が基本だと思っています。通知表はあくまでも一つの手段ですね。面談を重要視する意味では、お互いにどういうふうにその子を育てていったらいいかということが、共通認識できるような方向での教育の在り方、その子が他人事ではなく、自分はどうしなければいけないか、そういったことを気づかせていくという方向での在り方が望まれるのではないかなと思います。

柳瀬委員：三者面談の資料として通知表があって、子供も含め話し合いする時の情報だと思います。子供としてはテストで何点取りました、というのもある意味では大事かもしれないし、中学校高校になれば偏差値をはっきり伝えられ

て、あるいはクラスでの順位まで言われて、多少の上下で一喜一憂していたわけですが、小学校だとそうではない情報を保護者は知りたいわけですよね。15分ではなかなか共有できないと思いますが、良い資料ができていれば、15分でもいろいろなことが話せると思います。

市長：竹園東小では通知表がなくても、保護者とのコミュニケーションがとれていないということは、ないということですよね。

赤羽教頭：面談期間は７月の夏休みですが、保護者の方は普段から結構いらっしゃっています。

市長：面談期間とは別で保護者から先生へ相談する機会が多いという話ですかね。

赤羽教頭：そうです。

市長：特にトラブルがあったということではなく。

赤羽教頭：トラブルに限らず、少し話聞いてもらっていいですか、ということがあります。どこの学校でもある程度あるのではないかと思います。

和泉委員：今回通知表がテーマということで、娘の小学校の頃の通知表を探しましたが、見つからず、あまり重視してなかったのだなということを感じていました。指導要録ですが、例えば国語だと、知識議論、思考判断、次に主体的に学習に取り組む態度がありますが、これは５段階で評価されるのですか。

根本校長：各評価は ABC の３段階で、評定と書いてあるところがありまして、ここは１～３の３段階です。中学校だと５段階です。

和泉委員：これは全国統一ですか。

根本校長：はい。

和泉委員：これを意訳したものが通知表ですね。

柳瀬委員：一緒でなくてもいいのですよね。

根本校長：学期ごとに通知表は作成しますので、違うことはあります。ただ、年間だとやはり共通させておかないと、自分がもらった評価と、今後進路に向か

っていく評価が違っているのは、自分なりにわからないところもあるので、なるべく共通するようにしています。
和泉委員：そうするとますます通知表はいるのかなと思います。手間だと思えてきて、要は、指導要録が原本であり、生徒自身のローデータになるわけですよね。だからある意味ダブルスタンダードになってしまっているのかな。
柳瀬委員：年間の途中で学習のことをいろいろ評価することと、最終的に評定を出すことになる。最終的に公的な記録として残すものなので、学年末でないと出せないので、途中は一緒ではないですよね。
根本校長：もちろん全然違いますね。
柳瀬委員：だから別々のものだと考えてもいいわけですよね。私はずっと評定と評価は別に考えてくださいという立場です。
市長：評定というのは、数字のことを言っていますか。
柳瀬委員：学習指導要録に則って記録に残さなければいけない評価が評定という考え方です。
根本校長：項目が同じようなものとして通知表があるとすれば、指導要録と違うという理由はないです。
柳瀬委員：途中だったら変わりますよね。
根本校長：はい、もちろんです。１学期までの段階での評価になりますので。
柳瀬委員：そうするとやはりどうしても評定を意識した教育内容になる。評定の項目を頭に入れて先生たちはここが A になるといいねという指導方法になっていくわけですよね。つまり、その通知表が評定と近ければ近いほど、それは途中の評価も評定に近いものになっていくということです。だけど、もう少しのびのびした、ゆっくりした考え方をすると、評定と評価は分けて、私が私立学校にいた時は数字化せずに全部文章で書きなさいというので、作文を書いて親と共有していました。一人ずつ作文するのは非常に大変でしたが、その時には単元ごとのというより、あるいは国語だったら今言われたような、概念的な

カテゴリーではなく、「とても言葉の表現豊かですね」という表現にならざるを得ない。「上手く自分のことを自己表現できていませんね」というのが、国語の評価になるわけです。それと評定を意識した評価というのは違うものになってしまうと思いますが、その辺どうなのかなと思いました。

根本校長：各教科の目標をどういうふうに立てるかという部分が、評価を文章でするにしても、必要になってきます。国が示している各教科の評定基準が３段階で３つありますが、この評価も出しつつ、また、我々が定めた評価の狙いに準じた評価をするという二重路線でやっていくことになってしまうのですかね。

柳瀬委員：そうならざるをえないと思います。ダブルスタンダードとおっしゃいましたが、もちろん文部科学省の指示ですから枠組みは崩せない。だけど、それに教師自身がずっと縛られているのも自由ではないなと思います。今大体の学校では、年間途中で通知表を出していますが、それは評定をねらってやっているのではないかと思うのですが、どうですか。

根本校長：基本的にはおそらくそうだと思います。それを考えると、通知表における途中段階での評価がどのぐらい必要かというのは、検討の余地がある気がします。

柳瀬委員：そうですね。倉田委員がさっきおっしゃられたことに戻ると、三者面談で、先生たちが評定のことを念頭に置くことと、子供を中心に考えて、親と何を共有しようかというスタンスだと違うと思います。竹園東小はそれをやろうとしたというのが素晴らしいなと思いました。

赤羽教頭：評価という言葉のイメージが広いですよね。授業の中でつけたい力はもちろんこの３つの観点であり、それぞれの授業の中でもここに重きを置いて、それをＣからＢへ、ＢからＡへというふうに、子供たち一人一人を見ながら、毎時間の積み重ねがあって、たくさんの観点については見られない。時間の中で、今回はこれを見たい、次の時はこれを見たいという形で進めていった

積み重ねが最終的には１年間の評定という形で出る。あとはもちろん授業の中で、その力だけではない、いわゆるコミュニケーションの力など、いろいろな力をつけるということについては、ここには当然出てこない部分もありますが、それも含めて、お子様の状況についてはお伝えをしたいし、それを伝えていくことで、子供のいい部分が伸びていくといいかなという思いを持ちながら授業をしたり面談をしたりしています。それも含めて評価なのかなと私は捉えています。

柳瀬委員：教育委員会の中でも、評価評定については随分前から議論してきました。英語に直すとエバリュエーションが評価を表す言葉として出てきます。価値を引き出すという意味があります。日本語だと全て評価になってしまいますが、単元ごとのチェックという意味の言葉だと、エバリュエーションという言葉は適さないと思います。単元ごとのできる、できないはチェックになってしまいます。よく言われる PDCA の C がチェックですよね。先ほど市長が言われたスモールステップの中で、PDCA の C はチェックですが、これも評価という言葉になってしまいます。しかし、エバリュエーションとチェックという言葉はやはり質的に違うと思います。三者面談でチェックするのかエバリュエーションをするのか、子供の良さをどのように引き出しましょうかということについて 15 分の短い時間の中で話さなければならない勝負のような気がします。そこで単元評価が出てきて、それぞれについて充分話をする時間はないわけですよね。本当はそれをできればいいですが、それよりはやはり三者面談で、うちの子の様子どうですか、ここが弱い気がします、というやりとりや、学習の意欲がどうかなどについて親は知りたいと思います。

成島委員：実際に三者面談となれば、最近どうですか、という感じで雑談しているうちに終わる先生もいらっしゃるし、先生によってまちまちな気がしています。もちろん子供の良いところを言ってくださるし、私の場合は子供を連れないで行くことが多いので、二者面談が多いですが、お母さんの不安をなくし

てあげようと先生が頑張って、子供の良いところをたくさん教えてくれるという面談になっているので、もうそれで十分です。先生たちが子供の成績的なものを意識した話よりは、普段の生活やお家での様子について話すような面談をまさにしてくださっているので、心配されているような評定を意識した面談にはなっていない印象です。

柳瀬委員：発達段階における小さい頃は、ざっくりでいいと思います。だんだん分析的に子供のことを見ていくことになると思いますが、教科担任制度が５年生からなりましたよね。そうすると、今後子供の全体像のようなものは、表現が難しいですが、割と分裂的になってくるような気がします。先ほどの竹園東小の古い文書にも「子供の全体像を大事にするために」と書いてあります。のびのびという表現で書いてありますが、小学校の時は子供の全体を見る必要がある。中学生になってくると、そうはいかないからもう少しチェックしていかなければいけないところもありますが、小学校レベルの通知表の在り方というのは、違うのではないかなと思います。

成島委員：倉田先生がおっしゃっていた通信簿的なコミュニケーションツールというのが、確かに一番求めているものには近い気はします。

柳瀬委員：だんだん学習が進んでいくとやはり学習障害や得意不得意というのが出てきて、どうしても親として気になるわけですね。そうなったときには単元的なところも、先生からのアドバイスを聞きたいなと思います。それが表れてくるのは小学５～６年生か中学生くらいだと思いますが。

市長：そういうこともいろいろ踏まえて、さっき根本先生にした質問と同じ質問をお二方にしてもいいですかね。もし谷山先生が今、谷田部南小学校の校長先生だとしたら、どんなふうにしたいですか。別に０か 100 かではないと思いますが、こんなふうにしたいなというのがあれば教えてください。理想はこうだけど現実はこうだからというのでもいいです。

谷山教務主任：とても難しいですが、教員という立場でお話をさせていただく

と、やはり指導要録というものは作らなければいけないという私たちの仕事、役割があるので、これを作るのであれば、これと同じものを子供たちやお家の方に開示する、お知らせするのは当然かなという気はします。数年間で今年はこうでしたという通知表を出すというのは、私たち教員としては負担ではないのかなと思います。負担という視点で言ってしまうのは危険性があるという話が先ほどありましたが、必要なことなのかなというふうに思います。もちろん１年間の途中で何度か面談の機会がありますので、面談の際に、今こういうところを頑張っています、こういうところがよくできています、でもこういうところに課題があります、というお話を具体的に子供たちやお家の方と面談でお話ができるといいのかなというのが私の今の感覚です。

市長：つけているものがあるので、見せてもいいよ、という感じですかね。では、竹園東小に実際にいらっしゃる赤羽先生はいかがですか。

赤羽教頭：今現状通知表がないので、それがあるというのはイメージしづらいですが、今の子の立場の環境で、通知表がもしあって、それが普通に続いているとすると、当然通知表をもらうことが励みになる子もいるかもしれないというイメージも湧きましたし、一方で数字を見て落ち込んでしまう子もなかにはいるかもしれないですし、いろいろな子がいますよね。それぞれの形で取り組んでいますが、つけた数字に引っ張られてしまう子はもしかしたらいるかもしれないので、一概には言えませんが、どこの学校でもやっていることなので、始めてしまえば進んでいくと思いますが渡したときの反応は様々なのかなと思います。

市長：完全に主観で結構ですが、実際竹園東小は子供たちがのびのびしているのですか。感覚値で結構です。

赤羽教頭：感覚値で申し訳ないですが、のびのびしていると思います。地域柄なのか分かりませんが、そういった校風があるのかなと思います。

市長：校風はあるのかもしれないですね。その要素が何から来ているのかを知

りたいですよね。通知表をなくした当時は、もっと今より通知表的なものに対する厳しさがあった時代なのかもしれませんが、通知表がないことが、少なくとも子供のストレスの低減になったりしているのであれば、それはそれで価値があるなという気もしました。谷田部南小学校ものびのびしていそうですがいかがですか。

谷山教務主任：通知表はありますが、のびのびしていると思います。

市長：竹園東小の子供たちののびのび感はどのような感じに見えましたか。

谷山教務主任：前任校の子供たちと竹園東小の子供たちを比べて、ここはすごくのびのびしているなと思った感じはないかなと自分は思いました。そのあと、竹園東小から離れて他の学校に行ったときも、通知表の有無でのびのび感が違うのかと言われると、そうではないかなという気はします。正直私は今の学校では担任業務をしたことがないので、実際に子供たちに自分が作った通知表を手渡すという経験はしていませんが、子供たち自身が通知表をもらうということにどれぐらい価値を置いているのですかね。先ほど成島委員の話もありましたが、それはやはり個人差が結構あるのかなというふうには思います。自分はこういう仕事をしているので、通知表があるのが当たり前、作るのが当たり前で今まで生活をしてきましたが、今日この会議に出させていただくので、朝家で夫と子に、通知表に対して実際どのように感じているのか聞いてみたら、別にあってもなくてもいいという話でした。私たちは一生懸命時間をかけて作っているものですが、もらう方は、その程度のものか、という気持ちになりながらここに来ました。実際今自分たちの目の前にいる子供たちも、通知表を楽しみにしている子もいれば、別になんてことないと思っている子もいれば、見せるの嫌だなと思っている子もいて、本当に個人それぞれなのかなという気はします。だから余計に作る意義というのは考えさせられるところはあります。子供たちの感じ方自体はそれほど学校ごとに違いはないのかなというのが私の印象です。

様式第１号

市長：ファクトはどうですかね。アイチェックの結果で竹園東小に特徴的な傾向とかはあるのですか。見れば一目瞭然ですよね。そういう情報は非公開ですかね。
事務局：そこは確認できますが、その観点ではまだ見ていないですね。
市長：学校ごとに自己肯定感の差があって、その中でもし、竹園東小の自己肯定感が他と比べて有意な差を示すのであれば、それはこちらとしても見たほうがいいですね。
根本校長：私は今春日学園にいますが、以前竹園東小におりましたし、吾妻小にもおりましたが、自己肯定感が低いというよりも、自己評価が厳しいなというのはすごく感じます。それは自己評価なのか、家庭的に求められるものがもっとあるのか、そこはわかりませんが、そこの部分も影響していくのかなと思います。学校を比較しているわけではないですが、吾妻小は結構のびのび感があったように感じたりしています。今はどうか分かりませんが、私がいた頃は、保護者も勉強は中学校行ってからでいいかな、という雰囲気を感じました。竹園東小は、転校してくる人もたくさんいますが、通知表がないということに対して、なぜないのですかという質問が一切ありませんでした。やはりならではの教育があるという自負のようなものがあって、これまでずっと質問が出てこないところに出ているのかなと思いました。ここはそういうところです、ということをみんなが思っている感じがしました。あとは今までの話を聞いていて、やはりどうしても指導要録をベースに、通知表が出来上がっている部分もあるので、これを途中段階で示す必要があるのか、非認知能力とかの評価は非常に難しいとは思っているのですが、ただ、こういった目に見える評価を表に出すことによって、そちらの方を大事にしていますというメッセージに逆になってしまうと、どうなのかなと思います。新しい教育観の評価を前面に出すというよりも、これまでの教育観の評価を一旦留めるというような表現の仕方もあるのかなというのをすごく感じます。そういうところにこだわっていませんよと

いうメッセージを伝える意味でも、そういう部分もあってもいいのかなと思いました。

　実は私が前にいた学校では、通知表はありましたが、振り返りカードもありました。担任の時には毎月毎月振り返りカードが山のように積み重なって、その時は全部にコメントを書いて、そして月に１回必ず返す。その時には、学校生活がどうだったかというのも、毎月振り返って、ファイリングしたものを返して、そこに親からコメントをもらって、もう１回戻す作業を１年間やっていました。

市長：どこの学校ですか。

根本校長：今はやっていないと思いますが、桜南小でやっていました。

市長：校長先生の方針ですか。

根本校長：教務主任の方針でした。

教育長：私が教務主任だった頃の話ですね。

根本校長：それでも通知表はありました。

市長：なくても良いくらいですね。

根本校長：一クラス 37～38 人いて、８教科分あるので、月末には何とかしなくてはいけませんでした。

市長：働き方とかそういうことを一旦置いておくと、ある意味一人一人を丁寧に見るということですね。

教育長：丁寧に見ながら親とのコミュニケーションもとろうという、少しやりすぎてしまいましたね。私は昭和 55 年、1980 年に竹園東小に新採教員として赴任しまして、まさに竹小イズムを染み込ませられた人間です。のびのび感というのは、多分和泉委員がおっしゃったように通知表だけではなくて、指導の考え方が一番大きかったのだと思います。自分も衝撃だったのは、新採で赴任して、朝会などをやっても先生がうるさく言わない、子供たちが結構自由にしているところがあって、先輩先生に「何故先生たちは子供たちをきちっとさせな

いのですか。」と聞いたところ、「何できちんとさせる必要があるのか。それはあなたから見た考えであって、子供から見たらどうか。」と言われました。そうなのか、という感じですよね。海外から転入してきた子がピアスを付けていたので、「どうしますか。」と聞いたら、「それは何か問題があるのか。」と言われました。「今から外国の方もたくさん来て、髪の毛が茶色だったり、金髪だったりする子が日本に来るのに、今頃ピアスがどうだなんて何を言っているのか。」と言われて、それが新採の頃の感覚であり、教員人生の始まりでした。その上通知表がないのが当たり前で、個人票をきちんと記入して、二月に一回ぐらい提出するよう言われていました。自分もだんだんそれに慣れてきて、５年ぐらい経った時に、個別面談で親に、ここが弱いですね、とか、ここをこうした方がいいですね、という説明をしていたら、保護者に、今頃そういうことをまとめて言われても困ります、こういうことは日頃から聞きたいですと言われて、なるほど、今度はもっと細やかなやりとりをしなければいけないと思ったスタートでした。そこからやはり、単元ごとの自己評価というのが大事なのではないかという思いになり、先ほど谷山先生が単元ごとに自己評価すると言っていましたが、でもやはり教員が毎回返す必要はないなと思っていて、あの頃からやはり自立的な学習支援をしなければならないと思いましたので、保護者には自己評価だけで返していました。それを見てくれれば、自分の子供の成績や出来具合も分かるだろういうことを保護者の方に話をしながらやっていましたので、個別面談はもう細かい話よりも、この一学期間、あなたは頑張れましたか、どういうとこを頑張れたのですか、私はここを見てすごくよかったと思いますよ、という面談に変わっていったと自分で思っています。そういったやり取りをしながら、指導要録があって、受験する方もあの頃は少なかったですが、いたので、単元ごとの積み重ねをしながら、でも最初の自己評価が最後にどう変わっているかというのを１年間で見てあげなければいけないと思ったので、学年の最後には学年全部の教科をもう１回振り返るようなテストを５回くらいに

分けて実施して、もう 1 回自分の自己評価の自己評価をする機会を作って、最後にまとめテストみたいなものをやって保護者に見てもらうということをやっていました。そしたら非常にそれがわかりやすくて、自分の子供の様子も分かるよ、と保護者からも好評でしたので、自分のやり方としてはそれが竹園東小では身につきました。その子たちが、今もフェイスブックとかエックスで繋がっていますので、ある子に、あの頃のやり方はどうだったか聞いたところ、通知表はなかったけど、自己評価をしながら結構普通に勉強していた、やれとも言われないし、自分でやらなければいけないと思ったことを自分で勉強していました、というふうに返してくれたので、よかったのかなと感じました。竹園東小には 10 年間いましたが、そこから次は通知表のある学校に行った時に、どうしてこんなことをやらなければいけないのか、と正直思いました。何で学期ごとにまとめて数字をつけなければいけないのか、単元ごとにきちんとやっているのに、というのは思っていましたが、ただ自分として所見は大事にしていました。この期間の頑張りをどのように子供たちに伝えようかと、お互いに確認しようか、ということはすごく重視していました。ですので、今働き方改革で、所見はなしにしていますと言われると、それで本当にいいのかなというのはすごく感じます。

市長：今は数字だけなのですか。

教育長：そういう学校も市内にはあります。２回のうちの１回だけそうするとか。

　話題の桜南小学校にいた時は、教務主任になって、その時校長先生が柿沼先生だったのですが、柿沼先生が通知表は３回ではなくて２回にしろ、３学期制だけど２回でいいよと。ただし、ただ２回にするのではなくて、スモールステップがあるから２回にする価値がある、と言われ、その方法を教務主任が考えろと言われたので、考えたのがさっきのやり方でした。単元ごと、月ごとに自分の生活全体を振り返って、それを家に持って帰る、保護者の方とやりとりを

するということを考えました。振り返りシートが机に山のようになっていたと後になって根本先生に言われて、これはやり過ぎてしまったなと思いましたが、でも基本的には、自分の振り返りを保護者としっかりコミュニケーションするという思いがありました。ただ、今教育長になって、教育大綱の実現というのを考えたときに、やはり自己評価として自分を振り返るという力をつけてあげることによって、自立的な学習者、自立的な生活者にするということが一番大事なのではないかな、そこに自己決定というものがあるのではないかと思っているので、通知表の有無についての問題よりも、どういう志で教員が指導するかということと、それから本人にも保護者にも、自分は何ができて何ができないか、今後何を頑張ればいいのかというのがわかるようなやりとりができるシステムがそれぞれの学校にあって欲しいなというのは、今思っています。どうでしょう根本先生。

根本校長：自分が担任していた頃に比べて、学校全体を見ていくようになってくると、細かい部分は大事ですが、通知表のような形に捕らわれてやるということが、実際どうなのかなというのは思います。もっとのびのびとおおらかに、という部分をやっていくとなると、働き方改革には若干逆行しますが、行事を充実させたりとか、子供主体の活動をしたりとか、そういうことをしていく必要があるのかなというのもあるので、今回通知表をどうしていくかという問いかけは、今後を考えるのにいい内容だとは思いました。改めて学校でも考えて、本当に必要なのかというところを、働き方改革は置いておいて、どうなのか考えるのはすごく大事だと感じました。

市長：すごく大事な視点ですので、各学校で先生方に話してもらいたい気はしますよね。竹園東小でのある程度の背景や知識は入れていただいて、そこを知らない人だけで議論しても、それは無理だねという話になってしまうので。

柳瀬委員：竹園東小の元 PTA 会長の佐々木俊介先生は、生活綴り方の研究をされていた教育法学の先生ですね。私も大学で先生から学んでいたのですが、作

文などで生活を綴ることで、それぞれコミュニケーションをとることについて研究されていた。おそらく最初竹園東小の教育の土台になっているのかなと思いました。

　良い先生はすごく増えていると思うのですが、教育者というのは別の観点があると思っていて、教育者というと、ティーチャーとエデュケーターに分かれます。重なる部分もありますが、別の感覚を持っていけなればいけないと思います。「教える」だとティーチャーになり、普通我々は先生をティーチャーだと思っていますが、エデュケーターは引き出すという意味があると思うので、本質的には教育者だと思います。その感覚を忘れないで、評価のことを議論していただきたいなと思います。

和泉委員：各地の小学校をいろいろ見ていて、伊那小は出てきましたけど、あと、最近 2020 年から茅ケ崎市立の香川小学校というところで、生徒が千人以上いる大きな学校なのですが、ここで國分一哉校長の下、通知表をなくした活動をしていたのが結構話題になっていて、今回調べてみたのですが、評価をやめたわけではなく、やり方や伝え方を変えてきた。蓋を開けてみると、校長がそうしたいからでは全くなくて、先生同士でずっと話し合いながら、対話と合意を積み重ねていった、当たり前を問い直すことを先生たち自身でやっていけたと言っているのです。確かにそうで、伊那小にしても、学校の教育理念があって、それを実現するための方法として、通知表は要らないよねということで 1956 年に廃止しています。あくまでツールであり、それが目的化してしまうと全く違うものになってしまうのもよくわかるし、学校作りのための一つの手がかりとして通知表や評価について考えてみる。そのプロセスの中で、例えば先生同士の同僚性が作られていくとか、竹園東小学校のように、先生たちがどのように授業を教えたらいいのかとか、どのように測ればいいのかとか、すごくいろいろなことを考えさせられるのだろうなと思うので、学校作りの一つの手段として、通知表について考えてみるというアプローチがすごく有効なのかなと思

います。いわば先生たちにとってのルールメイキングみたいなことなのかなというのを考えていました。ただそれをやりなさい、ではなくて、各学校で、すごく作るのは大変で、あまり読んでもらえていないけどこれはどうなのだろうね、という話が、職員室で出たりしたらいいなと思いました。

市長：そういう議論をしていくと、先生たち自身の自己肯定感も上がりそうな気がしますよね。先生の自己肯定感の指標はある程度取っているのですかね。

教育長：先生は取っていないですね。

市長：先生たちが幸せを感じているかどうかは伝わりますしね。海外がいいというわけではないですが、大体どこの学校に視察に行っても先生達が自信満々で幸せそうで、滔々と語るあの姿を見ていると、やはり自己肯定感、自己効力感は大事だと思います。

　いい時間になってきたのですが、別に結論を出すというわけではなくて、ただ当たり前を疑いながら、実際教育大綱で目指しているようなことは、本当にこの木村金次郎先生が書かれていることは本当にその通りだなというような感じを受けます。だから学校で議論してもらうにしても、一度皆さんこれを見たらいいのかなあと思います。そういうのを見た上で忙しいのはわかるけど、少し通知表の在り方をみんな考えていこうよ、ということができるといいのかなという思いを持ちました。それから、さっき成島委員と谷山先生のご家族が通知表の有無はどちらでもいいということでしたが、我が家も正直どちらでもいいし、我が家はいらないです。子供のことをどうでもいいと思っているわけではなくて、子供が例えば友達と上手くやれているかとか、何か問題がないかとかは気にしながら過ごしておりますが、評価の数字が何かというのは正直どうでもいい話だと私は思っています。そういうことも含めて人がどのように定量的に評価するのか、結局テストの数値を転記していくのか、というような考えを含めていけば、竹園東小から我々が学べることはどうも多そうだという印象はとても持ちましたので、ぜひ全校でやっていきたいですが、また面倒くさい

ことが来たなと思うのか、それとも先生たちは、もしかして通知表なくしていいのかなと喜ぶのか、どうなのか、やってみてもいいなと思います。

　もう一つは、保護者なのかなという気はしています。佐々木先生のところにも、親はわが子の教育に必死にのめり込んではいない、とありますが、親が子供の教育に必死になって良いことなんて一つもないと私は思っています。子供がのびのびしているかどうかは、相当に親が通知表を気にするとか、点数を気にするとかの影響なのだろうと思います。先生方がそれを受けとめ切るのはとても大変だと思うので、市として、つくばの教育で目指しているのはこういうことですと、点数に一喜一憂するのはやめましょうというメッセージを出していく必要があるのかなと思います。

和泉委員：不安な気持ちがあるのも分からないでもないのですが、実は捕らわれているのは親だという気はします。

市長：そういう考えから我々が保護者を守らなければいけないと思うので、保護者向けにも、我々がいろいろ議論していることとかを、メッセージでどんどん出していく必要あるのではないかなと思いました。さっきの中学受験を気にして、評定を知りたがる保護者にも関係してくると思います。

和泉委員：保護者がそのように不安に思うのは、個人の問題ではなくて、やはり今の生活の中で、将来どうなるのだろう、子供は食べていけるのだろうか、という不安があるのはわかりますが、教育とはこういうものだよ、というようなことを平場で話すような場所が大事だと思います。まず親の不安の源をみんなでシェアして話せたらいいのになと思いますね。決してその親だけがやたら教育熱心でおかしいとは言えないなと思っていて、その背後にはそういう社会状況があると思います。どんどん過熱する受験でやはり不安がすごく強いというのは周りの保護者と話をしていても感じます。

市長：そういう社会を変えていくメッセージを我々が発していかなければいけないですし、最近教育虐待という言葉が認知されてき始めたのは私はいいこと

だと思っています。子供に無理やり受験をさせたり、自己決定させないでいるようなこともあると思うので、確かにメッセージを出せば多少批判は出るでしょうけど、その批判は覚悟して受けます。

柳瀬委員：循環していると思います。おそらく教壇に立っている若い先生たちは、Z 世代の先生たちは、子供と先生が同時代に生きていて、私たちは旧世代もいいところで、昔の学校の感じだはおそらく通じなくて、循環しているような気がします。現場ではどうですか。若い先生たちの意識は変わっていますか。

根本校長：先生は変わっている感じがします。年齢によってというよりも、変われる人は何歳でも変われると思うので、すごく幅がある感じがします。新しい先生だから同じレベルで考えられるかというとそうでもありません。

柳瀬委員：若い先生たちが教育の理想に燃えて、学校を変革しなければいけないというような意識はあまりないのかなと思ったのですが、そんなことはないですかね。

根本校長：そういう先生もいますし、本当に人によります。何を目的に教員になっているかというのも様々だと思いますので。

柳瀬委員：なるほど。

市長：ぜひ最後に、今日はいかがでしたかというのをお聞かせください。

谷山教務主任：貴重な会議に参加させていただき、ありがとうございました。正直毎日せわしないので、言い方は悪いかもしれませんが、漫然と今までやってきたことを当たり前にやってしまう自分がいるので、こうやって改めて当たり前が当たり前とは限らないということを考えるということはすごく大事だなと思いました。つくば市が目指しているみんなの幸せというところに、今日は評価というところも話題になりましたが、評価がどのような働きをするのかということは、毎日の子供たちの生活の中で考えていかなければいけないなと思うし、通知表と繋がるかは分かりませんが、子供たちと一緒に過ごす毎日の積み重ねの中で、子供たちの幸せに少しでも近づくようにしているのが今の私た

ちの仕事かなと思っているので、そういうことにも意識を改めて向けないといけないと思いました。ぜひ、学校でも話をしてみたいなと思いました。どうもありがとうございました。

赤羽教頭：通知表について考える機会は正直あまりなくて、１回目の赴任の時にないことについて驚きはあったのですが、何故ないのかを考える余裕がなかったです。今日こういったことを改めて考える機会をいただいた時に、学校としては授業も他の活動も、通知表を渡すということも、子供たちにとって何のためにそれをやっているのかを改めて考えましたし、少しでも子供の成長に繋がることであると改めて確認させていただきました。あとはやはり保護者の方と手を取り合って、それがどういう意図を持っているのか、何故そういうことやっているのかということをよくお伝えした上で、その子にとってどうするのがいいのかなというのを、これは通知表に限りませんが、考える必要があると思いました。

根本校長：竹園東小学校の通知表はずっとなくて、私が心配していた質問もないというのは、やはり保護者の理解、地域の理解が大きいなと思っていますので、こういったことを議論する時に保護者の方とか、もちろんいらないと言っている子供たちも含めて意見交換をするというのはすごく大事だなと感じました。コミュニティスクールの活用もうまくできないかなとも思いました。

市長：一点だけ確認したいのですが、竹園東小に赴任すると、通知表がない背景とかの説明を受けたりするのですか。

赤羽教頭：私が赴任した 10 年前には、根本教頭先生から説明はなかったと記憶しています。

根本校長：私がすごく通知表がないことを気にしていて、今は絶対評価なので、通知表があってもいいのではないですか、といつ聞かれるのかなというのは、いつも気にしていました。

市長：特にみんな説明は受けず、谷山先生が赴任した時も、こういう資料を見

せられたり、哲学を誰かが語ったりという機会はなかったのですね。
谷山教務主任：初めて見ました。
市長：なるほどね。本当に現場の様々な貴重な、率直なご意見ありがとうございました。こういう感じで、総合教育会議は、結論が出ることもなくて、出すこともありますが、議論をしながら、子供たちにとってももちろん先生たちにとっていい教育になるように取り組んでいますので、また何かあればよろしくお願いします。今日は本当にありがとうございます。
事務局：以上をもちまして本日の会議は終了となります。次回第２回の会議は７月 29 日月曜日午後２時 15 分からとなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上

令和６年度(2024 年度)第１回つくば市総合教育会議次第

日時：令和６年(2024 年) ６月 19 日 （水）
午後２時 15 分から午後４時 15 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

１　開会

２　市長挨拶

３　議題
通知表の在り方について

４　閉会

事務局：総務部総務課
教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	柳瀬　敬
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	成島　美穂

竹園東小学校　関係職員名簿

職　　名	氏　　名
春日学園義務教育学校　校長 （元竹園東小学校教頭）	根本　智
竹園東小学校　教頭	赤羽　岳彦
谷田部南小学校　教務主任 （元竹園東小学校教諭）	谷山　友香

通知表における教師の働き方改革の現状について

学び推進課

【通知表に関する全校調査（2024 年５月実施)】

１　通知表の作成状況

○ 年２回作成（１学期末・２学期末）している…　４９校
○ 作成していない…　１校（竹園東小）

※竹園東小がなぜ通知表がないのかについては、昭和５１年に、児童の指導を家庭との協力によって改善していくための資料であるとの考えから通知表をやめた。(別添資料参照)、しかしその代わりに学級担任が「児童個人票」に児童の様子を綿密に記録し、その個人票を活用して年３回の三者面談を通して進めているとの記述がある。約１０年前（平成２５年頃）時点では、単元テストごとに担当が３段階の評定（◎○△）を記録し、児童を通して毎回保護者に渡していた。しかし、小学校で受け持つ教科、単元の多さから、担当にとっては日常的に行う３段階評定は負担が重く、学校として改善を図り、現在では、面談の折に単元テストの結果等の資料をもとに説明していくという方法をとっている。では現在、全く評定をしていないのかといえばそうではなく、法定表簿としての記録である「指導要録」(学習の記録：保存年限５年）に各教科の１年間を総合しての評定や各種所見（学習や生活の様子を表す総合所見、道徳の記述式評価、外国語の記述式評価、総合的な学習の時間：つくばではつくばスタイル科の記述式評価）を必ず記載しなければならないので、結果的には時間と労力の削減という意味においてはさほど変わらないのが現状である。

２　総合所見欄（記述式による一人一人の児童生徒の学習の様子、生活の記録等を伝える部分）作成の有無について

○　１学期、２学期ともに記載している…２校

○　２学期のみ記載…３２校

○　１学期、２学期ともに記載していない…１６校

※通知表を作成する上で、一番教師の負担がかかるものが総合所見の作成であるため、２学期のみに記載し、年度末に作成する法定表簿「指導要録」の記載にも活用できるようにして効率化を図っている学校が多い。(前述したように、年度末の指導要録には同様のものを記載することになるので）どちらも記載していない学校も、指導要録用には別途作成している。

３　その他で、通知表作成において業務負担軽減で工夫または検討していること

※主なものを抽出

○ 作成のための事務作業時間の確保のため、学期末には短縮日課や５時間授業を数日実施
○ 通知表を年に１回にすることを検討
○ テストの採点を「採点ナビ」（自動採点ソフト）を活用して効率化
○ 校長印、担任印、保護者印の廃止
○ 学校サポーターによるテストの採点補助
○ 教科担任制を５、６年から３、４年生にまで拡大を検討　等

４　現在の通知表作成における業務負担感

○ 負担軽減になっている…１６校
○ 負担軽減になっているが、さらに検討が必要…３０校
○ まだ業務負担が大きい…３校

※ほとんどの学校がなんらかの負担軽減に関する工夫をしており、さらに主体的に工夫を重ねたいと感じている学校も多いが、「まだ業務負担が大きい」と感じている学校は３校のみと少ない。

以上のことから、通知表の作成に関して、学校独自による工夫、学園内の連携、教務主任会による情報共有などにより、これまで様々な工夫がなされてきているのが現状である。また、今後 ICT による効率化も進み、より業務負担軽減を図りながらも、通知表での学習における達成度を伝えることに加え、各学校で実施している保護者との面談等で、具体的な取組や頑張り、成長の様子を伝えていくことで、学校と保護者がよりよい関係性の中で子供の成長の様子を共有していくことが重要と考える。

また、現在の受験制度では、高校受験にせよ中学受験にせよ、通知表の評定が関わることが多いため、なくすことによる弊害や、余分にかかる労力が増える可能性があることも事実である。そのような理由からも、通知表の最低限必要な部分は残し、できるだけ教員が疲弊しないような工夫をしていくという方向性がよいのではないかと考える。

通知票を発行しない理由とそれに替わる方策

桜村立竹園東小学校

1　通知票の性格

通知票は，児童の指導を家庭との協力によって改善していくための資料である。したがって，学校の教育方針に従って作成され，その様式・内容はそれぞれの発達の状況を客観的・具体的にとらえて記録，伝達され，それが児童や父母に十分理解され，指導の改善に役立つものでなければならない。

2　現行の方法の問題点

現在，一般に行われている方法は，上記の性格や児童の調和的な人間形成に照らしたとき，必ずしも望ましい姿とはいえない。その反省点問題点として，

（1）学校から家庭への一方通行で児童理解が真に深まらず，意欲化や主体化につながらない。

（2）性格的・質的に異なる指導要録の様式，内容に準拠しているので，通知票の性格にそぐわない。

（3）児童の成績（理解・能力・態度等の）には数量化できる面とできない面があるのに，無理に数量化しなければならない。

（4）記号，点数等での表出は，結果としての成績の比較に傾斜しすぎ，小学校の発達段階においては，種々のへい害が伴う。

（5）絶対評価を加味したとしても，評価の基準や到達目標が具体性に欠け不明確である。

（6）性格，行動の評定についても，主観性を排除し，また記号や簡単な標語で表わすことは困難である。

等があげられ，児童の真の姿がとらえられず，よくない意味での児童の競争意識，優越感や劣等感をあおることにもなりかねない。

3　改善策

以上の反省点，問題を改善する方策として，学年・学期あるいは月，学習内容ごと

に，各教科・領域等ごとに到達目標を設定し，到達度による絶対評価を行う。また通知票を発行しないで，面接によって生活や学習の進歩発達の状況等を伝達し懇談する。等が考えられるが，本校では昭和５１年以来後者の方法をとっている。

4　本校の方法

（1）児童個人票の記録

学級担任は，日ごろの指導のなかでとらえた生活や学習についての観察や検査の結果を「児童個人票」（別紙参照）にめん密に記録しておく。

評価については，その方法を工夫し，単にペーパーテストによる総括的評価のみにとどまらず，レディネステスト，プレテスト，ポストテスト等による１人ひとりの児童の実態の把握，多様な方法を用いた形成的評価を重視し，学習指導・学習活動に役立つ配慮に努めている。

性格・行動の評価については，日常の観察を重視し，主観的にならないよう，教師間の情報交換を密にし，また事実の記録を大切にしている。

また教師と児童の人間的触れ合いを重視し，やさしさときびしさのあるなかに，温かい児童理解を旨とした記録をすすめている。

（2）児童個人票を活用した三者面談

各学期末ごとに年間３回，父母・児童・担任等との三者面談日を設け，（毎学期，午後４日間）健康・行動性格・学習等について，進歩・発達の状況，家庭での指導資料等を伝達するとともに親しく懇談して，一方通行の排除，記号による相対評価の是正，学習意欲の喚起等に配慮しながらすすめている。

面談にあたっては，特に知的な面に偏らないよう，知・徳・体の調和のある発達を重視し，また認め，ほめ，はげますという積極的コメントを用意し，厳しさと優しさの指導に心がけ，教育の本質である「子どもの可能性の開発」を志向している。

様式２（指導に関する記録）

児童氏名	学校名	区分＼学年	1	2	3	4	5	6
		学級						
		整理番号						

各教科の学習の記録

教科	観点＼学年	1	2	3	4	5	6
国語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
社会	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
算数	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
理科	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
生活	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
音楽	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
図画工作	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
家庭	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
体育	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						
外国語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						

特別の教科　道徳

学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子
1	
2	
3	
4	
5	
6	

外国語活動の記録

学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
3			
4			

総合的な学習の時間の記録

学年	学習活動	観点	評価
3			
4			
5			
6			

特別活動の記録

内容＼観点＼学年	1	2	3	4	5	6
学級活動						
児童会活動						
クラブ活動						
学校行事						

児童氏名

行動の記録

項目＼学年	1	2	3	4	5	6	項目＼学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣							思いやり・協力						
健康・体力の向上							生命尊重・自然愛護						
自主・自律							勤労・奉仕						
責任感							公正・公平						
創意工夫							公共心・公徳心						

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出欠の記録

区分＼学年	授業日数	出席停止・忌引等の日数	出席しなければならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

様式２（指導に関する記録）

生徒氏名	学校名	区分＼学年	1	2	3
		学級			
		整理番号			

各教科の学習の記録

教科	観点＼学年	1	2	3
国語	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
社会	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
数学	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
理科	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
音楽	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
美術	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
保健体育	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
技術・家庭	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			
外国語	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			

教科	観点＼学年	1	2	3
	知識・技能			
	思考・判断・表現			
	主体的に学習に取り組む態度			
	評定			

特別の教科　道徳

学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子
1	
2	
3	

総合的な学習の時間の記録

学年	学習活動	観点	評価
1			
2			
3			

特別活動の記録

内容＼観点＼学年	1	2	3
学級活動			
生徒会活動			
学校行事			

生徒氏名

行動の記録								
項目＼学年	1	2	3	項目＼学年	1	2	3
基本的な生活習慣				思いやり・協力			
健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護			
自主・自律				勤労・奉仕			
責任感				公正・公平			
創意工夫				公共心・公徳心			

総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出欠の記録						
区分＼学年	授業日数	出席停止・忌引等の日数	出席しなければならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						

印刷・㈱エリート印刷

たけぞの

竹園東小学校PTA広報委員会
茨城県新治郡桜村竹園3丁目13
TEL0298・51・2032

TAKEZONO HIGASHI

世帯数……650　11月24日現在
児童数……890 女・429 男・461
第44号 ■ 昭和62年11月28日

特集―〝通信簿〟ってなあに？――のびのび竹小のルーツを探る

▲運動会 9月27日

インタビュー

「〝つうしんぼ〟って知ってる？」

1年生「なに？それ」「わかんない」

2年生「お母さんにきいてしってるけど、でも、あんまりすきじゃない」

3年生「知らない。なんのこと？」
「つうしんぼあったら、〝もっと勉強しろ〟って、お母さんうるさいとおもうよ」

4年生「ショック！暗い過去、しかられるもん」
「テストのほうがいいよ。　通信ボだとあんまりいい点のらないけど、テストの100点もらうのうれしいよ」

5年生「竹小しあわせ、絶対しあわせ」
「べつにあってもなくてもいいけど、竹小はないからうれしい」
「もらう前はドキドキしてうれしいけど、もらったらガッカリしていやだった」

6年生「数字だけで出されて、他人と比べられるっての絶対やだよ」
「自分のレベルでやってくれないもん」
「通信簿だけじゃわからないとおもう」

はじめに

竹小には、通信簿がありません。
通信簿のないことは、竹小の子供たちにとってどんな意味をもっているのでしょうか。

いまここに創立以来14年間の歴史をふりかえり、通信簿廃止のいきさつや、竹小を巣立った先輩たちの足跡をたどりながら、通信簿のない竹小の〝よさ〟をあらためて見つめなおしてみたいとおもいます。

全児童の父母の皆様へのアンケートでは、通信簿のない側面から竹小の子供像にスポットをあててみました。また、卒業生の大半が学んでいる竹園東中学校の全生徒にも、小学校時代の通信簿についてたずねてみました。

のびのび・のんびり・マイペース

〝竹小の子供たちを親はどうみるか〟アンケートの結果より

実施日９月２日　回答者711名　回収率　80.3%

９月初旬に、竹園東小学校の児童の日常生活と親の意識に関する22項目のアンケート調査が行なわれました。その中から、通信簿のないことへの評価と父母の目からみた竹小の子供像について桜村ＰＴＡ指導者研修会資料に掲載されたものより抄録いたします。

1. 通信簿の評価

「通信簿のないことをどう思いますか」の問いに、「のびのびと生活ができる」、「成績にこだわらないのが良い」、「自主的な勉強ができる」と肯定的な回答を寄せたひとは、70%になりました(図１)。否定的な回答としては、「子供のはげみがない」、「子供の成績が分からなくて不安である」というものに23%の回答がありました。

「一般的に小学校の通信簿についてどうお考えですか」の問いにたいしては、約半数のひとが「ない方が良い」と答えています。一方、「あった方が良い」が31%、「わからない」が19%ありました。これらの傾向は、低学年、高学年の違いによる差は認められません。

上の二つの問いの相関を見てみると、「一般的に小学校の通信簿についてどうお考えですか」の問いにたいして、「ない方が良い」と答えたほとんどのひと(95.7%)が「通信簿のないことをどう思いますか」の問いに、「のびのびと生活ができる」(58.8%)、「成績にこだわらないのが良い」(29.1%)、「自主的な勉強ができる」(7.8%)と肯定的な回答を寄せています(図２)。逆に、「あった方が良い」と答えたひとは、「子供のはげみがない」(32.1%)、「成績が分からなくて不安」(23.1%)、「記録が残らず不満」(11.8%) という否定的な回答が多くなり(67%)、両者の違いがはっきり判ります。しかし、「あった方が良い」、「わからない」と答えたひとでもかなりのひとが、「のびのびと生活ができる」、「成績にこだわらないのが良い」と肯定的な回答を寄せているのが注目されます。

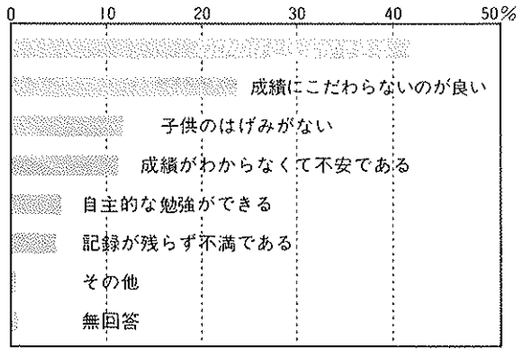

図1. 通信簿のないことへの評価

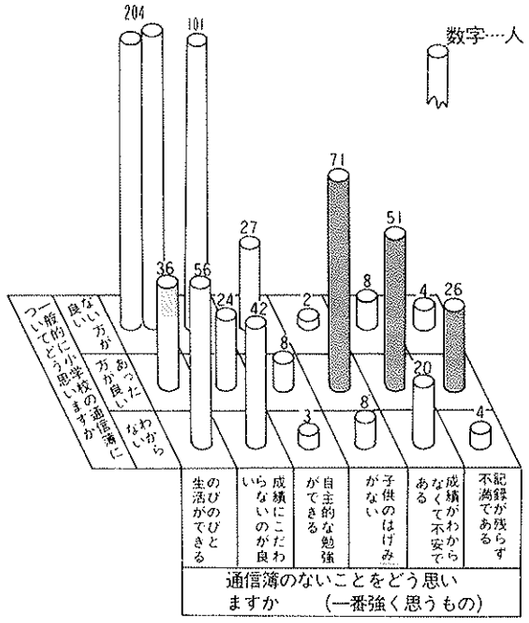

図２．二つの問いの相関

父母アンケートより

- みんな、いきいきとした子供であるために、通信簿が無い事はすばらしいことだと思います。
- ５段階評価の通信簿はない方が良い。勉強の到達度評価と子供の成長の記録となるような行動評価を知らせる通知表は必要と思う。
- 通信簿がなくて自分の子供の程度が分らない様では、親として情けない。もっと子供を見つめるべきだ。
- ぜひぜひ、竹小の通信簿がないことを続けて下さい!!
- 通信簿がない事でどれだけ自由な目で子供をみることができていたか、親として、審かれた成績表の印を通して我が子を見詰めることがなかったことがどんなに幸福(しあわせ)なことであったかを、上の子を中学に上げてみて知りました。下にまだ小さな子供がいます。この子もぜひこの環境の中で育てていきたいと思います。

新鮮な驚き

自由な校風

3回生　川鍋 道子

私は、父の転勤に伴い、５年生の５月に竹小に転入いたしました。それまでは、通信簿のある小学校に通っておりました。通信簿を学期末にもらうのは、当然のことと思っていましたので、「竹小には通信簿がないんだよ」と聞いた時には、新鮮な驚きがありました。

私は、竹小の伸々した校風が大好きでした。通信簿の有無だけが校風を決めるわけではありませんが、前の小学校におりました頃は、学期末が近付くと、休みへのワクワクした期待の他に「あ、通信簿があるんだよな」という重苦しい気分に包まれたのも確かです。竹小時代は今、思い返しても楽しいことばかりでした。今でも、竹小の時の友人達とは連絡をとり合っています。

中学、高校、さらに大学等へ進級すれば、成績、偏差値によって格付けされる競争の世界に、今の子供達も入ってゆくことでしょう。せめて小学校では、競争から遠いところで自由に過ごして欲しいというのが実感です。

(国立国会図書館勤務)

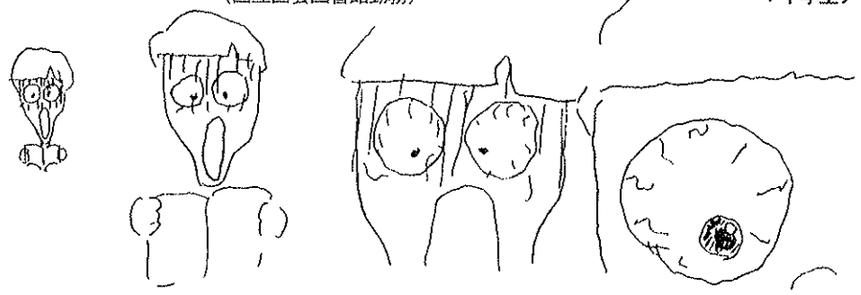

おわりに

いま、なぜ〝通信簿のない竹小〟か？――「小学校時代」とは？　その意味するところを私たち大人は、親は、いま一度問い直してみる時期なのではないでしょうか。

今回の二つのアンケートは、竹小ＰＴＡが本年度桜村ＰＴＡ指導者研修会の発表テーマとして、竹小の特色の一つである〝通信簿のないこと〟をとりあげ、会員の皆様と共に、竹小のよさを見直し、子供の健やかな成長に資することを願って実施されました。竹園東中学校はじめ、先生方、皆様方のご協力に感謝申しあげます。

学校の教育方針と親の願いとが一致している竹小では自明の理と看過されそうな、子供たちの得難い幸せな環境をこれからも大切にしていきたいものとおもいます。

最後に、上記のアンケート調査にあたり、終始暖かいご助言、ご指導を賜りました茨城大学人文学部 長谷川幸介先生に厚く御礼申しあげます。

通信簿なんて

7回生　芳賀うらら

中学１年１学期の終業式の日、生まれて初めて通信簿をもらった。ショックだった。自分では得意だと思っていた科目が「３」だった。私は、ほめられれば調子にのってがんばるが、そうでなければスネてやらなくなってしまう性である。当然その科目は中１以来やらなくなってしまった。こういう私だから、もし小学生の頃から通信簿をもらっていたら、やらず嫌いになってしまうものがいっぱいあったかもしれない。

通信簿のかわりの三者面談。通信簿だと、教師から親へ、親から教師への一方通行のようだが、面談はその場で相手の意見が聞け、話し合いができる。そしてなによりも、子ども自身がその話し合いに参加できる。これはやはり通信簿では無理だと思う。通信簿をもらう側は受け身で、積極性に欠けると思うのだ。

竹小時代に通信簿がなかった事が、その後に悪影響を及ぼしたとはちっとも思わない。かえって、なくてよかったと思うのである。　(筑波大１年)

▼中学生アンケートより

◆アンケートまとめ補遺

「個別面談」*については、58年度の広報委員会がアンケートを実施し、詳しい調査報告が「たけぞの」第33号(昭58・12・10) に、また、これに関連して学校側の打ち出された『個別面談の観点』が同36号 (昭59・12・８)に、それぞれ掲載されています。

編集後記

「たけぞの」秋の特集号。企画への助言、取材協力を惜しまない学校側の全面的なご理解――このような紙面を皆様にお届けできますことこそ、創立以来の、ひらかれた竹小の自由な校風そのものと言えないでしょうか。

子供たちの姿は、その反映(かがみ)なのです。

〝のびのび〟子供像の原点を、ここに見るおもいがいたします。

お忙しいなか、ご寄稿下さいました先生方、皆様方、ありがとうございました。

卒業生の足跡を追う

竹小OBはいま....

私を支えた「三者面談」

4回生　池上 晴彦

私が6年の時、担任は現在教頭職にある井上繁先生でした。当時も通信簿がなく、かわりに毎学期の三者面談で成績や生活態度等についての話合いがもたれていました。

ある面談の折、先生は縦軸に能力段階を、横軸にテストの成績をとったグラフの中の一点を示されこうおっしゃいました。「君は能力のわりには努力しないから成績が悪いんだ」実際、その頃の私は勉強よりもむしろ放課後のドッジボールや休日の野球といったものに夢中で、勉強にはあまり手が回っていませんでした。

いま考えてみれば、あの指摘が、中学高校とテニス、ラグビーを続けていく上での妙な自信として、私を支えていたように思われます。「オレはやりさえすれば伸びるんだ」という自信として。　（筑波大4年）

もっとマイペース

12回生　伴野 響

竹小は通信簿がないが、僕は、通信簿はあまり好きではない。通信簿があると、評価が数字などだけになってしまい、具体的にどこが悪いか、どこが良くてというところがよくわからない。小学生は、受験も大部分はないわけだから、そんなにムキになって勉強することはないと思う。それに小学生のうちは、成績、通信簿にしばられながら勉強しないでも、ある程度毎日少しづつ勉強すれば、あとは全部遊んでも良いと思う。　（茗渓中2年）

小学生は遊ぶのだ

9回生　堀 昌平

私の竹小生活は、遊びと勉強の割合が9：1の生活だった。勉強といっても、授業でやったことが2～3日分たまってから少しやった程度だった。何故勉強したかは定かではないが、よい成績をとるためではなかった。通信簿がないのだから。だいいち、通信簿とは何のことだか小6の頃まで、世慣れしていなかったのでわからなかった。そのような私であったが、勉強の中味は好きだった。コンピューター学習のおかげもあるが、それより野外学習等のおかげだ。志賀先生に連れられて桑の実に味をしめた。オオカミ少年の話など親しみ易い話などから生物の不思議を知った。生徒に興味をもたせる場としては最高だった。私は、小学校は勉強するところではなくて、色々なことに興味をもって、そしてよく遊ぶところではないかなと思う。だから通信簿は関係のないところだ。そして小学校で抱いた興味を存分に勉強するのは中学校からでよいと思う。　（土浦一高2年）

欲しかった通信簿

10回生　伴野 剛

竹小時代、何度となく自分の成績が知りたい、通信簿が欲しい、と思った。通信簿はあるべきである。子供達が通信簿を異常に嫌がったりするのは、親の反応であって、通信簿に対する親の理解さえあれば、通信簿はたのしいものだろう。しかし相対評価は絶対に良くない。転入生の多い竹小では落ちこんでしまう人も出てしまうだろう。そのためにも、絶対評価をつかうべきだと思う。

僕は今、小学校の時の成績は知らない。思い出としてでも、小学校の時の通信簿は今でも欲しい。

親も、数字やＡＢＣで子供を計るのではない、ということをよく肝に銘じて通信簿をみることが大切であると思う。　（茗渓高1年）

▼中学生アンケートより

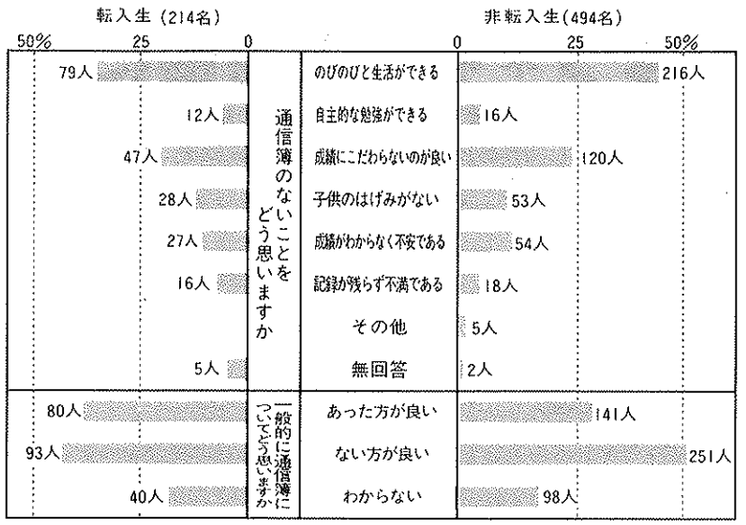

図3．転入、非転入からみる比較

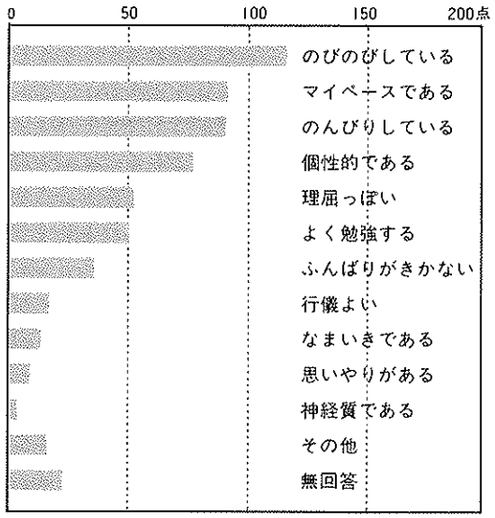

図4．父母のみた竹小の子供たち

中学生アンケートより

- 小学校は、まだまだ遊ぶ時期だと思う。だから通信簿はいらない。中学生になると、それがよくわかるような気がする。
- 勉強より仲間と遊んだ経験の方が重要だと思った。
- 通信簿をもらうのは学期のけじめとなり、反省・次学期へのふみ台となる。
- 中学・高校なんて勉強や部活でいそがしい。だから小学校時代はのびのびとやった方がいい。
- 人間の能力をワクの中で決めつけてしまうのは、あまり良いこととは思われない。

図．転入、非転入からみる比較

竹園東小学校の特色のひとつに転入生の多いことがあげられます。転入生はほとんどの場合、以前の学校において通信簿をもらっていたと思われます。そこで転入生と非転入生で「通信簿のないことをどう思いますか」という問いにたいする回答を比較してみると、図3に示すように各項目ごとでどちらの父母も大差は出ていません。「のびのびと生活ができる」と答えたひとは両者とも40%内外で、竹小に通信簿のないことを肯定的にとらえています。一方、「一般的に小学校の通信簿についてどうお考えですか」という問いにたいしては、「あった方が良い」と答えたひとが転入生父母では9%弱多く、わずかな差を示しています。しかし、全体的にみると各項目で転入、非転入に大差が見られないのは、竹小に通信簿のないことが定着していることを示しています。

図．学園都市居住年数との比較

居住年数の長いひと程「のびのびと生活ができる」の率が高く、5年以上在住の6年生の親では、通信簿は「ない方が良い」と答えたひとが60%を上回っています。

図．父母のみた竹小の子供たち

図4に示すように、「のびのびと生活ができる」がもっとも多く、次に「マイペースである」と回答しています。「個性的」は竹小児童の良い面を、「理屈っぽい」はある意味での欠点を示しているのかもしれません。総じて肯定的な回答が多く、「通信簿のない」竹小での教育の成果と思われます。

- ない方が自分の好きな教科に集中できた！自分の勉強法を自分で見つければ、通信簿のある学校、ない学校とも〝同じ〟だと思う。
- 先生からの一言が楽しみだった。成績のことだけでなく、はげましやほめの言葉があるとよいと思う。
- 未来の社会生活に向けて通信簿に苦しむことは社会に強くなることで、「通信簿」は人間の心を育てるものではないだろうか。
- 竹小であってよかった。社会に出ても、小学校時代ののびのびした生活はいいのではないか。

もっと遊ぼう＊もっと自由に

竹園東中学生アンケートの結果より

実施日　9月第1週　回答者　606名　回収率　95.6%

竹園東中学校の生徒は、小学校の通信簿に関して３群に分類でき、それぞれの比率は次のようになります。

A群　通信簿をずっともらっていた生徒……43.5%

B群　もらったこともももらわなかったことも
ある生徒……18.6%

C群　一度ももらったことがない生徒 ……37.9%

この中で竹園東小学校の卒業生は、B(＝竹小への転入生)とC(＝ずっと竹小で過ごした生徒)に該当します。

まず小学校で通信簿をもらったときの気持、もらわなかったときの気持を聞いてみました(図5・図6)。

通信簿をもらったときの気持として

〝通信簿をずっともらっていた生徒〟は、「自分の弱点がよくわかった」と 通信簿にたいして 肯定的な回答がまずあり、ついで「親が成績についてうるさかった」と否定的に答えているのは、非常に印象的です。

〝通信簿をもらったこともももらわなかったこともある生徒〟は、「ぜんぜん気にならなかった」が一番多く、ついで「自分の弱点がよくわかった」と肯定的な回答が続きますが、第三位以下の回答に、肯定的な気持と否定的な気持の揺れが見られます。

＊　＊　＊　＊　＊

通信簿をもらわなかったときの気持として、

〝一度ももらったことがない生徒〟は、30%以上の生徒が「のびのびできた」と答え、ついで「ぜんぜん気にならなかった」、「たくさん遊べた」、「興味をもっているものに集中できた」と通信簿のないことにたいして肯定的な回答が多く、「自分の成績がわからなくて不安」など否定的な回答をした生徒は、約15%でした。

〝通信簿をもらったこともももらわなかったこともある生徒〟は、「自分の成績がわからなくて不安」と否定的な回答が第一位で、第二位以下に「のびのびできた」、「ぜんぜん気にならなかった」、「たくさん遊べた」、「興味をもっているものに集中できた」と肯定的な回答が、〝一度ももらったことのない生徒〟と同様に続いています。

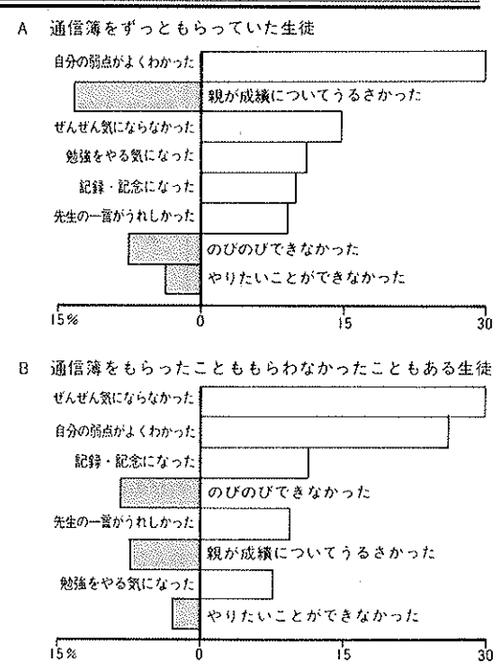

図5．通信簿をもらったときの気持

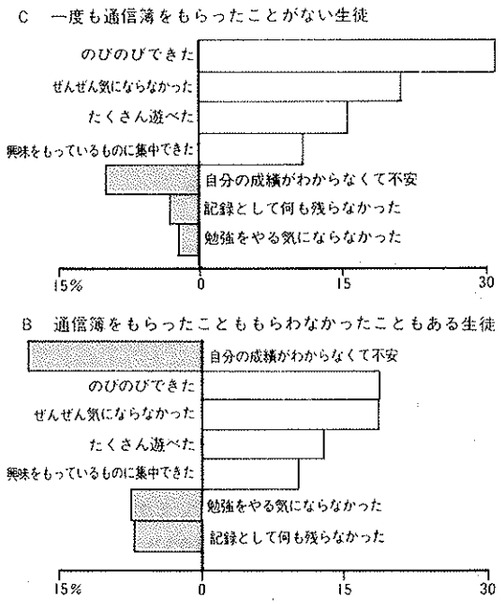

図6．通信簿をもらわなかったときの気持

創生期の竹小＊初代校長 矢口一郎先生に伺いました

通信簿廃止のいきさつ

学園都市建設が急ピッチで進む中、昭和49年4月、矢口校長以下９名の職員が赴任され、竹園東小学校は開校しました。当時、校舎といえば職員室として使われていた現プレールームと低学年棟のみで、あとは泥沼同然の建設現場でした。全国各地から集ってきた学園地区の児童と、九重小から転校した倉掛地区の児童、あわせて99名でのスタートでした。

バラエティーに富み、又個性豊かなこの地区の児童の実態を重視し、本校の教育方針について教職員で充分検討されました。多くの学者や先生方の意見を参考にし、あくまでも地域における児童の実態を尊重する立場で、評価の問題が考えられました。その結果、主として、形成的評価というような観点から観察法を重視していこうということになり、通信簿の廃止に踏み切ることになりました。そして、それに代わるものとして、子どもを観察し記録累積された児童の個人票をもとに、学力診断テスト、総括的評価を加えながら、三者面談の形をとることになりました。一人一人の子どもを全人的な立場から評価しようという考えです。

子どもがのびのびと、そして生き生きとした生活が送れるように、通信簿をなくし、ランドセルをなくして、大自然にとけ込ませ、「野性味のある文化人の育成」をめざしたのです。

昭49・4・1　矢口一郎校長以下９名の職員赴任
4・6　開校式・始業式・入学式（99名）
6・22　PTA結成総会
昭50・2　校歌・校章ができる
3・25　第一回卒業式（男子11名・女子３名）
6・2～6・4　ランドセル廃止と通信簿廃止について、全体会で学校方針の説明

……「十周年記念誌たけぞの」(昭58・10)より

ムーラビン小学校　ボンネット・ハビード

のびのびとのんびり

元竹園東小学校PTA会長　佐々木俊介

1985年の９月から1986年の６月末まで、アメリカの南イリノイ大学に滞在し、子ども２人を近くのハイスクールに入れた。私も19の小・中・高を見せていただいた。その時のアメリカ・イリノイ南部の教育の印象。

(1)　授業観が日本のそれとはまるで違う。日本の授業は１時間を劇的に構成し盛り上げていこうとするが、アメリカのは、淡々としている。授業は芸術であるよりも科学に近いと考えられているようだ。

(2)　アメリカの教育は神経質でない。子どもは、学校だからというプレッシャーを感じていない。

(3)　親もわが子の教育に必死にのめり込んではいない。

(4)　子どもは力相応の教育を受けられる。

以上の結果は、のびのびと自分を伸ばしていく子どもと、のんびりしすぎて力をつけずにしまう子どもとに、分かれていくと思われる。

アメリカは、1983年あたりから、教育の締め付けに転じた。私たちが滞在していた時は、ちょうど、その転換期にあった。　（筑波大学教授・教育学）

アメリカ・イリノイ州

ごほうびにポップコーン

大貫惇睦・悦子

４学期制で学期末ごとに保護者面談があり、絶対評価で５段階の通信簿もありました。授業中に問題が解けたり先生との約束が守られた児童には、鉛筆や消ゴム、シール、ポップコーン等が与えられ、その場で食べる事ができました。毎日の指導即評価のあらわれかと思います。

オーストラリア……ムーラビン小学校

努力度を重視

永井優理子

オーストラリアには19の総合大学しかありませんから大学の進学率は８%と驚く程の低さです。成績表は年２回、努力度の５段階評価です。国語と算数には達成度もつきますが、親は努力度の方を重視するようです。自主的学習力を養うため科目の中に Library があり、与えられたものをこなす日本との違いを強く感じました。

面接をより充実したものに

前筑波大学附属小学校長　鈴木博雄

筑波大学附属小学校では、現在、通信簿による評価はせず、学期末（２学期制）に教師と保護者との面接（１人約15分程度）をして、児童の学習や行動について話し合っています。面接の長所は、通信簿の評点や所見の短かい文章では伝えきれない多くの情報を保護者に伝えることができるし、話し合いによって教師と保護者の両方が児童の理解を一層深めることができます。

面接を充実したものにするためには、事前の準備（たとえば、学習に対する意欲や関心、学習したことの定着度、学習への集中度、友だちとの協力などの資料を整えておく）を念入りにしておくことです。また、両方とも子どものより良い成長を願って率直に話し合うという基本的な態度をしっかり持っていることが大切です。

（筑波大学教授・教育学）

各地の小学校で工夫いろいろ

●丘珠小学校

昭和48年に廃止。集団読書指導にはじまる「学年内オープン教育」。

「全廃してみて、初めて通知票という紙片一枚に加わる圧力の重さを知った」

●山形大学教育学部附属小学校

昭和40年代前半から、絶対評価による教育懇談資料を作成。

●信州大学教育学部附属長野小学校

大正12年に廃止、戦後再び昭和27年より廃止される。

年８回の授業参観、２回の個人懇談。

●伊那小学校

昭和31年に廃止。

通信簿は、子どもの具体的な成長、日々の努力に目を向けないで結果だけにとらわれてしまう。どこがどのようにいけないか、今後どうすればよいかといった問題をより具体的に話し合うため個別懇談をしている。

●中里小学校

「往復書簡型」の通信簿。

●自由学園

通信簿なし。

全体の成績報告会。

●筑波大学附属小学校

竹園東小学校

●茨城大学教育学部附属小学校

「子どもの目の輝く学校」を目ざし、学校と家庭が一体となって子どもの指導に当るよりどころとして、「つうしん」を発行。記述式で父母も気軽に書ける方法がとられ、教師とのやりとりの中から子どもの成長がわかるようにし、子どもの足跡として保存される。

●奈良女子大学文学部附属小学校

創立（明治44年）以来、通信簿なし。

毎月の授業参観、学期末の個人面談。

●帝塚山小学校

創立以来27年間、通信簿なし。学期末の個別面談。

●神戸大学教育学部附属住吉小学校

昭和44年に廃止。

絶対評価によるものでも、部分的な評価の結果の記入が、かえって親・教師共に、子どもを固定して見ることにつながるので通信簿は出していない。

図．通信簿と「勉強をやる気になった」との関連を調べてみると、通信簿をもらって「勉強をやる気になった」生徒は、全体の10%強で、通信簿をもらわなくて「勉強をやる気にならなかった」生徒は、全体で４％（回答中で最下位）でした。このことは、通信簿と「勉強をやる気」とはあまり関係がなく、通信簿がないから「勉強をやる気にならない」とはさらに言えないように思えます。

図．次に成績が気になりだしたのはいつかを３年生について分析してみると、「小学校の低学年から成績が気になりだしている」のは、〝通信簿をずっともらっていた生徒〟だけです。〝一度ももらったことがない生徒〟は、中学１年生ではじめて通信簿をもらい、成績が気になり出した学年として、中学１年を一番多く挙げています（図7）。

これらのことは、上記図の結果とあわせて考えると、通信簿は「勉強のやる気」よりも成績をはやくから気にすることに役立つという皮肉な現状を浮かび上がらせています。

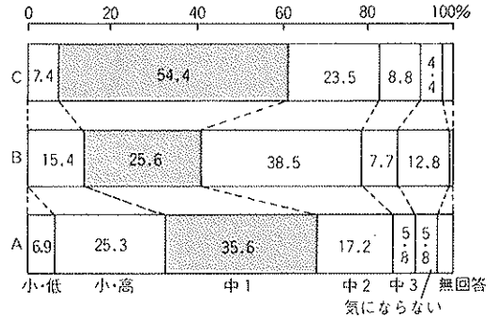

図７．成績が気になりだした学年（３年生）

まとめ

父母にたいするアンケートをまとめますと、のびのびとして成績にこだわらないという点を竹小の子供たちの良い面としてとらえ、そのような子供の性格が形成されていく上で、通信簿のないことが良い影響を与えていると考える親が多いと結論されます。このことは、13年間にわたって竹小で行なわれてきた通信簿のない教育がしっかりと定着し、成果を挙げていると判断されます。

全体の20%弱のひとは通信簿のないことに不満を持っていますが、その不満の内容は「子供のはげみがない」「子供の成績が分からなくて不安である」というものでした。「子供のはげみ」が通信簿によってのみ得られるものでないことは、中学生のアンケートからもうかがうことができます。

今後は、「子供のはげみ」が学校や家庭での毎日の学習の中にもっと多く見いだされるような工夫が、そして個別面談※をより充実させていくことが望まれます。

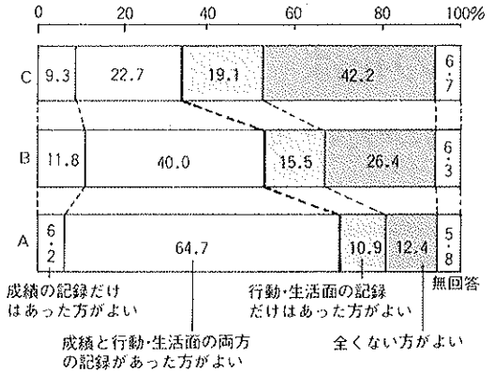

図８．小学校の通信簿の有無について

図．最後に、小学校の通信簿についてどう思うかを質問してみました。

〝通信簿をずっともらっていた生徒〟は、約70%が「成績の記録だけはあった方が良い」「成績と行動・生活面の両方の記録があった方が良い」と答えています。

逆に、〝通信簿を一度ももらったことがない生徒〟は、42%の生徒が「全くない方が良い」と答えています。「行動・生活面の記録だけはあった方が良い」を、現在一般的に実施されている通信簿にたいして否定的にとらえると仮定すると、60%以上の生徒が、いわゆる通信簿を必要としていないと結論できます。

〝通信簿をもらったこともらわなかったこともある生徒〟の回答は、ちょうど両者の中間を示しています（図8）。

中学生にたいするアンケートに関して、〝通信簿を一度ももらったことがない生徒〟の回答に注目してみますと約85%の生徒は、通信簿をもらわなかったことを肯定的にとらえています。しかも「のびのびできた」という回答が一番多く30%をこえています。

このような生徒たちが、中学１年になってはじめて通信簿をもらい、かなりのショックを受けたとしても、なおかつ42%の生徒が「小学校の通信簿は全くいらない」と答えていることは注目にあたいします。

学歴社会といわれる日本、過当な受験競争の中で偏差値にふり廻されている子供達……せめて小学校だけでも成績のことを気にせず、のびのびと生活させたいという親の願いと子供の希望が、先生方の努力と父母の協力によって、ここ竹園東小学校では多少なりともかなえられているのではないでしょうか。　（文責　藤田禎三）

個別面談※……◆**アンケートまとめ補遺**参照（P11）

ひとりひとりを生かす教育＊第3代校長　木村金次郎先生

秋の花は
秋に咲いてこそ美しい

木村金次郎先生は、竹小創立７年目の昭和55年から４年間、第３代学校長として情熱を傾けられました。現在は県南教育事務所で生徒指導相談にあたっておられます。

「40年間の教員生活を終えた今、〝通信簿のないことはよかった〟といっそう確信をもって言えますね。父母が学校教育について正しく理解し、暖かく協力してくれる地域性。そして何より、子どもの能力は測り知れないものがあることです。」

「お子さん方が、かけがえのない小学校生活を竹小で過ごせることを、親として幸せと思ってください。できることなら、竹小の〝通信簿のないこと〟がいつまでも続いて欲しいなあと思いますね。」　（談）

『スイセンは春の花』
『秋の花は秋に咲いてこそ美しい』

――それぞれの子どもの花ひらく時期を思い描きながら、暖かく透徹された眼差しをもって、ひとりひとりを慈み育んでこられました木村先生の在任当時のお言葉を、いまあらためて噛みしめてみたいとおもいます。

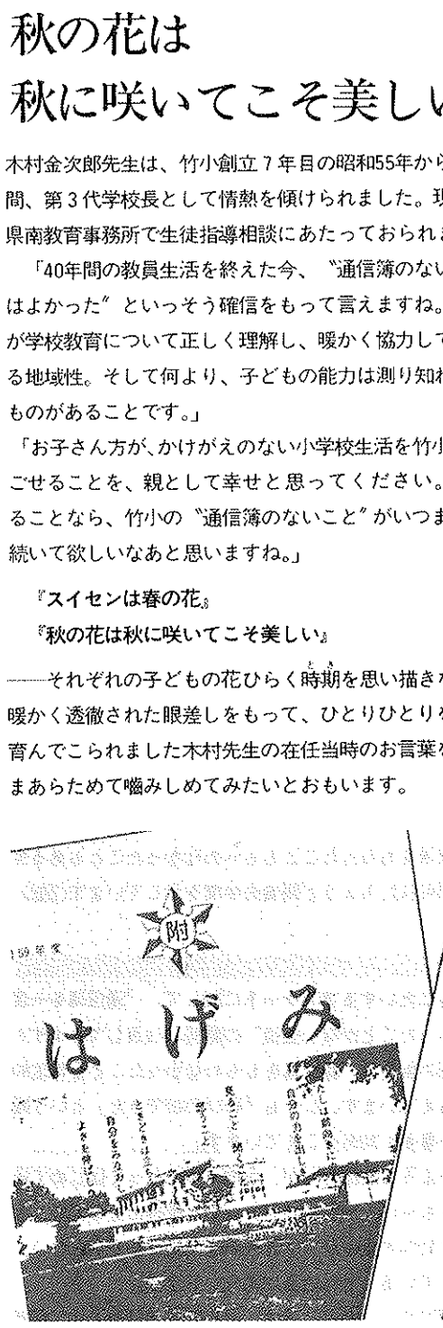

参考文献

「現代学校教育全集20　学校諸表簿」　ぎょうせい　昭56
「オープンスクール選書３　教育の壁を開く」　明治図書　昭52
「学校運営研究 No313　臨時増刊」　明治図書　昭61
「長ぐつと星空」「続長ぐつと星空」　筑波書林　昭56／昭60
「朝日新聞　家庭欄　やる気が起きる通信簿って？」　昭62・7・19

桜村PTA指導者研修会より

〈10月23日・竹園東中学校〉

「通信簿のない学校は、これにかわるものの充実を、通信簿のある学校は、真を通ずるべき〝通真簿〟が子供の心を痛める〝痛心簿〟にならないよう、慎重適切なご配慮を」

――第２分科会助言者　入澤茂男先生のお言葉より

通信簿

法定表簿としての文部省の指導要録とは異なり、子どもをよりよく育てるための学校と家庭の連絡・協力の一手段であって、その発行や様式・内容については、すべて学校の自由である。

通信簿を出さないことについて

木村　金次郎

通信簿は学校から家庭へ伝達される子どもの教育に関する情報提供の一つの手段で、子どもの指導を家庭との協力によって改善していくための資料です。従って学校の教育方針に基づいて作成され、その様式・内容はそれぞれの発達・進歩の状況が客観的・具体的に伝達され、それが子どもや父母に十分理解され、事後の指導の改善に役立たせることがねらいです。

ところが、このねらいに照らしたとき、現在一般的に行われている方法では、本校の教育方針、子どもの実態、子どもの調和的人間形成からみて、望ましいあり方とは思われないのです。

その理由として、①性格的・質的に異なる指導要録の様式・内容に準拠した評定では通信簿の性格にそぐわない②子どもの理解・能力・態度等の成績には数量化できる面とできない面があるのに無理に数量化しなければならない③記号・評点等での表出は、結果としての成績の比較に傾斜しすぎて、小学校の発達段階では弊害が多すぎる④絶対評価を加味しても、評価の基準や到達目標が繁雑で具体性に欠け不明確である⑤性格・行動の評価についても主観性を排除し、また記号や評語で表わすことは困難である⑥学校から家庭への一方通行で相互理解がはかられない、などがあげられます。

そこで本校では、通信簿に代わって各学期末、必要によってはその都度、父母・児童・教師の三者面談（場合によっては二者）を行って、学習・行動・健康等について、学校での状況を知らせたり、家庭と学校での指導のための情報を交換したり、親しく懇談し三者が十分理解し合って、事後の指導の改善に役立たせるため、この方策をとっているのです。

実施に当っては、前記①～⑥の傾向に陥ることのないよう留意し、ほめる、認める、励ますなどのコメントを多くして意欲を喚起し、主体性を養うよう心がけています。面談の目的達成は、担任教師の対応の在り方によって大きく左右されましょうが、父母の理解と協力がなくては果せません。教師も一生懸命取り組みますから、教師と父母のお互いの創意と工夫、協力と努力によって、魅力のある面談を創り出すことができるよう願ってやみません。

一人一人の子どもは、それぞれにすばらしい良さを持ち、限りない可能性を秘めています。その良さを認め、豊かな可能性を開発することこそ教育の本質と考えます。この、子どもの良さや可能性を評点や評語で算出することの危惧をも感じています。通信簿の評点に一喜一憂し、優越感や劣等感で子どもの心を乱し、過酷な競争意識をあおることが、この時期の発達過程にある子どもたちに、どれだけポジティブな働きかけになるでしょうか。

竹小の子どもは、生き生きと活動し、知的にも、情意的にも、体力的にもその姿は中学校をはじめ、多くの関係者から高い評価をうけています。通信簿廃止の成果だなどとは申しませんが、どうぞ御理解と御協力をお願いいたします。のびのびと育ちつつある竹小の子どもたちの、希望に満ちた未来のために。

「たけぞの」第33号（昭58・12・10）より

様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和６年度(2024 年度)第２回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和６年(2024 年) 7 月 29 日（月） 午後２時 15 分から午後４時 20 分まで		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》沼尻次長 《総務課》高野課長、稲辺係長、南塚主任 《教育局》吉沼局長、久保田次長、中根統括監、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長、増沢課長補佐、東泉課長補佐 《教育施設課》大口課長、矢口課長補佐、白田係長 《教育相談センター》小野教育相談センター所長 《総合教育研究所》岡野総合教育研究所長 《一般社団法人 HatchEdu》甚上代表理事、石井理事		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	８名
議題		教育大綱の改定案について 教育大綱を実現させる空間や場の在り方について		
会議次第		１　開会 ２　市長挨拶 ３　議題 ４　閉会		
＜審議内容＞				

様式第１号

事務局（総務課）：本日はお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。ただいまから令和６年度第２回つくば市総合教育会議を開催します。本日の司会進行を務めます総務課長の高野です。今回は、教育大綱の改定案及び教育大綱を実現させる空間や場の在り方について意見交換を行います。終了時間は午後４時 15 分までを予定しております。また、会議録の作成に AI 議事録を使用しておりますので、御発言の際には、マイクの御使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長にお願いします。開催に当たり、市長から御挨拶申し上げます。

市長：今日もありがとうございます。

事務局から話のあったように、１つが「教育大綱の改定」ということで、今までの委員会で、憲法のようなもので大きく文言を変えるものではないという話をしていますが、いろいろ動き出しての課題等を共有する機会になればと思います。

「場の在り方」も以前、教育大綱での議論で出てきた話で、今日はハッチエデュのお二人に来ていただいていますが、学びの伴走をプロジェクトで進めてくれているメンバーのうちの一人の小林さんという方が場について非常に想いがあるので、９月開催の総合教育会議にお招きして、学びの場というものの最先端の知見や実践というのを聞かせていただきたいと思っています。今日はその入り口として、香取台小やみどりの南小中、今後開校予定の中根・金田台地区小はどういうコンセプトでやっているかを議論して、つなげていきたいと考えています。

では、１つ目の教育大綱の改定案について説明をお願いします。

事務局（総務課）：総務課長の高野です。資料の方、つくば市教育大綱の改定案をご覧いただくようお願いいたします。先ほど市長からもありましたとおり、本文・本編の方の変更は行っておりません。

では、表紙から順を追って説明していきたいと思います。表紙の部分ですが、

日付を令和７年３月に変更し、対象期間は前回と同じように５年間を予定しています。

続いて、はじめにのページになります。こちらは、今後、市長と執行部で調整をしながら作成をしていきたいと考えています。目次と本文１ページから８ページまでは、変更を一切かけておりません。

続いて、９ページは現在の教育大綱のあとがきが書いてあるもので、そのまま掲載しております。教育大綱策定までの歩み、10 ページの策定メンバーについてもこのまま掲載しております。11 ページから追加するページとなっております。11 ページがつくば市教育大綱の実現に向けてという題で、今までの会議の回数や構成員などを載せたいと思っています。続いて、12 ページ、こちらが総合教育会議開催実績ということで、令和２年度から現在に至るまでの会議の開催に関して、議題とともに開催日を掲載しております。13 ページ以降については、令和２年度以降に実現された教育大綱の実現に向けた取組に関して掲載をしております。各課に調査をして挙げてもらったもの、予算計上で挙げてもらったものをピックアップして載せていて、令和６年度までを掲載していきたいと考えています。

変更の内容としては、あとがきが主となりまして、こちらに関してご意見等をいただければと思います。また、本編の方は９月からパブリックコメントを実施予定となっております。１か月間意見を募集しまして、その結果を会議の方で報告したいと考えています。デザインについては、今後変更をしていく予定ですので、そのあたりについては今後の会議でも意見を反映させられるかと思っています。教育大綱改定案については以上となります。

市長：ありがとうございます。学び推進課としては、コメントや課題点などありますか。

事務局（学び推進課）：教育大綱の理念の学校への浸透については、訪問のあり方そのものを変更したり、具体的な施策についてどのようにするかというのも

昨年から話し合ってきました。実際に施策の変更は今まさに実践しているところで、その成果・課題等は今年度末にはある程度お示しできるかと考えています。

市長：現場でいろいろやっていて、教育大綱の理念とギャップがあったり、現場には届いていないみたいな具体的な現場感ってどうですか。

事務局（学び推進課）：自分自身は現場にはなかなか行けなくて、指導主事の訪問等からの報告は、先生方の学ぶ姿とお子さんたちが学ぶ姿は相似形だと思っています。先生たち自身が会話を通した学びのデザインを共同で考えるということが、こどもたちの授業の中にも生きていくと捉えて、今学びのデザイン案づくりを共同立案形式で行い推進訪問を進めていますが、一定の効果・感触を得ており、良い感じではあります。ただ一方で、異動されてきた先生や若手の先生が多いことから、訪問で授業を見て、どこまでの質を求めるのかについては、その先生の経験値やその授業に対する取組度合い等を十分実態把握したうえで一緒に考えていくという姿勢が大事かと思っています。

市長：教育大綱の大きな枠組みでみると、個別に今思いつくような大きなギャップなどはありますか。指導主事の先生でもいいです。

事務局（学び推進課）：３つの大きな柱のところで、教えから学び、管理から自己決定の部分については、学校もかなり意識していただいていますので、ある程度共通認識のもと、各学校の実績に合わせて進めてくれている実感はあります。一方で非認知のところはかなり幅広くポイントが絞り切れていないと感じます。授業づくりという中身の設えを考える前提として、先生方の学級経営部分も大きく関わってきますので、ここはお子さんたちの雰囲気やそれぞれの非認知のところが大きいと思っていて、良い雰囲気の中で良い授業が生まれてきますので、現在は非認知能力を表すの部分を学校にいかに認知してもらうか、どういう風に見取っていくかを学校と一緒に考えています。

市長：指導主事の先生は、補足や日々感じている課題などはありますか。

教育長：今日は不在にしています。

教育長：非認知能力の定義付けがはっきりしていないというのはあるかもしれないが、現在 HatchEdu と一緒にやっているのが、自分たちの３つの取組をどう評価していくかで、非認知能力を表すものを示すことが今年は一気に進められると思います。非認知能力を伸ばすための色んな策を学校なりに考えてやっていると思います。

　この中で気になったことは、私は重点的にコミュニティ・スクールをやっていたものの、それは表現されていなかったことです。これは本文の８ページのところに入れてもいいのではないかと思っています。

市長：HatchEdu の甚上さん、石井さんが来てくれていますけど、そもそも何のことか分からない人もいらっしゃるので説明すると、元々は ISAK で、この教育大綱を作るときに議論をしに来てくれた小林りんさんという方がいて、その人が開いた学校でいろいろ伴走をしてくれていて、そこから独立をした形でスタッフの皆さんが今 HatchEdu という形になり、今年から市内の学校現場にも入ってもらって、先月報告会をしたら、指導主事の先生たちの学校訪問の形がかなり変わってきていて、まさに今大きな変化が生まれていますが、こういうのも継続しながら学校現場の教育大綱の実現につなげていければと思っています。

　石井さんか甚上さんも、教育大綱と見比べたときの今の現場の様子とか、あるいは教育大綱について先生たちと話すような機会で、感じていることを本音でお話いただければ。

石井氏：HatchEdu の石井です。これまでの訪問に同席させていただいて、先生方とお話しする中で気づいたことを岡野先生に補足するような形でお話し

したいと思いますが、教育大綱を今一度読み直したときに、１つ目の気づきとしては、（ページ１）つくばの教育が目指すものというところで、①一人ひとりが幸せな人生を送るというキーワードがどの学校にも浸透していて、そこから各学校の文脈に合わせた児童の姿が吟味されているというのは、これまでどの

訪問でも感じることは多くなっていると感じます。同時に、②にある「善き生の実現能力」ですとか「社会力」みたいなキーワードは、あまり先生の個別のコメントとして出てくることは少ないと感じています。先生方がこの言葉をそれぞれで解釈して、学校の文脈に落とし込んで下さっているのがあると思う一方で、この最上位目標に書いてある内容でもございますので、こういったところに立ち返ったときに、果たしてこどもの姿のどういうところに接続しているかについては、各学校内部で話されている部分もあるかもしれないですが、もう一つ進んで、学び推進課や学校のコミュニケーションの中でも、増えてくると良いキーワードの１つなのかもしれないと思っています。もう一つは、先ほど森田先生や岡野先生からも出てきた話ですが、３本柱という表現で示されているところが、大綱でいう２ページに書いてある考え方の転換のところをさされているのかなと認識しています。一方で、書面上という柱といって言及されている３ページ「つくばの教育の柱」の学びみたいなところの視点につきましては、どうしても言葉として柱といわれると、教えから学び、管理から自己決定で、教員や教え手の考え方の転換というところを中心に言及されている部分もあるかと思いますが、本来学び推進課で目指していきたいところが、こどもの姿の変容というところで、自己を知るであったり、他者を知るであったり、社会を知り働きかけるということで、この教育の柱として３定義に書かれている内容のところも、多分に大切にされているところと思っています。この大綱をより浸透させていくという視点においては、こういった３ページ目に書かれている内容と２ページ目に書かれている教育観の転換みたいなところをどういう風に接続していくのかは、学びの推進方針などをいろいろなコミュニケーションの手段はあるかと思いますので、そういう中でとらえていけると良いと感じています。まだ部分的にしか、学校訪問できていないのですが、私からは以上になります。

甚上氏：私の方からも補足させていただきます。甚上と申します。よろしくお

願いいたします。

１つが、先ほど岡野先生が非認知能力のことを学校の中でも実行をこれからは強調していけばいいかという話がありましたが、まさにそこに関連して、教育大綱の中に非認知能力だけではなくて認知能力に関しても、例えば基本的思考力ですとか創造性、革新性といったような、もしかしたら非認知と認知の間にあるようなものかもしれないですし、お互いにそれぞれの能力が連関し、こどもの中で発達していくものであると思うのですけれども、そのあたりのことがもう少し教育大綱の中で、どういう風に変えるというよりは、どういう風に伸ばしていくかというイメージで、運用方法の中で、具体的にイメージされていけば良いのではないかと思います。

教育大綱の６章につくばの「学び」の実現に向け、いま必要なことがありますが、この５年間の中でも進歩していたことや実行した上での学びもあると思いますので、大きく内容自体は変わらないかもしれませんが、教育大綱の改定版も生まれてきていると思いますので、この中か推進方針の中になるかは分からないのですが、何らかのアップデートがされていくと良いのではないかと思いました。以上です。

市長：ありがとうございます。石井さんの言った教育の柱の部分と教育の転換もう少し接続されていると良いなみたいなところを、もう少し掘り下げて話してもらうと、どのようなイメージだったりしますか。

石井氏：いろいろなアイデアがあろうかとは思いますが、１章のつくばの教育が目指すものと書かれているところが、本当に最上位目標であったときに、例えばですが、３章の教育の柱というところが、具体的な学びのやり方としての問いとして書かれている部分があるかと思うのですが、こどもの姿や具体的に動いてほしい姿みたいなところに置き換えてみると、その１と３というのは、そういう意味で接続し得るのではないかと思っています。その上で、そういったこどもの姿を実現していくために必要な教え手側の転換としての２章という

ものので整理していくと、その先の４章以降が具体的な学びの手立てとして描かれている部分があるのかなというところで、先生方は常にこどもの姿から逆算して考えているというところは森田先生も日々おっしゃっているところだと思いますし、そのこどもの姿からそこに向かって先生が何ができるだろうかみたいなところでいくと、もしかしたら繋がり得るのかなと思っています。

市長：ありがとうございます。甚上さんが言ってくれた６章について、確かに議論した頃から随分変化が生まれているとは思いましたけど、例えばアップデートするとしたらどういうような要素が入ってきたり、ICT 機器の導入も終わってきたりして、これでいいのかという気はしてきました。

甚上氏：岡野先生がおっしゃっていたこどもの学びと大人の学びが相似形という話もこの５年の中で感じてきたことだと思うので、その様子を６章の①のところにもう少し反映させるとか、現場の先生にとってみると、きっと校内研修とかすごく大きな学びなのかなと思いますが、例えばそういうところをどういう風に変えていくかみたいなビジョンがあっても良いかもしれないです。ICT に関しても、効果的に導入するというところから、もう進んでいる段階だと思うので、ICT の先進自治体としてもう少し明確なビジョンみたいなものがあっても良いかもしれないと思っています。きっと森田先生の中にもいろいろなビジョンが確定されているので、それも含めてここはアップデートできるかと思います。

市長：そうですよね。議論の中でも和泉さんもいつも言ってくれていますけど、先生たち自身の学びが大事ということを。

　先ほど森田さんが言ったコミュニティ・スクールの話って、もしここの文言に書くとしたら、どの辺にどのようなイメージだったりしますか。

教育長：６章の④で保護者・地域・学校・情勢の対話と協働の推進ということで、まさにこれはコミュニティ・スクールの話ですので、そのコミュニティづくり、今進めてきているものをさらに充実させることによってこんなことがで

きるという文脈にして、それを一般の方々にもそういう考え方でコミュニティスクールがつくばで大事にされているということは知られてもいいんじゃないかと思います。

市長：ありがとうございます。僕も触れないでいいかなと思っていましたが、今色んな話を聞いていると、少しずつアップデートしていく要素もあるような気もしますね。これは急いでいるのでしたっけ。

事務局（総務課）：今の予定ですと、パブリックコメントを９月から予定していて、できればそれまでにと思っていました。

市長：分かりました。それでは今のようなことを踏まえて各委員さん発言をお願いします。内容は変わるか変わらないかは分からないです。その前提で、自由に発言してください。

倉田委員：私はコミュニティ・スクールのことについて、気になっています。私はコーディネーターという立場でやっていて、コミュニティ・スクールの在り方の検討という、つくばの独自性を出すことで考えた場合に、児童・生徒を取り込んだ協議会というものを検討しないと意味がないのかと。どちらかというと今の体制だと学校の要望とか考え方だけで進んでいて、こどもの果たして希望や目的がマッチしているのかという、その辺の連携の在り方というのは疑問に思っています。ですから、生徒会などのこどもの組織は、学校とコミュニティ・スクールの協議会は連動しなければいけないと考えています。先ほどもあったように、５章のつくばが目指す「学び」の場の②こどもが自らつくる場所にコミュニティ・スクールが反映してくるのだと思います。こどもがそこに参画して、こどもの意見が通って学校を作り上げていく。要するに学校の要望＝こどもの要望でなければいけないのかなと考えて、そうすると組織が連携することが必要だし、それは児童・生徒の意識改革も図れるし、そして自分たちが学校を良くしていくという、主体的に非認知能力も育成にもなってくるのかな。ですから、自己決定とか自己実現にも当然つながることが連動していないとあ

まり意味がないのかなと。要するに、こどもが実態を把握して、課題意識をもって、その解決策を協議する必要性を自覚していくような、こどもを主体的に考えさせて動かしていく、学校を自ら作り上げていくというこどもの意識を作り上げないとまずいと思っています。

事務局（教育局）：教育局次長の久保田です。コミュニティ・スクールの中では、既に生徒がその協議会の中に参画して、それぞれ自分たちの考えを発言するような、そういう学園も出てきております。特に大人の議論した内容をこどもたちに大人としてはこう捉えているよとあえて見せて、それに関して生徒はどのように考えるかを発言してもらったりしています。これが面白いことに、完全に一致する場合もあれば、こどもたちは全く違う考えを持っていたりすることもございます。その学園ではなるべくこどもたちの考えを取り入れて方針を決定していこうということで、複数回、すでに会議の方にも出ていただいているような状況もあるので、おそらくそういうモデルを好事例としてとらえて、他の学園の中でもそういう議論が始まるんじゃないかと思っているところです。そういった意味でも、この対応の中にコミュニティ・スクールの表現ができれば、さらにいいものになるかなと思っています。

市長：コミュニティ・スクールの協議会にこどもが入っているのは好事例なのでしょうけど、いったいどれくらいの学園であるのですか。

事務局（教育局）：実際に会議の方に参画して発言しているところまでいっているのは１学園です。秀峰筑波です。

市長：ありがとうございます。他どなたかありますか。

柳瀬委員：コミュニティ・スクールについては私も同感で、こどもたちに発言させるというよりは、今のこどもたちの生の声で上手く拾い上げてということがすごく大事なファクターだと思います。なので、今教育長が言われたのは、８ページの（12）の「参画とは、事業など物事に計画段階から主体的に加わること。」ここにコミュニティ・スクール、協議会などのように文言を入れていいの

かなと思いました。

全体的なことで、例えば、３章の「問いから始める学び」というのも、私も２章と３章は逆にしたほうがわかりやすいとは思います。というのは、１章、２章、３章が並立的に並んでいるのではなくて、構造的に並んでいると思います。それがどういう構造になっているかは、哲学的な問題が含まれていて、場合によっては入れ子状態になっています。だけど、基本的には、問いから始めるというのは大前提だから、まず問いがなければ物事がスタートしないだろうということで、哲学的な問いが最初にあるのかと思います。150 年近代公教育、150 年を振り返りという問いが大前提にあるとすると、じゃあ明治維新以降の近代公教育があって、今現在どの位置にいて、これからどっちへ行くかのような大きな構えがあるわけです。そういう中で、この教育大綱というのが構造的に入っているので、これもう１回考え直せって言われたらちょっと大変なことです。でも、そういうのを混乱しながら紐解いていくという作業も大事で、完璧な教育大綱があるのといえばおそらくなく、それ自体が問いの始まりなんじゃないかなと思います。

もう１つ、学校教育の現場でどういう力が働いているのかというのが気になります。不登校の子と話したりしていると、怖いって感じる子や圧迫感を感じる子が実際にいます。学校の中にどういう力が働いているのかというのは、もう少し分析した方が良いと思っています。こういう風になったらいいよねというのは確かに分かります。だけど、結局最終的にこどもたちに自分で判断させるとになると、その時点でさせている。だから、やっぱり力で働いているのだと思います。じゃあ何もしないで場をつくれば、こどもたちが自分たちで何か構築してくるかと言ったらおそらくそこはカオスだと思います。先生がこどもたちの持てる力をうまく引っ張りだしてくるって、難しいことだと思います。授業で何かを教えるというものではないというのが教育の大前提というか、難しいところです。もしかしたら教育大綱はこどもたちを解放するためのものだ

ったが、先生を通して圧力になったり力になったりすると、本来教育大綱が目指したものと結果的に違うものが出来上がると嫌だという思いがあります。議論していく中で、こどもたちの潜在能力というか、一人一人が幸せになるということを言って、そこから始まったが、最終的に良いこどものイメージというものを持つことが果たしていいのだろうかと思います。色んなこどもがいるわけで、自分の意見を言える子も言えない子もいるわけで、どんな子がいてもいいよねっていう結論にすると、前のめりになることも、こどもたちは辛い面はないかと不安になります。

市長：１番最初に書いた目指すもののところの各人の違いが受容されているところが、当時からその文言にこだわっていたことを記憶していますが、今おっしゃっていただいたことになっていないかは、常に振り返りながら見ていきたいですね。

和泉委員：今回、教育大綱の見直しのために、その空間と学びの場はどういうものかというテーマで、この教育哲学を踏まえ、実際の学校で実践するにはどうしたらいいのか、どういう学校なのかを考えました。そもそも教育大綱というのは地域の実情に合わせて作るものですから、今のつくば市内の教育はどうなっているのか、何が課題なのかを考えながら、じゃあこれを実現できる場はいかがなものかというのは、校内フリースクールが１つのヒントになるのではと思いました。校内フリースクールは、不登校児童生徒のための居場所として、自己決定を尊重し、叱られない空間。チャイムもないし、その子が何時に来て何をやりたいっていうのを委ねるのが基本ですし、同調性が低い空間です。あとは、空間の要素とは、この物理的なものと人間の関係性という２つの要素があると思いますが、物理的な要素としては静かであること、少人数という要素によって、校内フリースクールが成り立っていると考えた時に、たぶんこういう要素が普通学級でも学校全体でも反映されることが、まさにこの教育大綱を実現できていくのではないかと思いました。どういう空間が良いのか考えてい

くと、私たちは突き当たる壁が当たり前というか、この自明性をどう捉えなおせるか自分でも自問しますが、要は「学校ってやっぱりこうだよね」というそれが当たり前のものがたくさんあって、それを一つ一つ例えばチャイムがなくても良いとか、何時にいても良いとか、フリースクールのあり方みたいにその自明性を捉え直していくことに注力したいです。不登校施策の中でも、目指す学校の在り方として、一人一人が自分らしく輝ける学校づくり、まさに教育大綱ですね。そこをもっと見ていきたいと思いました。形式的な平等より、本当の包摂性のためにはこの公正という考え方が大事なのではないかと思っています。合理的配慮になりますけど、一律に平等、みんな同じ教科書、同じ教材をもって教室に存在することが平等ではなくて、例えば学習障害がある子にはその場ではタブレットを使っていいとか、そのような配慮、やり方が公正に基づいた授業であって、そしたら本当の意味の包摂性に繋げられるのではないかと思っています。つくば市の課題としては、不登校児童生徒に対する学習についていろいろ施策を検討している中で、不登校だけじゃなくて、特別支援学級のこどもたちの数が増えていることは、包摂性が削がれているか、緩やかな排除があるのではないかという懸念がすごくあります。不登校と特別支援学級のあり方を見直していくことが、この教育大綱の実践じゃないかと考えていました。

市長：言われてみれば合理的配慮という言葉はこの中には入っていませんが、今のようなことを仮に教育大綱の本文に入れるとして、どんな表現で入ってくるべきか、どういうことを踏まえて書くべきか、この辺についてご意見はありますか。

和泉委員：今回はあまりにも言葉が多すぎて、大綱なので、あまり細かなところに触れるよりも具体的な教室や学校の在り方についての議論に進んだら良いかと思います。その時に、学びの空間ってどんなものか考えた時に、先ほどのコミュニティ・スクールの話の中で児童生徒の参加もありましたけど、こどもにどんな学校がいいか聞いてみても良いかもしれません。やはり今を生きるこ

どもたちの感性とか社会に対する感じ方とか人間関係は、一生懸命考えても分からないことが多いです。あとは学校で先生にとっても生活の場であるので、先生たちにもどういう職場にしたいかを直接聞いてみたいなと思います。
市長：ありがとうございます。教育委員さんたちと先生たちの意見交換は今どれくらいのペースでやられていますか。
事務局（教育局）：年１回くらいです。
市長：教育局の会議でも全部フリースクールでいいじゃないかと僕はよく言うんですけど、なんか校内フリースクールという言葉もある種難しさを抱えている言葉で、校内フリースクールじゃないところはフリーではないっていうことを言外に示してしまっているので、そこは気になっています。ただ、目指している姿としてはフリーなところですよね。こどもが教育大綱で書いているようなことを、本当に１番近い場所にいられる場所なのだろうと思います。成島さんいかがですか。
成島委員：教育大綱の内容に関しては、大きく変える必要がなく、私としては大体このままの内容でと思っております。というのも、私の息子が今５年生なので、入学した時がコロナで、ちょうどこの教育大綱が施行しての学校の姿しか知らなくて、実体験とかそういったものってやりたくてもできない期間とかが長かったので、むしろこれからだろうみたいな内容だと思っています。修学旅行に行けなかったり辛い思いをした子たちには申し訳ないけど、これからを巻き返すように、何よりも大切なのは実体験による学びだと思うので、何もないところから発想なんて生まれないし、もっと湧き上がる学びってそもそも楽しいなんて感覚は勉強だとなかなか味わえない気がするので、自分の考えが肯定されたりとか何か新しい発見がある実体験について今後もぜひ力を入れていきたいです。
　この５年間で、コロナを経て思うところが、学校と保護者の関係性が以前と姿が変わってしまったのではないかっていうところです。当たり前にあった授

業参観の後の懇談会がZoomになったり、そちらに慣れてしまうと、参加しなくていいがベースになっているんじゃないかっていうのが少しあって、かつてのPTA もコロナ前の姿を知っている人たちは結構協力的だけれど、割と新しい人が関わり方を知らないというようなイメージがあります。こども会とかもコロナ禍を経て結構消滅したところも多くて、地域で親、こどもが集まる機会が減っているのは間違いなくて、まして新しい地域だと誰か積極的な人がコミュニティをつくらない限りは横の繋がりってなかなか生まれない。となると、中心にあってほしいのはやはり学校だと思います。

　コミュニティ・スクールもどこかの代表の人がやっているものじゃなくて、自分の地域とつながっているものという意識を持たせるものにしていかないと、結局他人事になってしまうので、柱としてこの内容でいいのだけど、中身の詰め方だと思うので、いろいろきっかけづくりをできていければいいなと思いました。

市長：確かにコミュニティ・スクールはどこかの代表の方がやってる感が一般保護者の方は感じられると思うのですけれど、どうしたらその距離は縮まっていくのでしょう。

成島委員：懇談会やクラス会ぐらいのレベルで、何か意見を拾えるぐらいの距離感であればいいですね。

市長：そうですよね。僕もあまり懇談会とかは行かないので、良くないなというのは聞きながら反省しました。

柳瀬委員：前にネーションの話をしたじゃないですか。国とか国民とかっていう話ですよね。学校もネーションだと思うのですよ。我々国民だから、国民主権を持った人間で、一人一人が国のはずですが、そういう意識は持てないでいます。そこに参画して変えようとしても、どう変えていいかも分からないというのが実際だと思います。だけど、日本国民やめますかとなれば、やめないわけじゃないですか。同じように、学校との関係って、いろいろ目の当たりには

するけど、しょうがないなと思って学校を認めているわけじゃないですか。こどもの教育を学校に委ねている。そこの関係性というのは近代公教育といわれているものの、もう結論が出てしまったのではないかと思います。学校を変えましょうって大冗談に振り構えることではなくて、今ある潜在的なものをなんとか引っ張り出していくという地道というか、もう目の前のことからやっていくしかないかなと思います。学校を変えましょうと言っても、なかなか変わりません。だけど本来は、我々が文科に託して、教科書が選ばれて、先生がそれをこどもに教えるという仕組みは認めざるを得ない。それを否定したらもう学校に来ないということになってしまう。それでこどもたちが幸せになれるかと言えばみんな疑問に思う。そしたらその現実の中で潜在的にあるいいものをどうやって引っ張り出そうかという風な考え方が気が楽になるのではないかと思います。教育大綱もそういう風にいっているように、こどもたちの多様性を認めて、こどもたち一人一人のあるものを先生と一緒に引っ張り出していきましょうということだと思います。それをコミュニティ・スクールやPTAでやったり、具体的に先生との話し合いの中でやったりということをやっていかなきゃいけないので、そういう風に教育大綱を理解していったらいいかと思います。ネーションってすごく難しい概念で、私も今本を読んで勉強中ですけど、近代公教育で現れたのはネーションです。それまでは教育はもっと身近な自分たちの身の回りで具体的に呼び、読み書きできるという具体的なことがそこで行われきました。それがネーションというのが現れてきたのが近代公教育で、戦争が良くないということで、戦後の教育がスタートしたが、これからどこへ行きましょうかというのが頭を悩ませる問題だと思います。

市長：国民国家とかネーションステートという概念がありますけど、それはまさにその共通のアイデンティティをつくることを目的として形成されていた概念なので、それは確かにそこに行くというのは国民国家の方向性の当然な帰結なわけですね。それをある意味、そこに対して我々はどういう新しい価値を提

示するのか。新しい価値を別に提示しなくてもいいのかもしれないけれども、こどもが本来の形で幸せでいられるようにするためには何ができるかということだと思います。

柳瀬委員：教育投資という言い方は最近平気でするようになったじゃないですか。教育は投資なのかという。投資は資本主義の考え方では、資本をそこに入れて、利潤を生みだすことじゃないですか。教育を投資って考えると、やっぱりこどもたちにお金をかけることは、こどもたちからは何か利潤を得るということを目的とすることになる。こどもたちはそんな事情を知らないと言っても良いわけですよね。だけど、それを言えない状態でずっと来ているというのは、やはり教育投資という考え方はもう１回考え直した方がいいのではないかと思います。僕は教育は贈与だと思っています。だって言葉覚えるときにお金を払ってないわけですから。いろいろな文化的なこと、社会的なことを学ぶのにお金は払ってないじゃないですか。だんだんそれがこういう知識を持てば将来的に役に立ちますよという形で投資になっていきます。そこから何か見返りを求めるようになってきてしまった。だから教育投資という考え方は本当に慎重に考えなきゃいけなくて、もちろん学校は作らなきゃいけないけれど、今その境界線がはっきりしなくなったのですよ。親も学校に教育投資の発想で行くと、先生はしっかり教えてくれるようになるわけですよ。医学部に入れるように頑張って、だけど教師は文化的なものとかいろいろなものをこどもたちに無償で与えるわけですよ。こどもたちはおそらくそれを受け取ったら、将来、地域と国にとか何かに返礼しようとするはずです。そういう関係のものだけど、今教育投資してパソコンを使えるようになって、がんばれというのは、教育の本来の目的とは違うのかなと思います。

市長：これはきっと学びに携わる側も大きなテーマだと思っていて、幸福の現在性っていうものの価値がもっと評価されるべきだと思っていて、この教育大綱をつくるときもそういう議論がありましてけれども、将来のために今苦しい

思いをして頑張りましょうみたいな発想が染みつきすぎている気はしていて、その象徴が受験ですけれども、小さな子たちが塾のカバンを持っている姿をみて、完全に否定はできないが、この子たちは果たして幸せなのだろうかと。これは高校の話ですけど、先生が入学式で受験の話をするわけですよ。高校の３年間というのはすべてが受験のような、しかも難関大を目指してくださいと。なぜ難関大を目指さなければならないかという問いがないまま落としたら、落としだすのは簡単ですかのような。やはり保護者理由というのは確かにあって、保護者からの受験指導的な圧力というのは一定程度現場ではあるということも同時に聞いていますけれども、今この瞬間にこどもたちが幸せでいることに価値を置こうということを、しかも本人自身が投資だと思っていたら、すごく大変だと思う。それは非認知能力とは違う視点で、ある種脅迫関連的にその投資の構造に置かれてしまっているとすれば、やはりそれは不幸だと思ってしまいます。

　少し石井さんとか甚上さんの意見を聞いてみたいです。将来のために頑張るというのは全く否定するものはないですが、そのウエイトがあまりにも、現在の比重が重くなりすぎていないかなというのを感じたりはしています。今の議論を聞いて、もし何かコメントがあればお願いします。

石井氏：今まさに市の先生たちと大綱のアセスメントとか、読み直していく中でまさに議論になっているのが、将来の幸せと今の幸せというのがどう捉えているのかというところで、そこは指導主事の先生の中でも、もちろん将来のこともあるけれども、今が幸せであるというところもしっかり抑えたいという話は出てきています。また、非認知能力と認知能力みたいな、文脈での学力テスト的な成績のところと、非認知含めた学びってどういうバランスをしていくかっていうところは、抽象的に話しても難しい部分で、具体的なケースの中でどう判断していくかというところを、積み重ねて議論していくことが、今少しずつ指導主事、学び推進課、学校などでも生まれてきているとも感じます。だか

ら、将来というなかなか切れない部分も、個別具体のケースはたくさん出てくると思うので、そういったものをケースにしながら対話を重ねていくことが、こういう場所でもそうだと思いますし、学校でも非常に重要になってくるのかと思います。

甚上氏：今の補足になりますが、岡野先生もよく幸せな学校づくりという話は教育大綱の文脈でおっしゃっていて、それが今の将来幸せになるための教育大綱というよりは、学校の中でもそれを実感するということであると思うのですが、確かに明記してもいいようなことなのかと思いました。教育大綱の３章のつくばの教育の柱で、自己・他者・社会というのもありますが、これも大人になってからの実現イメージというよりは、その学校の中でも自己・他者たちの関係を気づいて、社会の文化でも関係性に気付くというところも含まれたものだと思いますので、これって学校の中で実現するためのものなのだということが現場の方にもっと伝わると、その学校のいろいろなビジョンを作ったりする過程にも影響してくるかなと思います。

市長：ありがとうございます。いろいろお話しをいただきましたが、議題に戻すと、文言については大きく変える必要がないというのは一つの結論でありそうで、唯一コミュニティ・スクールという言葉を入れるとすれば、例えば柳瀬さんの提案のような形で注釈に追記するとかはできるのかと思います。もし森田さんとしてもっと本文に明記した方が良ければ、それも考えるというような感じですね。

教育長：全体的にはもう先生方の意識が非常に高まっているので、そういうことも含めればもう少し続けていいと思うので、本文は大きく変える必要はないと思います。コミュニティ・スクールについては、総務部の方でも考えていただいて、どちらがいいのかを私たちとも相談しながら検討いただきたい。

倉田委員：私もこれは変える必要がないのではないかと。要するに、教育振興基本計画の施策の中で具体的に進めていく関連で結び付けていけば、何の問題

もないかと思います。

柳瀬委員：私もそう思っていて、もし入れるとしたら注釈のところで、コミュニティ・スクールみたいな１つの例がある形で、他にいろいろな団体の活動があるわけだからきりがなくてコミュニティ・スクールだけに焦点を当てる書き方はしない方がいいかなと思います。

市長：そうしたら注釈には入れた方が良いということで、この辺を調整して、次回出してもらえますか。

　もう一つ、今回これまでの取組などの追記をたくさんしてくれるじゃないですか。参考資料な気がするのですが、あまり分厚くなってしまうと読んでもらえなくなるのかと少し気になっています。

柳瀬委員：これもさっきと同じ考えて、確かにこれはやりましたけど、現場の先生はもっといろいろな活動をされているわけだから、これだけに集約することはないと思うので、資料としてつけるのでいいのではないでしょうか。

市長：本冊ではなくて資料としてあって、あるいは学び推進の方針にこれをつける感じでもいいかもしれないです。一覧性が高くて非常に分かりやすいので、いかすとして本冊とは切り離してもらってもいいですか。

事務局（総務課）：はい、分かりました。そうしましたら、資料の方は別に扱って、最後の 11 ページあたりの実現に向けてということで、これを追加することで直していきます。

市長：それでは２つ目の学びの場の方を。

事務局（教育施設課）：教育施設課の大口です。つくば市では TX 沿線開発に伴いまして、子育て世帯の流入により、児童生徒数が増しています。それに伴いまして、新設校の建設を進めてまいりました。令和５年には研究学園小学校、中学校及び香取台小学校、令和６年にはみどりの南小学校、中学校を開設し、令和８年４月には（仮称）中根・金田台地区小学校を開校する予定となっています。建設にあたりまして、共通したコンセプトとしましては、１つ目に多様

な教育環境に配慮した学校、児童生徒の能力や想像力をはぐくむための学びの空間を創出しています。２つ目に、地域に開かれた学校づくり、体育施設及び特別教室など、間仕切り等にて仕切ることにより、地域開放可能な仕様としています。３つ目に、安心・安全な学校づくり、施設のバリアフリー化、地域の避難所としての役割を果たす強靭な施設としています。４つ目に、長期的な将来を見据えた持続可能な学校づくり、将来の児童生徒数の増減に対応可能な施設としております。５つ目に、人と環境にやさしい学校、省エネ設備の導入、自然エネルギーの活用、緑豊かな施設としています。

それでは、具体的な施設の空間や在り方について、研究学園小学校、中学校の資料をご覧ください。まず１枚目、写真左中央のロの字型に校舎を配置することで中庭を設けております。小学校と中学校の体育館・アリーナを含むつなぐスポーツのみちの配置など、小中学校が交流できる空間を設けております。次のページ２枚目をご覧ください。写真左上です。教室を空間でつなぐ大きな階段など、異学年交流の場としてゆとりある空間を創出しております。写真左中央、図書館を建物中央に配置しまして、中庭と一定的な利用を想定しております。なお、特別教室、図書館等は地域への開放も行っています。写真の右ワーキングスペース・オープンスペース・多目的室を配置し、多様な授業形態に対応しています。各学年の段階に応じて学習や生活に必要な空間を確保するため、教室の構成、空間、配分、位置を勘案した施設となっております。次に資料の中根・金田台の概要の１番最後のページをご覧ください。現在建設しております校舎のイメージパースとなっています。木材を多く使用しまして、内装等の木質化を図ることにより、気のぬくもりを感じる施設となっております。また、内部仕上げは採光、風通しなどの良好な教育環境となるように配慮しております。児童生徒にとって学びのある場であるとともに、豊かな生活の場としてうるおいのある施設としております。こどもたちが楽しそう、行ってみたいと思われるような施設づくりを目指しております。

市長：実際どうなっているか、岡野先生、説明をお願いします。
事務局（学び推進課）：今ご説明のあったそれぞれのコンセプトに応じた施設の運用について、学校にて聞き取りも行ってきましたので、説明させていただきます。まず研究学園小学校、中学校についてお願いします。
事務局（学び推進課）：学び推進課増沢です。研究学園小学校、中学校における特色ある空間を活用しての教育活動についてお伝えいたします。
　１点目は多目的スペースが複数ございますので、そこで学年集会をはじめ異学年交流を複数実施しているとのことです、異学年交流では、学習はもちろんこと、一緒に遊ぶといった活動もしていますので、遊びを通じての非認知能力を高める活動となっています。２点目は、廊下がとても広くつくられています。そういった廊下を活用した個人やグループでの学習に使用されています。自分で立てた学習計画に沿って学習したり、他者と学びあうことで考えを広げたり深めたりすることもできています。３点目は、教室の近くに屋外スペース、ウッドデッキがあります。そちらでは植物を育てていたり、気象や天体観測などをしているそうです。実体験を大切にする学びというものを意図しています。４点目は図書室と中庭がつながっています。そこでは、本を読んだり、こどもたちが自由に遊んだりしながら、憩いの場として機能しているという風なお話しを聞いています。以上４点です。
事務局（学び推進課）：学び推進課参事の岡野と申します。香取台小学校につきまして説明いたします。まず、建物の中は木をふんだんに使っている雰囲気があり、とても温かい空気を感じました。その中で５点お知らせしたいと思います。１点目が教室の配置です。８の字型のつくりとなっておりますので、同じ学年同士が並びつつも、他学年と交流もしやすい環境になっておりました。そういった中でこどもたちの活動の幅が広がっていると感じました。併せて、教室の間仕切りが開放できる形となっておりますので、教室の空間だけではなくて、隣のオープンスペースを活用した工夫された学習展開が行えるようです。

２点目は多目的スペースが広いということです。通常の学級活動以外にも、その多目的スペースを活用して異学年交流などに活用しているそうです。３点目がメディアルームで校舎のほぼ中央にあります。昇降口の上にあるがゆえ、こどもたちが休み時間に外への往復等をする際にも立ち寄りやすいと動線がしっかりと確保されている場所だと思います。４点目が特別教室及び体育館は市民開放していることです。音楽室、体育館が良く使われているそうです。５点目は教室内がエアコンが効くのは当然ですが、廊下もエアコンが入っているので、私がちょうどお邪魔したときに、３者面談の期間中で、そういったときに保護者の廊下で待っている姿が涼しそうに見受けられました。以上です。

事務局（学び推進課）：学び推進課の小野と申します。みどりの南小中学校の様子をお伝えいたします。今まで紹介された２校と被るところも非常に多いのですけれども、みどりの南小中学校も非常に木製をベースにした居心地の良い空間となっています。テラスとウッドデッキ等が１階だけじゃなく２階、３階にもあるという環境で、そちらの方で植物を育てたり、気象の観測をしたりしています。また、みどりの小学校の校舎の方には特に多目的室が非常に多くあります。教室２つ分のスペース等、小中大といった大きさの異なるスペースがあります。１階にある大きな多目的室は、中学生がきて、小学生と交流する際に大いに使われている場所とのことです。英語やの外国語活動の交流だとか、委員会等でもここを使って交流したりする様子があるそうです。また、２階にあります中サイズの多目的室は、学びの部分だけではなくて、教員同士の研修の場、小学校と中学校の教員が合同で研修する際は非常に活用しやすい形となっているという報告を受けています。多目的室には、円卓が置いてあります。

各教室で授業をやるのみではなく、こういう従来の多目的スペースを活用してグループ活動を中心とした学習が行われているとのことでした。また、このスペースは学びとは直接関係ないのですけれども、保護者会を学年で行う際にちょうど良い大きさとなっております。学校の都合で、他学年で同時に授業参観、

保護者会をする場合には、体育館の前と後ろで違う学年が行ったりしていて、非常に聞きづらいような状況が生まれてしまうのですけれども、みどりの南小については、この多目的スペースを活用することでそのような問題がないという風にも伺っております。以上です。

市長：今日は入り口ということで、次回小林さんに来てもらって、いろいろな話を聞こうと思います。今お話しのあったように、いろいろ活用してくれていますが、課題感というかこの辺が困っているというようなこと、既存の学校がどうなっているとか、現状も合わせて共有してもらっていいですか。新しい学校だけ上手くいっているというのはあまり良い話ではない。

事務局（教育施設課）：既存の学校について、長寿命化改修工事というのを現在実施していまして、１棟丸ごとの改修という点で実施できれば、今言ったような５つのコンセプトに準じて整理するようなことも可能となっています。ただし、場合によって、棟毎の改修となる可能性もありますので、そのような場合には、教室の転用は難しい場合もありますが、長寿命化計画に基づいて必要な学校もやっていければと思います。

市長：長寿命化というのも、更新工事というか、１回潰して新しく建てるというのも選択肢としてはあるわけですよね。実は新しく建ててもそこまでコストが変わらないという状況もあったりして、50 年前に作られた学校の環境はそれなりで、特に谷田部地区なんかは、廊下がなくベランダを通って移動していて、かなり古くなってきていて、その辺も含めて考えていかなければならないと思います。ちなみに長寿命化で改築していくのと、更新をするので費用は、どれくらいの差がありますか。

事務局（教育施設課）：長寿命化工事は平米当たり 50 万円くらいかかっているような状況です。そのため、解体とか建て替えなどを考えると、さっき言ったような改築も１つの選択肢に考えながら進めていかなくちゃいけないというのは思っています。お金の部分については、両者も差はないような状況にはなり

つつもあるというところです。
市長：大体従来通りの長寿命化の改修が 100 だとすると、いくつくらいですか。
事務局（教育施設課）：中根・金田台で大体 60 億というところでありますので、３割増しぐらいです。
市長：３割くらいですね。そういうところも我々は議論していかなくてはならなくて、学びの場というときに、人も場所もそうなわけですよね。それを実現するのにふさわしい空間でどんな空間なのかを考えると、３割という話がありましたが、もっと長期のランニングでみたらどうなのかというのがあります。例えば、長寿命化で 80 年目指して、すでに建物が 50 年経っていたら 30 年しか寿命がない。だけど改築すれば、そこから 80 年できるということですから、単年度にしたらどうなのだろうという風には思います。新しい学校ができて、古いままの状況の学校が残っているという状況は課題としては大きいと。全部対応できるのかと考えると、そうはいかないでしょうけど、そのあり方も考えていきたいですね。
教育長：古い学校だともう教室という箱しかなくて、私たちが考える多様な学びの空間をつくりようがないという学校も確かにあると思います。ただ、それができないまま長寿命化だけでいいのかという疑問はどうしても頭に残ってしまうのが、私たちの悩みですよね。
市長：莫大なお金をかけて長寿命化して、使いにくいままということですよね。
教育長：余裕があれば多少崩したり壁を取り払ったりしてつくることはできるけど、本当に今ギリギリいっぱいしかないところは、建て直してもギリギリの部屋なので、そうなる可能性が高いかなと懸念しています。
市長：今日はそのような結論で、その辺も含めて委員さんでご意見はありますか。
倉田委員：やはり学校で１番大切なのは空間の場ですよね。どう工夫してこどもたちが動きやすく、活動しやすくなるかという。校内フリースクールを設置

したのも、要するに学びたくなる場所と同じで、こどもたちが行きやすい学校になっているわけですから。だからそういう面でのオリジナリティというか、つくば独自のこどもの活動しやすい環境の場の在り方を検討する必要があるかと思います。

柳瀬委員：時間と空間と仲間の３間がないといわれていて、その授業で上手く使うというのもあるけれど、こどもたちが自由にそこへ行ける時間がないとなると、その施設が上手く利用できないから、その辺は各学校で調整してもらえればと思います。多目的室を授業で使うとか PTA で使うとかという話はあったけれど、何をするかといえば、昔だったらグラウンドで運動していたが、今のこどもたちは暑くてそういうことはなくて、グループをつくって集まる場所がない。そうなったときに、多目的室、図書館などが閉まっているとなると、上手く空間利用できないのかと思います。もう１つはグラウンドと校舎があれば学校になるかといえば、その隙間の校庭がないという話。校庭という位置づけが文科でないとすると、外だけじゃなくて良いのであれば、中庭のようなものを使ったら良いのではないかと思います。

和泉委員：新設校はどんどん活用してほしいとしか言いようがないですが、市内格差が気になります。既存の学校で何か必要になった場合にすぐお金を出してもできるような仕組みを作った方がいいとは常々思っています。一方で、入学式で来訪した学校が古かったのですが、あそこが持つ温かさは、新設校にはないものでした。やはり人の関係性が大事で、そういうことを新設校はこれから 30 年、40 年つくっていくにあたり、結構難しいのではと思います。雨漏りしてバケツを変えなきゃいけないなどの話を、PTA 会長と校長先生と話したりしていて、不便なことの良さもあったりしますねという話にもなりました。単純に新しいものがいいってことでもない気がしました。感想ですが以上です。

成島委員：この前給食センターを新しくつくるときにはじめてゼブ化という言葉を知ったが、環境、省エネに配慮したり、新しいものを作ると思った以上に

コストがかかることがあると思う中で、今足りないものを補っていく、増築のやり方だと、場当たり的で大丈夫なのかと思います。Ｓルームを増やしたい、空き教室がないとか、今後アフタースクールをつくば市内で民間の人がやっていくのであれば、新設校のように完全に教室と空間分離できた方がきっと扱いやすいと思います。学校を上手く活用していくには、お金と時間と場所があればという話になるので…、以上です。

市長：お金はどうせ長寿命化で莫大なお金がかかることになってしまうので、正しい使い方は何かを考えた方が良いとは思いますよね。

柳瀬委員：大規模校にかかるお金と、小規模校の建て替えあるいは長寿命化など、全然お金のかかり方が違うわけじゃないですか。思い切って市内全域どこを通ってもいいという多様な学び、学校を小規模校にしてしまって、小規模校でバスを回して希望するこどもが特色のある学校に行けるっていうのもいいのではないかなと思います。小規模校で特色のある学区制じゃない学校をつくば市では何校か持っているなど、全国に先駆けてやってもいいかと思います。

和泉委員：少し反対なところは、小学校は自分の足で通える、その地元の子と遊ぶ、遊べる場所ってすごく大事だと思います。車やバスで遠方のところに行って学ぶことよりも、自分の足で学校に行き、近所には自分の足で遊びに行ける場所があり、友達がいるということの方が大事だと思うので、特色のある学校になると塾的なものになってしまうのではないかと。一方、それこそこどもにとってどうだろうと考えた時に、こどもがどうしてもそちらに行きたいとなった場合はまた考えなければならないですが。

倉田委員：和泉委員が言った内容も分かりますが、こどもというのは、そこの箇所に馴染めばどこから来ても友達はつくれる。だからそういう交流は、こども同士でも親も協力すればいくらでもできると思います。結局は、その前にどういう風な目的で集まって何をするかという目標をもって活動のできる学校があっても良いのかと思います。ですから、そういう意味での小規模校の特色を

つくばで出しても私はいいのかと思いました。
和泉委員：日常生活の場所で過ごす、遠方だとどうしても保護者のつながりが絶望的な気がしてしまいます。また別の議論になってしまうのですが。
倉田委員：学校の環境の中でも、遊ぶ場所、放課後の在り方というのを考えることも可能かと思います。
市長：実際に新しい学校の保護者やこども同士のコネクションと、小さい学校のものでデータ等はありますか。
教育長：考え方は両方あるのではないかといつも思うので、校内フリースクールのようにいろいろな考え方がある方に対しての選択肢をつくっておくというのは必要なのかと考えています。小規模校の特色に対してそれを選んでいきたいという子がいれば、行ける環境も作ってあげてもいいと思うので、そういう形も検討したいと思っています。
和泉委員：その選択をするときに、親や大人ではなく、こどもが自ら選択するということは、条件だと思います。
倉田委員：私立の発想が公教育にも入ってくるといことですね。
市長：お二人は各学校を回られていると思いますが、学校の格差みたいなことを感じたりすることはありますか。
甚上氏：確かに研究学園小学校に行ったときに、すごく空間のメリットを生かせていることを感じました。一方で古い学校も、もしかしたらそんなに予算をかけなくても得られる学びとか、そのこどもの歳の学びにあった教室に変えていくことができるのではないかと思いました。今は教室が昔のままで先生の教え方が変わっているような感じにはなっていますが、例えば、私たちは２年前に品川にある私立の聾学校があるのですが、古い小学校で閉校したところ引き受け、使っている場所なので、普通のよくある公立学校ですが、インテリアを工夫することで探求型にシフトした教室づくりになっていてすごく面白いです。聾学校なので、ビジュアルで学ぶことを重視していて、小学校１年生のこ

どもでも、例えばホワイトボードが床まであって本を書きながらアウトプットできるような環境でした。そういうことであれば、設備が古い学校でも、改修とか大規模にしなくてもできるようなことで、いろいろやり方はあるかと思います。例えば、リラックスして、思考を深めるような空間をつくるとか、そういうことはお金をかけずにできると思います。

石井氏：今の話と重なりますが、やはりハードを変えないといけない、特に教室が足りないという問題とかで、苦しんでいるところについて、どうしてもやりようが限られてしまっている話は、各学校で出てきます。

１つ思っているのは、ハードとソフトというのは掛け算で、新しい学校に行っても先生方によっては、そこを上手く使いこなせていないというか、設計の意図を聞く中で、どこまで実現できているかいないかというばらつきを底上げしていくという観点は非常に大事だと思いました。ハードのところについても、１教室のなかでもできる部分というのはいろいろな自治体、加賀市でやっている小林さんのところでも、同様に学校が全部新しくなっているわけではない中で、工夫しながらやっているところもあるので、９月以降にもまた議論できたらいいのかなと思います。

市長：回っていて、いわゆる学校間格差は目に見えたりしますか。学校によってはハードもそうですし、ソフト面でも何か差は生まれてしまっているのか。我々は公教育ですから、多様性はあっても格差はあってはいけないことにはなっていますが、現実はいろいろな不具合が起きているだろうなというのは、少なくとも僕は現地からいろいろな話を聞くと思いますが、実際にそのような感覚値というのはあったりしますか。

甚上氏：指導主事の先生とお話しする中であるとすると、先生方が例えば児童生徒にもつ期待値みたいなところのマインドセットにあるような気はします。例えば先日、学校の施設面では新しいわけではなく、厳しい環境のお子さんたちも多くいらっしゃる学校で、本当に素晴らしい授業をみました。ハードが限

られてても、先生がそのマインドセット次第で工夫できて、今ある家具を使ってもそれを配置する工夫をして、こどもたちのポテンシャルをのせてということもあったので、マインドセットというのはもしかしたらハードよりも大きいのかと思いました。学校間格差について、ないものと表向きにはなっていますが、実態としてつくば市の特徴の１つでもあると思います。いろいろな学校があるというのは、という文脈で、例えば５年後はどういう風にしていきたいみたいなビジョンが、あってもいいのかと思います。

市長：表向きにはないことになっていても、現実にはいろいろなことはあるでしょうから、それを僕らはどう受け止めて、いったい何が書けるかは、公的な文書になるのかはわからないですね。ハッチエデュには推進方針なども一緒に考えてもらって、今日のいろいろな議論を幅広く考えていきたいなと思います。

　では、次回は小林さんに来てもらって、どんなことをやっているかとか、どんな可能性があるかというような話を伺う予定です。教育大綱をどう落とし込んでいくかということについては、いろいろな人たちの力を借りながらいいものをつくっていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（総務課）：それでは以上をもちまして、本日の会議は終了となります。皆様お忙しい中ありがとうございました。

以上

令和６年度(2024 年度)第２回つくば市総合教育会議次第

日時：令和６年(2024 年) 7 月 29 日（月）
午後２時 15 分から午後４時 15 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

1　開会

2　議題

（１）教育大綱の改定案について

（２）教育大綱を実現させる空間や場の在り方について

3　閉会

事務局：総務部総務課
教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	柳瀬　敬
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	成島　美穂

世界のあしたが見えるまち。
TSUKUBA

つくば市教育大綱

一人ひとりが幸せな人生を送るために

令和７年(2025 年)3 月

〔対象期間〕

令和 7 年度（2025 年度）から

令和 11 年度（2029 年度）まで

これからのやさしさのものさし
つくばSDGs

今後の見直し箇所

はじめに

つくば市はこどもたちに、一人ひとりの個性が受容され幸せな人生を送りながら、持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を獲得してほしいと願っています。このこどもたちに、保護者、地域、学校、行政が寄り添いながら、共に育っていきたいと思います。

近代公教育が始まってからおよそ 150 年がたち、その課題が目立ち始めている今、教育には大きな方向性の転換が求められています。この度、つくば市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」を策定し、その転換を表明します。この教育大綱が変化の激しい社会で、教育の羅針盤となり、悩み迷った時にも立ち戻る拠り所になればと思います。

策定に当たっては、「総合教育会議」において教育委員とヴィジョンや価値観を共有しながら十数回の議論を重ね、日本を代表する各分野の教育関係者や、校長会、PTA 代表者などとの意見交換を行いました。さらに、市内外・国外も含めた学校現場の視察や、中高生とのタウンミーティングで直接対話を行い、こどもたちの現場に目を向け、声に耳を傾けました。

今後はこの教育大綱を基に具体的な教育の中身を定める「第３期つくば市教育振興基本計画」の策定を教育委員会が行っていきます。皆さまと共に、新しいつくばの教育を通して「世界のあしたが見えるまち」へ進んでいくことを楽しみにしています。

令和７年(2025 年)３月

つくば市長　五十嵐　立青

目　　次

Ⅰ　つくばの教育が目指すもの・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　つくばで目指す考え方の転換・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　つくばの教育の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅳ　つくばでの「学び」の特徴・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅴ　つくばが目指す「学び」の場・・・・・・・・・・・・・6

Ⅵ　つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと・・・7

Ⅰ　つくばの教育が目指すもの

つくばの教育は、
一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする。

①　一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。

②　地域全体がその環境において一人ひとりの「善き生の実現能力(1)」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力(2)」を育てる。

---

(1) 善き生の実現能力とは、善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

(2) 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。

Ⅱ　つくばで目指す考え方の転換

近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、
考え方の転換を目指す。

①　「教え」から「学び」へ

一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ

②　「管理」から「自己決定」へ

受動から能動へ

③　「認知能力(3)偏重」から「非認知能力(4)の再認識」へ

知識偏重の教育から全人教育(5)へ

---

(3) 認知能力とは、「IQ（知能指数）」のように数値化できる能力のこと。

(4) 非認知能力とは、「やる気」、「最後までやり抜く気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」などのような数値で測れない能力のこと。

(5) 全人教育とは、人間がもつ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと。

Ⅲ　つくばの教育の柱

「問いから始める学び」
知識の教え込みではなく、自己・他者・社会を探求する学びを目指す。

①　「自分自身は何者なのか」（自己を知る）

強み・弱み・得意・苦手・好きなこと・興味があること・成長したこと（他者と比較した評価ではない）、自分の将来ヴィジョン、持続可能な世界のために何ができるのか、などを問いながら、自分自身の人生を幸福に生きる自由、つまり自己決定権（人生のオーナーシップ）を手に入れる。

②　「周りは何者なのか」（他者を知る）

どんな人物なのか、得意なことは、苦手なことは、すばらしいところは、などを問いながら、多様な存在と関わり合い、他者の価値を認め、それぞれの強みを活かしながら協働する力を手に入れる。個性、性別、障害、国籍、宗教、文化などの全ての違いに目を向ける。

③　「社会をどうやってつくるのか」（社会を知り働きかける）

自分はどんなまちに生きているのか、つくばにはどんな歴史や魅力があるのか、地球環境からどんな恩恵（おんけい）を受け生きているのか、など自己・他者・自然との関係性によってつくり出される環境と社会に目を向け、より良い社会をつくっていくために必要な学びの機会を得る。

Ⅳ　つくばでの「学び」の特徴

持続可能な社会を目指すための教育への転換を、
着実に実行する。

①　一斉・一方向ではなく、個別・双方向の学び

一人ひとりの学びを大切にする。学校では、一斉・一方向授業ではなく、個別･双方向の学びや､学年の枠にとらわれない異年齢での取組を推進する。学習の進捗状況はもちろん、一人ひとりの個性や特徴、場面に応じて発生する障害や困難さ、母国語と異なる言葉での学習環境や経済状態などについても最大限に配慮(はいりょ)し、社会全体でその環境に合った学びを実現する。評価は周囲との比較による点数ではなく、本人の成長に基づいて行う。

②　科学技術(6)や合理的精神を尊重する学び

つくばには科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっている。経験論や精神論を超えた未来を切り開いていく力を手に入れるために、つくばの多様な資源を活かした科学技術や合理的精神に基づいた学びを進める。

③　批判的精神(7)を大切にする学び

物事を論理的に捉え、疑問を持ち、熟慮(じゅくりょ)し、より良い思考へつなげる批判

---

(6) 科学技術とは、“自然科学”と“人文社会科学”を含めた「総合知としての科学技術」のこと。

(7) 批判的精神とは、目の前の表層的な事象や前提条件にとらわれず、客観的・多面的に分析し本質を問い続ける態度のこと。

的思考を獲得する学びを進める。建設的なコンフリクト（衝突・葛藤）を積極的に起こし、対話をしながら合意点を見つけ行動することを学ぶ。こどもも大人も自由で平等な関係の中で批判的思考をし、問いを投げかける。

④　実体験を大切にする学び

多様な文化と質の高い芸術、自然、蓄積された高度な科学技術など、つくばの恵まれた環境を活かし実物や実体験を通して学ぶことにより、対話的・協働的な学びの基礎をつくる。さらに、学びの中での試行錯誤を促すことで、こどもの好奇心を刺激し、こどもが持っている興味を拡げ、掘り下げ、創造性と革新性の獲得を目指す。

⑤　遊びによる、非認知能力を高める学び

「遊び」の価値を再認識し、自然の中で、一人で、複数人で、異年齢グループで、など様々な形の遊びを経験することで、挑戦する、やり抜く、自分で考えて動く、責任を持つ、リードする、ルールを作る、ルールを変える、教える、一人ひとりがより楽しめるようにする、などの創造的学びを得られる機会をつくる。

⑥　持続可能な社会への視座を獲得する学び

短期的な経済合理性や産業社会発展のための知識獲得･能力開発ではなく、地球環境や人口・格差・貧困など人類共通の課題に触れ、持続可能な社会とより良い世界をつくるために必要な感性や視点、技術に関する学びを進める。

Ⅴ　つくばが目指す「学び」の場

つくばが目指す学びを実現するために、
学びの場についても転換を進める。

①　学びたくなる場所

学ぶことは楽しいことだと体感し、こどもが通いたくなる学校、学びたくなる社会をつくる。日常生活の中で感じたことや疑問、いつもの遊びなどが「学び」につながり、この学びの種が次の学びへの意欲を引き出すことで、学びの循環（じゅんかん）が生まれる。

②　こどもが自らつくる場所

大人はこどもの目線に立ち、こどもの発想を認め、大切にする。大人はこどもを管理するのではなく、主体的に問題に取り組むことを支援する。

③　挑戦が称賛される場所

挑戦することは、リスクを負うこと、自分の知っていることと知らないことを明らかにすること、失敗しても回復し前進することを学ぶきっかけとなる。大人も積極的に挑戦し間違う（大人の無謬(8)性（むびゅうせい）からの脱却（だっきゃく））ことから考え学ぶ。挑戦や成功を目指しての失敗は周囲から称賛（しょうさん）される。安心してリスクを取れる環境の中で挑戦と失敗を繰り返しながら、自ら変化を生み出す経験をすることで自己肯定感（こうていかん）(9)を高めていく。

---

(8) 無謬とは、理論や判断に間違いのないこと。

(9) 自己肯定感とは、そのままの自分を認め受け入れ、自分を尊重（そんちょう）し、自己価値を感じて自らの全存在を肯定する感覚のこと。

Ⅵ　つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと

保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える。

① 問い続け、学び続ける教師への支援

教師の役割は教え込みを中心とするティーチングから、問いを投げかけ主体性を引き出すコーチングへとシフトする。自分（教師）は学校を楽しんでいるか、こどもの学びを支援することを楽しんでいるか、こどもたちは学校や授業を楽しんでいるか、各人に合った学びができているか、こどもたちの成長のため一人ひとりが考える場をつくるにはどうすれば良いか、と絶えず問い続けることができる教師への成長を促し、そのための自主的学習を支援する。

② 教師がこどもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備

多忙を極める教師の働き方改革を徹底的に進める。教師と学校の自由裁量(10)度を拡大することで、教師が直接こどもと向き合う時間を増やす。個別ニーズに合った学習やプロジェクト学習(11)を進める上で、ICT 環境（機器）を効果的に導入する。

---

(10) 自由裁量とは、判断の基礎となるさまざまな材料について、他からの指図や拘束を受けず、自由に選択し考量すること。

(11) プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定し解決していく学習法のこと。

③　保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性

保護者は家庭教育において、地域は人と社会の間での学びにおいて、学校は学校教育において、行政は公教育の整備において主体的な役割を担うが、その役割の範囲は明確に区切れるわけではない。それぞれが緩やかにつながりながらお互いの特性を活かし、補完し支え合う関係性を構築する。

④　保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

各地の人材・環境・資源・歴史・文化などの特徴を活かした、多様な立場の人が関わることが求められる学びの場は、それぞれの悩みや課題を共有し解決するための話し合いと合意形成の場である。課題解決のためにそれぞれが参画(12)し協働することで、一人ひとりの社会力が高まり、互いの信頼が生まれ、人間関係が醸成（じょうせい）され、互恵的（ごけいてき）で包摂（ほうせつ）された地域が形成されることを目指す。

---

(12) 参画とは、事業など物事に計画段階から主体的に加わること。

教育大綱策定までの歩み

本大綱の策定に当たり、多くの関係者、有識者からの御意見、事例紹介などをいただき、総合教育会議の中で議論を重ねました。

■総合教育会議：全 13 回 (※)

（会議構成員：市長、教育長、教育委員）

教育関係者講演会・意見交換：全４回

■関係者との意見交換

・校長会　　平成 30 年 12 月

　　平成 31 年１月

・ＰＴＡ代表者　　令和元年５月

・中高生とのタウンミーティング

　　令和元年８月

・パブリックコメント手続による

　意見募集　　令和元年 12 月～

　　令和２年１月

■海外の事例視察（オランダ）

・イエナプラン教育　平成 30 年 10 月

※ 総合教育会議 会議録 URL

https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1009505.html

つくば市教育大綱策定メンバー

職名	氏名
市長	五十嵐　立青
教育長	～令和元年(2019 年)12 月 24 日 門脇　厚司
	令和元年(2019 年)12 月 25 日～ 森田　充
教育委員	鈴木　理子
教育委員	小野村　哲
教育委員	柳瀬　敬
教育委員	倉田　廣之

つくば市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定に基づき、市長が本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

追記（イメージ案）

つくば市教育大綱の実現に向けて

つくば市教育大綱の実現に向け、総合教育会議において、本大綱の理念を実現する方法や取組などを複数回に渡り議論しました。また、有識者から講演や事例紹介などをいただき、意見交換などを行いました。

■総合教育会議：全●回（※）（うち教育関係者講演会：全●回）

■会議構成員：市長、教育長、教育委員

職名	氏名
市長	五十嵐　立青
教育長	森田　充
教育委員	柳瀬　敬
教育委員	倉田　廣之
教育委員	和泉　なおこ
教育委員	成島　美穂

追記（イメージ案）

総合教育会議　開催実績

開　催　日	議　　題
令和３年(2021 年) ２月 26 日	第３期つくば市教育振興基本計画（案）について （教員の働き方改革・GIGA スクール構想）
令和３年(2021 年) ６月 29 日	(1) 学校現場における人的ニーズについて (2) つくば市教育大綱の実践について
令和３年(2021 年) ７月 26 日	(1) 学校現場における人的ニーズについて (2) つくば市教育大綱の実践について
令和３年(2021 年) ８月 23 日	学校現場における人的ニーズについて
令和３年(2021 年) ９月 27 日	(1) 学校現場における人的ニーズについて (2) つくば市教育大綱の実践について
令和３年(2021 年)10 月 27 日	(1) 教えから学びへの転換の在り方について (2) 教員の働き方改革の方向性について (3) 不登校児童生徒へのオンライン学習支援について (4) 外国語指導助手（ALT）について
令和３年(2021 年)11 月 22 日	(1) 教えから学びへの転換の在り方について (2) 教員の働き方改革の方向性について
令和３年(2021 年)12 月 20 日	(1) 教育大綱の理念を実現する進め方について (2) 教員の働き方改革の方向性について
令和４年(2022 年) ３月 24 日	教育大綱の理念を実現する進め方について
令和５年(2023 年) １月 27 日	教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について
令和５年(2023 年) ３月 27 日	教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について
令和５年(2023 年) ４月 28 日	教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について
令和５年(2023 年) ５月 22 日	教育大綱の実現に向けた現状と今後の取組について
令和５年(2023 年) ６月 21 日	(1)講演：放課後からの教育改革 講師：放課後 NPO アフタースクール　代表理事　平岩　国泰氏 (2)意見交換
令和５年(2023 年) ７月 20 日	学校における芸術文化に関する取組について
令和５年(2023 年)10 月 10 日	(1)講演：令和の日本型学校教育を実現する個別最適な学びと家庭学習 講師：信州大学学術研究院教育学系　准教授　佐藤　和 (2)意見交換
令和５年(2023 年)12 月 21 日	(1)講演：遊び”と“非認知能力”を学びにつなげる 講師：Deportare Partners　代表　為末　大氏 (2)意見交換
令和６年(2024 年) ３月 19 日	つくば市教育大綱の改定について
令和６年(2024 年) ６月 19 日	通知表の在り方について

追記（イメージ案）

つくば市教育大綱の実現に向けたこれまでの取組

令和２年度（2020 年度）

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
学校教育指導方針推進事業	教育大綱の理念を学校教育指導方針として具体化し、学校教職員に周知する。指導主事が計画指導訪問を行い、必要な改善に向けた助言を行う。新型コロナウイルス感染拡大のため、オンライン授業を活用した双方向の学びを推進する。	１　「教え」から「学び」へ
学校生活状況調査	学級の実態把握、いじめや疎外感の早期発見、児童生徒一人ひとりの詳細な内面を把握するため、学校生活総合質問紙調査を、年１回、４年生から９年生を対象に実施する。また、学校生活アンケートを、年２回、３年生から９年生を対象に実施する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
体験型科学教育事業（つくば STEAM コンパス）	市の特徴である科学技術を教育に活用するというコンセプトのもと、次世代を担う子どもたちが、論理的思考や批判的思考により物事を多角的に捉える能力を伸ばすとともに、自発的な学びを通じて「未来を生きるための思考力」を育成することを目的に、市内大学・研究機関・企業等に所属する研究者と協力し、体験型の科学教育を提供する。令和２年度は、身の回りのものを観察することで生まれた「気づき」を SNS で発信する「クエスチョンハンティング」を夏休み中に実施した。	２　「管理」から「自己決定」へ

追記（イメージ案）

令和３年度（2021 年度）

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
部活動指導員配置事業	生徒が部活動において専門的な指導を受けられることや、教員の働き方改革の実現を図ることを目的に、中学校及び義務教育学校において教員の代わりに部活動の指導を行う部活動指導員（運動部 18 名）を配置する。	１　「教え」から「学び」へ
教育相談対応事業	学校における相談体制を充実させるため、市独自でスクールカウンセラーを２名、スクールソーシャルワーカーを４名配置する。また、スクールサポーター（学校生活サポーター）を２名配置する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
教職員校務軽減推進事業	学校における校務に関する情報を一元管理し、校務の効率化を図るため、校務支援システムを導入する。	１　「教え」から「学び」へ
学校教育指導方針推進事業	教育大綱の理念を学校教育指導方針として具体化し、学校教職員に周知する。指導主事が計画指導訪問を行い、必要な改善に向けた助言を行う。一人一台端末の活用の促進を重視する。	１　「教え」から「学び」へ
学校生活状況調査	学級の実態把握、いじめや疎外感の早期発見、児童生徒一人ひとりの詳細な内面を把握するため、学校生活総合質問紙調査を、年１回、４年生から９年生を対象に実施する。また、学校生活アンケートを、年２回、３年生から９年生を対象に実施する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
体験型科学教育事業（つくば STEAM コンパス）	市の特徴である科学技術を教育に活用するというコンセプトのもと、次世代を担う子どもたちが、論理的思考や批判的思考により物事を多角的に捉える能力を伸ばすとともに、自発的な学びを通じて「未来を生きるための思考力」を育成することを目的に、市内大学・研究機関・企業等に所属する研究者と協力し、体験型の科学教育を提供する。令和３年度から研究者参加型の授業を市内小学校１校で開始した。	２　「管理」から「自己決定」へ

追記（イメージ案）

令和４年度（2022 年度）①

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
部活動指導員配置事業	生徒が部活動において専門的な指導を受けられることや、教員の働き方改革の実現を図ることを目的に、中学校及び義務教育学校において教員の代わりに部活動の指導を行う部活動指導員（運動部 29 名）を配置する。	１　「教え」から「学び」へ
教育相談対応事業	学校における相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを７名（前年比５名増）、スクールソーシャルワーカーを８名（前年比４名増）、学校生活相談員を２名配置する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
小中学校への学校サポーターの配置	教職員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等を行う学校サポーターを市独自で 107 名配置する。	１　「教え」から「学び」へ
小中学校への外国語指導助手（ALT）の増員	一部の学校における外国語指導助手（ALT）の人員不足解消のため、35 名（前年比５名増）配置することにより、教員の英語指導を補助するとともに、児童生徒の実践的コミュニケーション能力を育成する。	１　「教え」から「学び」へ
学校教育指導方針推進事業	教育大綱の理念を学校教育指導方針として具体化し、学校教職員に周知する。指導主事が計画指導訪問を行い、必要な改善に向けた助言を行う。教育大綱の理念の一つである「教え」から「学び」へを実現する授業を推進する。	１　「教え」から「学び」へ
学校生活状況調査	学級の実態把握、いじめや疎外感の早期発見、児童生徒一人ひとりの詳細な内面を把握するため、学校生活総合質問紙調査を、年１回、４年生から９年生を対象に実施する。また、学校生活アンケートを、年２回、３年生から９年生を対象に実施する。令和４年度から、学校生活アンケートは web 上でのアンケート回答とする。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

追記（イメージ案）

令和４年度（2022 年度）②

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
幸せな学校づくりに向けたルールメイキング	「管理」から「自己決定」への考え方の転換を図るための具体的な取組として、学校に関わる身の回りの環境について、自ら考える機会をつくり、自ら決める「ルールメイキング」を市内全校で実施。全校で GIGA 端末のルールづくりを推進する。	２　「管理」から「自己決定」へ
「教え」から「学び」へ推進事業	11 月～12 月を推進月間とし、「教え」から「学び」への意識した授業実践を行う。アンケートにより児童生徒の変容を捉え、日々の授業改善に生かす。	１　「教え」から「学び」へ
ICT 支援員の増員	校務や授業において ICT を効果的に活用できるよう、端末の整備と管理、授業支援、研修支援を行う ICT 支援員を８名（前年比２名増）配置する。	１　「教え」から「学び」へ
体験型科学教育事業（つくば STEAM コンパス）	市の特徴である科学技術を教育に活用するというコンセプトのもと、次世代を担う子どもたちが、論理的思考や批判的思考により物事を多角的に捉える能力を伸ばすとともに、自発的な学びを通じて「未来を生きるための思考力」を育成することを目的に、市内大学・研究機関・企業等に所属する研究者と協力し、体験型の科学教育を提供する。令和４年度は研究者参加型の授業を市内小・中学校３校に拡大した。	２　「管理」から「自己決定」へ

追記（イメージ案）

令和５年度（2023 年度）①

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
小中学校への学校サポーターの増員	教職員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等を行う学校サポーターを市独自で 112 名（前年比５名増）配置する。	１　「教え」から「学び」へ
小中学校への外国語指導助手（ALT）の増員	一部の学校における外国語指導助手（ALT）の人員不足解消のため、37 名（前年比２名増）配置することにより、教員の英語指導を補助するとともに、児童生徒の実践的コミュニケーション能力を育成する。	１　「教え」から「学び」へ
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員	学校における相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを 19 名（前年比 12 名増）、スクールソーシャルワーカーを 17 名（前年比９名増）配置する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
部活動指導員配置事業	生徒が部活動において専門的な指導を受けられることや、教員の働き方改革の実現を図ることを目的に、中学校及び義務教育学校において教員の代わりに部活動の指導を行う部活動指導員（運動部 26 名、文化部６名）を配置する。	１　「教え」から「学び」へ
部活動地域移行事業	持続可能で豊かな文化スポーツ活動体制を構築することで、教員の専門性を高め、質の高い教育を提供できる環境を創り、子ども、市民のウェルビーイングの実現を目指す。 まず、休日部活動の段階的な地域移行のため、コーディネーターを配置するとともに、モデル校で指導を行う指導者への謝金を支援する。また、経済的な困窮家庭を対象に、参加利用料を一部補助する。スポーツ庁の委託事業も受託し、目標として、１校１事例の移行を目指す。	１　「教え」から「学び」へ
学校教育指導方針推進事業	教育大綱の理念を学校教育指導方針として具体化し、学校教職員に周知する。指導主事が計画指導訪問を行い、必要な改善に向けた助言を行う。「探究的な学び」を取り入れ、児童生徒が主体の授業を推進する。	１　「教え」から「学び」へ

追記（イメージ案）

令和５年度（2023 年度）②

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
学校生活状況調査	学級の実態把握、いじめや疎外感の早期発見、児童生徒一人ひとりの詳細な内面を把握するため、学校生活総合質問紙調査を、年１回、４年生から９年生を対象に実施する。また、学校生活アンケートを、年２回、３年生から９年生を対象に実施する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
幸せな学校づくりに向けたルールメイキング	各学校の環境や状況に応じた課題を児童生徒が自らが設定し、考え決定する取組を推進する。 さらに、モデル校を決め、専門家の伴走を受けながら、より効果的な方法を研究し、交流会をとおして市内全校にその手法の周知を図る。	２　「管理」から「自己決定」へ
「教え」から「学び」へ推進事業	11 月～12 月を推進月間とし、単元全体を意識した「教え」から「学び」への授業実践を行う。児童生徒対象アンケートにより、各学校において、変容について市の傾向と合わせて捉え、日々の授業改善に生かす。	１　「教え」から「学び」へ
ICT 支援員の増員	校務や授業において ICT を効果的に活用できるよう、端末の整備と管理、授業支援、研修支援を行う ICT 支援員を 13 名（前年比５名増）配置する。	１　「教え」から「学び」へ
体験型科学教育事業（つくば STEAM コンパス）	市の特徴である科学技術を教育に活用するというコンセプトのもと、次世代を担う子どもたちが、論理的思考や批判的思考により物事を多角的に捉える能力を伸ばすとともに、自発的な学びを通じて「未来を生きるための思考力」を育成することを目的に、市内大学・研究機関・企業等に所属する研究者と協力し、体験型の科学教育を提供する。令和５年度は研究者参加型の授業を市内小・中学校５校に拡大した。	２　「管理」から「自己決定」へ

追記（イメージ案）

令和６年度（2024 年度）①

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
児童生徒の芸術文化鑑賞・体験事業の拡充	市内の児童生徒全員がレベルの高い芸術文化に触れる機会を提供するため、１校当たり 50 万円の予算に増額する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
部活動指導員配置事業	生徒が部活動において専門的な指導を受けられることや、教員の働き方改革の実現を図ることを目的に、中学校及び義務教育学校において教員の代わりに部活動の指導を行う部活動指導員（運動部 23 名、文化部８名）を配置する。	１　「教え」から「学び」へ
部活動地域移行事業	持続可能で豊かな文化スポーツ活動体制を構築することで、教員の専門性を高め、質の高い教育を提供できる環境を創り、子ども、市民のウェルビーイングの実現を目指す。 休日部活動の段階的な移行を推進するため、コーディネーターの配置や指導者への謝金支援、経済的な困窮家庭への参加利用料の一部補助に加え、地域移行の広報活動も実施する。スポーツ庁の委託事業もより拡大して受託し、目標として、休日部活動の 50%の地域移行を目指す。	１　「教え」から「学び」へ
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員	学校における相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを 30 名（前年比 11 名増）、スクールソーシャルワーカーを 18 名（前年比１名増）、学校生活相談員を 36 名（前年比２名増）配置する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
小中学校への学校サポーターの増員	教職員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等を行う学校サポーターを市独自で 117 名（前年比５名増）配置する。	１　「教え」から「学び」へ
小中学校への外国語指導助手（ALT）の増員	一部の学校における外国語指導助手（ALT）の人員不足解消のため、39 名（前年比２名増）配置することにより、教員の英語指導を補助するとともに、児童生徒の実践的コミュニケーション能力を育成する。	１　「教え」から「学び」へ

追記（イメージ案）

令和６年度（2024 年度）②

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
アフタースクールモデル事業	全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う場所を提供するため、モデル学区を１学区設置し、学校施設を活用した放課後の居場所（アフタースクール）の設置を業務委託する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
つくばの学び推進事業	教育大綱の理念をつくばの学び推進方針として具体化し、学校教職員に周知する。これまでの「計画指導訪問」を、指導主事による一方向的な訪問から、共同立案の授業づくりに指導主事が伴走しながら支援する「つくばの学び推進訪問」へと、その在り方を大きく変更し、各学校の自走を促す。	１　「教え」から「学び」へ
学校生活状況調査	学級の実態把握、いじめや疎外感の早期発見、児童生徒一人ひとりの詳細な内面を把握するため、学校生活総合質問紙調査を、年１回、４年生から９年生を対象に実施する。また、学校生活アンケートを、年２回、３年生から９年生を対象に実施する。	３　「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ
幸せな学校づくりに向けたルールメイキング	各学校でのルールメイキングの実践や専門家伴走によるモデル校での効果的なルールメイキング研究を行うことで、「管理」から「自己決定」への意識の定着を図る。 さらに、専門家から日常的にアドバイスがもらえる環境を構築し、幸せな学校づくりに、児童生徒自らが関わり、考え、決定できる環境を醸成する。	２　「管理」から「自己決定」へ
「教え」から「学び」へ推進事業	年間を通して、単元構想を工夫し教育大綱の理念を意識した授業実践に取り組む。児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、各学校で分析した結果を授業改善に生かす。	１　「教え」から「学び」へ
ICT 支援員の増員	校務や授業において ICT を効果的に活用できるよう、端末の整備と管理、授業支援、研修支援を行う ICT 支援員を 14 名（前年比１名増）配置する。	１　「教え」から「学び」へ

追記（イメージ案）

令和６年度（2024 年度）③

事　業　名	事 業 の 概 要	教育大綱の項目
体験型科学教育事業（つくば STEAM コンパス）	市の特徴である科学技術を教育に活用するというコンセプトのもと、次世代を担う子どもたちが、論理的思考や批判的思考により物事を多角的に捉える能力を伸ばすとともに、自発的な学びを通じて「未来を生きるための思考力」を育成することを目的に、市内大学・研究機関・企業等に所属する研究者と協力し、体験型の科学教育を提供する。令和６年度は研究者参加型の授業を市内小・中学校６校に拡大予定。	２　「管理」から「自己決定」へ

世界のあしたが見えるまち。
TSUKUBA

発行　つくば市総務部総務課
〒３０５－８５５５
茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１
ＴＥＬ　０２９－８８３－１１１１
ＵＲＬ　http://www.city.tsukuba.lg.jp

小学校と中学校の共用や周辺地域を考慮した安心･安全な学校づくり

防災井戸
自家発電設備による災害時の地域利用を想定した防災井戸を設置しています。
体育倉庫棟トイレやグラウンド散水に日常利用できるよう、環境に配慮した施設としています。

グラウンド
小学校用150mトラックと中学校用200mトラックを配置し、中学校と小学校で同時利用可能な計画としています。

憩いの広場
地域に開放した広場を設け、歩道の歩車分離と通学動線の視認性と安全を確保しています。
災害時には給水所として活用できるよう整備しています。

遊びの広場
小学校と児童クラブが共用する遊具及び低学年用グラウンドを設置しています。

配置計画

小学校中庭
ロの字型校舎の中心に配置した中庭は図書室や外の教室と一体利用でき交流拠点となるよう計画しています。

スポーツのみち
小学校アリーナと中学校アリーナをつなぐスポーツのみちを配置し、トレーニングでの利用や、小学校と中学校の交流ができる計画としています。

中学校中庭
駐輪場から一直線上に昇降口を配置し、グラウンドと駐輪場のどちらからも利用できるよう利便性を考慮した計画としています。

施設概要

所在地	茨城県つくば市研究学園二丁目26番地 茨城県つくば市研究学園二丁目13番地（遊びの広場）
敷地面積	25,200.30㎡　拡張グラウンド:17,259㎡ 遊びの広場・児童クラブ:5,070.52㎡
施設規模	（小学校）校舎:6,975.13㎡　体育館:1,104.01㎡ （中学校）校舎:5,049.11㎡　体育館:1,255.97㎡
施設用途	小学校・中学校
構造種別	校舎:RC造3階建て　体育館:RC造一部SRC造
設備概要	自家発電設備、太陽光発電設備、防災井戸、 雨水貯留浸透施設、その他
工期	令和3年7月から令和5年1月
設計・監理	青山・のあ特定業務共同企業体
施工	安藤ハザマ・パルつくば特定建設工事共同企業体

主な諸室

○小学校校舎
普通教室18教室、特別支援教室2教室、MS、多目的室
図書室、家庭科室、PC室、外国語教室、図工室、
理科室、職員室、校長室、保健室、相談室、
その他共用室（児童更衣室、便所など）

○中学校校舎
普通教室6教室、特別支援教室、多目的室、
図書室、美術室、技術室、家庭科室、PC室、
理科室2教室、職員室、校長室、保健室、相談室
その他共用室（生徒更衣室、便所など）

○各体育館
アリーナ、器具庫、放送室、控室、防災倉庫、便所

学園の森義務教育学校の児童・生徒数の増加に伴い、分離校として
研究学園小学校、研究学園中学校を併設させた小中一貫校を新設します。

つくば市立
研究学園小学校
KENKYUGAKUEN ELEMENTAY SCHOOL

つくば市立
研究学園中学校
KENKYUGAKUEN JUNIOR HIGH SCHOOL

普通教室を空間でつなぐ階段

昇降口前に配置された階段は、1階から3階までの直通階段となっています。階段と連携して、踊り場はギャラリーや異学年交流の場などに活用できる空間として、ゆとりのある広さを確保しています。

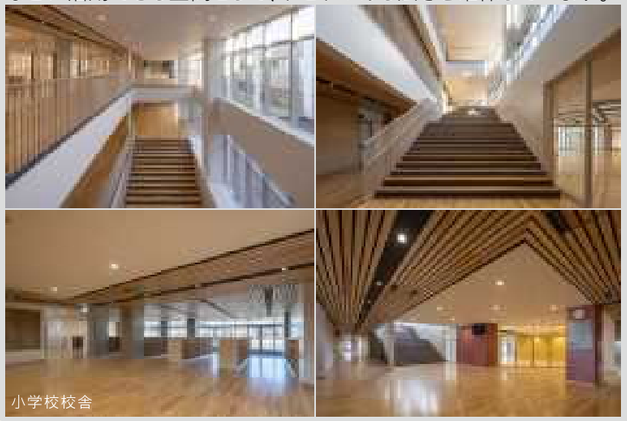
小学校校舎

学習の中心となる図書室の配置

図書室は日常的に利用しやすい校舎中央部に配置しています。学校図書館標準蔵書数を確保できる広さを確保するとともに、中庭と一体的な利用を想定するなど、図書室を楽しく利用できるよう配置しています。

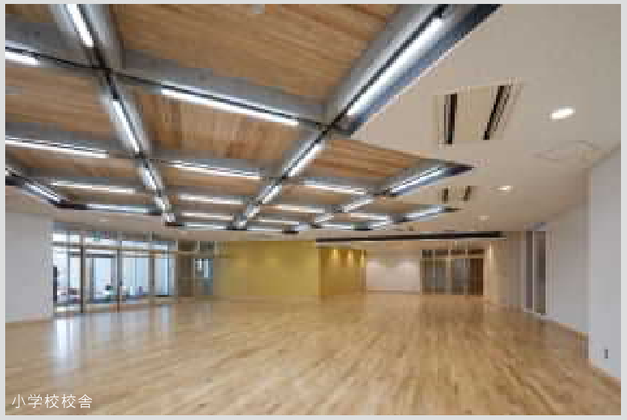
小学校校舎

教室間の連携を想定した特別教室の配置

特別教室と多目的室や屋外活動スペースを近接配置することで理科室で学習→屋外活動スペースで実験・観察といった、流動的な学習ができる計画としています。

小学校3F屋外活動スペース

理科室

家庭科室

中庭を介したロの字型校舎で、校内の視認性を確保した施設計画

北側に普通教室・管理エリア、南側に特別教室エリアを配置することで、常時利用する普通教室へのTX線の騒音影響を緩和します。

小学校校舎は、ロの字型校舎のコーナー部にある手洗い場に四季をイメージしたアクセントカラーを配置し、校内の位置情報を認識しやすい計画となっています。

中学校校舎は、北側普通教室エリアと南側特別教室エリアをつなぐ共用部にアクセントカラーを配置した計画で、校舎内のエリアが把握しやすい計画となっています。

小学校校舎

小学校校舎

中学校校舎

全体平面プラン

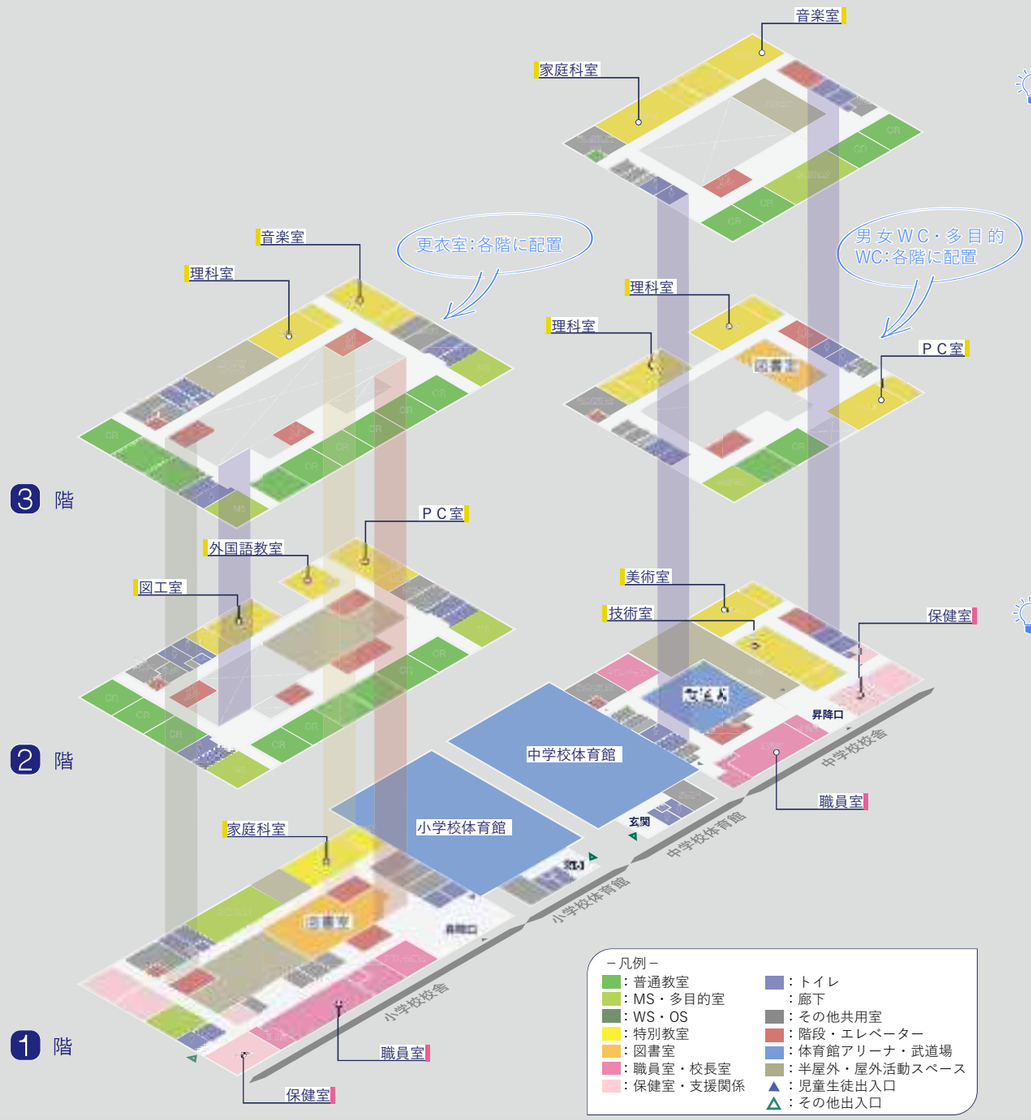

ゆとりある多目的スペースの活用

2～3階普通教室エリアに付帯して、ワーキングスペースやオープンスペース、多目的室を配置し、多様な授業形態に対応します。普通教室のパーティションはオープン可能で、オープンスペースやワーキングスペースと一体利用を想定しています。

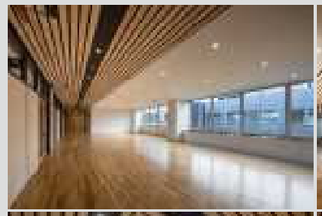

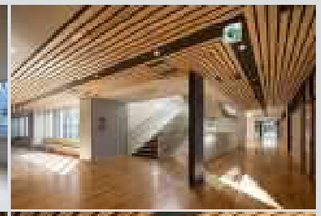

中学校校舎

交流の中心となる武道場

1階武道場は、各教室から利用しやすいよう中学校校舎中央部に配置し、空調設備を完備することで集会スペースや多目的室にも対応できる空間としました。

中学校校舎

多様な活動形態に対応した体育館

体育館は小学校と中学校別に設置し、バスケットボールコート1面、ミニバスケットボールコート2面、バドミントンコート4面を確保し、さまざまな体育競技や集会活動に対応できる大空間となっています。

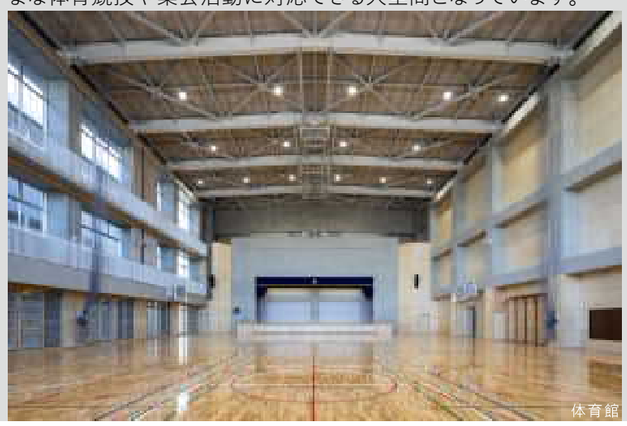
体育館

■明るい昇降口

学校生活がスタートする昇降口は、自然光が入り、広々とした吹き抜け空間としました。

■木の温もりを感じるメディアルーム

木材を随所に使用することで、落ち着いた暖かみのある空間を演出しました。

■吹き抜けでつながったメディアルーム

校舎の中央にあるメディアルームは１階と2階の空間が吹き抜けで繋がることで、明るく一体感のある学習スペースになっています。

■自由に使える３階ワークスペース

廊下に連続したワークススペースや多目的スペースを設けることで、こどもたちの学びの場所は教室の中に留まることなく、校舎全体に学習や交流の場が広がっていきます。

■明るく開放的な体育館

災害時の一次避難場所として利用できるように校舎から独立した別棟としています。

■地域との出会いの舞台となる屋外広場

学校の出入り口に、小さなステージと敷地の高低差を活かした観客席となる階段を整備し、地域との交流スペースなど、様々な使い方ができるように配慮しました。

施設概要

■小学校（校舎棟・体育館・屋外倉庫）

構　造	校　舎	鉄筋コンクリート造
	体育館	鉄骨造
	屋外倉庫	鉄骨造
階　数	地上３階建て	
面　積	敷地面積：	16,812.01　㎡
	建築面積：	3,944.93　㎡
	延床面積：	8,125.22　㎡

■交流館　（児童クラブ・地域交流施設）

構　造	鉄骨造	
階　数	地上２階建て	
面　積	敷地面積：	1,522.11　㎡
	建築面積：	619.24　㎡
	延床面積：	1,089.20　㎡

着　工	令和　3 年　6 月　26 日
竣　工	令和　5 年　1 月　31 日
設計・監理	楠山・相澤特定業務共同企業体
施　工	熊谷・田﨑特定建設工事共同企業体

つくば市立 香取台小学校

新しい街並みが広がる香取台に、地域の集いの場となる地域交流施設と、放課後のこどもたちの遊びと生活を支援する児童クラブが併設された「小学校」です。

地域に育つこどもたちの学びの場として、学年を超えた交流を積極的に行うことができように配慮しました。地域交流施設を併設することにより、地域の方々と共に学び育つ学校を目指しました。

配置計画

日当たりの良い南側にグラウンドを確保し、グラウンドに面して校舎・体育館・交流館を配置しています。駐車場は北側に全ての建物と面するように整備しました。

グラウンドでのこどもたちの活動や、登下校の動線を建物群により完全に分離することで、こどもたちの安全を確保しました。

配置計画・平面計画

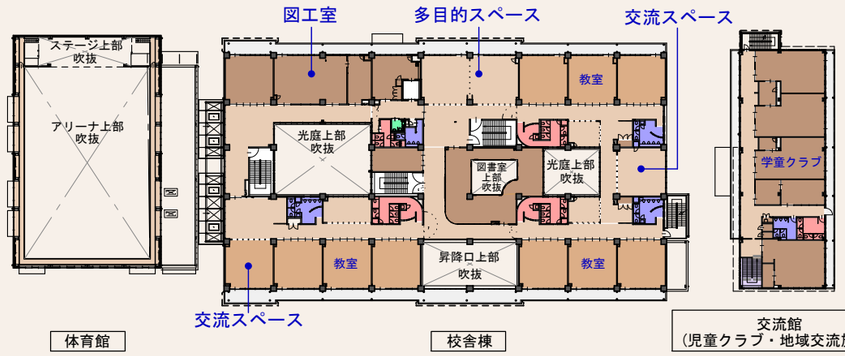

２階平面図

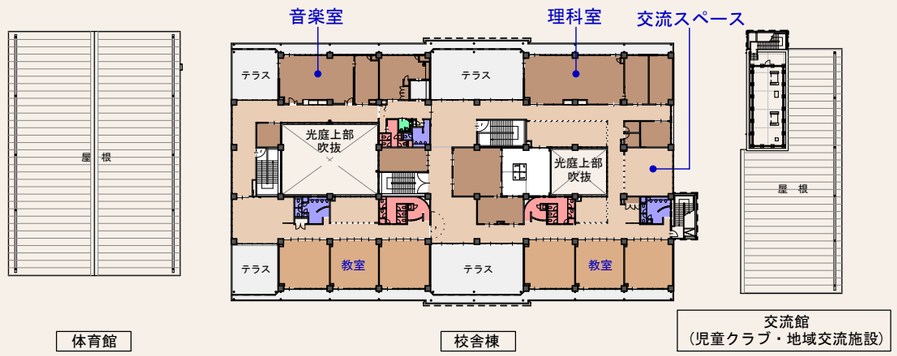

３階平面図

配置図・１階平面図

■光と風通しをもたらす光庭

２つの光庭を校舎の中央に配置し、自然通風、自然光を積極的に取り入れ、やすらぎの空間を演出します。

■生徒の動線を考えた教室配置

廊下は、2つある光庭の廻りを8の字に回遊でき、異学年のこどもたちとも積極的な交流が図れるような教室配置としています。

■充実した非常用設備

災害時には、避難場所として開放されるため、自家発電機や防災井戸を導入しています。

■採光と風通しを良くする広い窓をもつ体育館

■豊富な遊具がある芝生スペース

■小学校の正門と階段・スロープ

■2階廊下までつながる天井の高い昇降口

■昇降前の立ち寄りやすいメディアルーム

■多様な学習の場面を受けとめる教室

普通教室の間仕切り壁は開放できる木製パーテーションとし、教室の広さに制限されない学習空間を作り、多様な授業形態を支えます。

■自由に使える多目的スペース

校舎に中央には多目的スペースを配置し、自由に使えるゆとりのある学習空間を生み出しました。

■体験的な学習のための広い理科室

理科室は、実験や観察がしやすいように広い教室とし、こどもたちの学習の様子が見やすいように開放的な間仕切り壁を採用しています。

■つくば連峰を望むテラス

四季の移り変わりを観察する場所として３階にテラスを配置し、町並みやつくば山を日頃から眺めることで学校生活での思い出と重なる景色に親しむことができます。

小学校・中学校が交流しやすい学校づくり

サブグラウンド・テニスコート
主に中学校の部活動用途として、
サッカーや軟式テニス等を行うことができる
グラウンドを整備しています。

中央広場
小学校と中学校の昇降口の前に交流できる広場があります。
また、それぞれの校舎は２階の屋内通路で繋ぐことで、異学年交流しやすい施設づくりとなっています。

グラウンド
小学校用 150mトラックと中学校用 200mトラックを配置し、中学校と小学校で同時利用可能な計画としています。

遊具広場
ブランコやジャングルジムなどの
小学校用の遊具広場を整備しています。

配置計画

正門前広場

正門前は広場になっており、子どもたちが安全に登校できるように整備すると共に、地域の交流の場にもなるようなスペースづくりをしています。

中央広場

小学校と中学校の昇降口前は広場となっており、交流できるスペースとなっています。
　また、２階部分は屋内廊下で繋がっており、往来できるようになっています。

サブグラウンド

建物西側に主に部活動で使用するサブグラウンド、テニスコートを整備しています。
　また、児童クラブもこちらの敷地に整備しています。

施設概要

所在地	茨城県つくば市みどりの南106番地３（小学校） 茨城県つくば市みどりの南106番地１（中学校）
敷地面積	東側敷地：43,484.08㎡ サブグラウンド・児童クラブ敷地：14,449.41㎡
施設規模	（小学校）校舎：8,514㎡ 体育館：1,199㎡ （中学校）校舎：4,224㎡ 体育館：1,380㎡ 武道場：412㎡
施設用途	小学校・中学校
構造種別	校舎：RC造３階建て　　体育館：RC造一部S造
設備概要	自家発電設備、太陽光発電設備、 空調設備、雨水利用タンク
工期	令和４年７月から令和６年３月
設計・監理	根本英・常総企画特定業務共同企業体
施工	関東・飯岡特定建設工事共同企業体

主な諸室

○小学校校舎
普通教室（学年4～5クラス程度）
特別支援教室（5教室）、多目的室
図書室、家庭科室、外国語教室、図工室、
理科室、職員室、校長室、保健室、相談室、
その他共用室（児童更衣室、多目的トイレなど）

○中学校校舎
普通教室（学園2～3クラス程度）
特別支援教室（2教室）、多目的室、
図書室、美術室、技術室、家庭科室、理科室、
職員室、校長室、保健室、相談室
その他共用室（生徒更衣室、多目的トイレなど）

つくば市立
みどりの南小学校
MIDORINO MINAMI elementary school

つくば市立
みどりの南中学校
MIDORINO MINAMI junior high school

集会や多様な学習環境に対応する多目的室

小学校昇降口に隣接する多目的室は、学年単位での集会や学習にも対応できる大きさの多目的室となっており、地域利用も予定しております。

また、２階、３階にも大小の多目的室を配置し、少人数学習等多様な学習環境に対応できるような施設整備を行っています。

多様な学習や地域開放を想定した図書室

小学校校舎中央部に配置された図書室は隣の多目的室や中庭と一体的に利用することで、観察学習等多様な学習に対応できるようにしています。　また、休日の地域開放でも憩いの場となるような、環境づくりがなされています。

子どもたちが落ち着いて学習できる内装・教室配置

北側に高速道路があることから、普通教室を南側に面した配置にするとともに、遮音性能の高い建具を使用し、子どもたちが静かな環境で学習できるような施設づくりをしています。

また、小学校、中学校共に内装に木を多く使用し、自然の温かみに触れながら落ち着いた雰囲気で学習できる環境を整えています。

多様な活動に対応した体育館

体育館は小学校と中学校別に設置し、バスケットボールコート１面、ミニバスケットボールコート２面、バドミントンコート６面（小学校は４面）を確保し、さまざまな体育競技や集会活動に対応できる大空間となっています。

柔道・剣道両方実施できる柔剣道場

中学校体育館と同一棟にある柔剣道場は、柔道・剣道それぞれ実施できる余裕をもった大きさとなっています。

また、柔道・剣道に限らず、学年集会やダンス等の種目で使用することもできます。

施設平面プラン

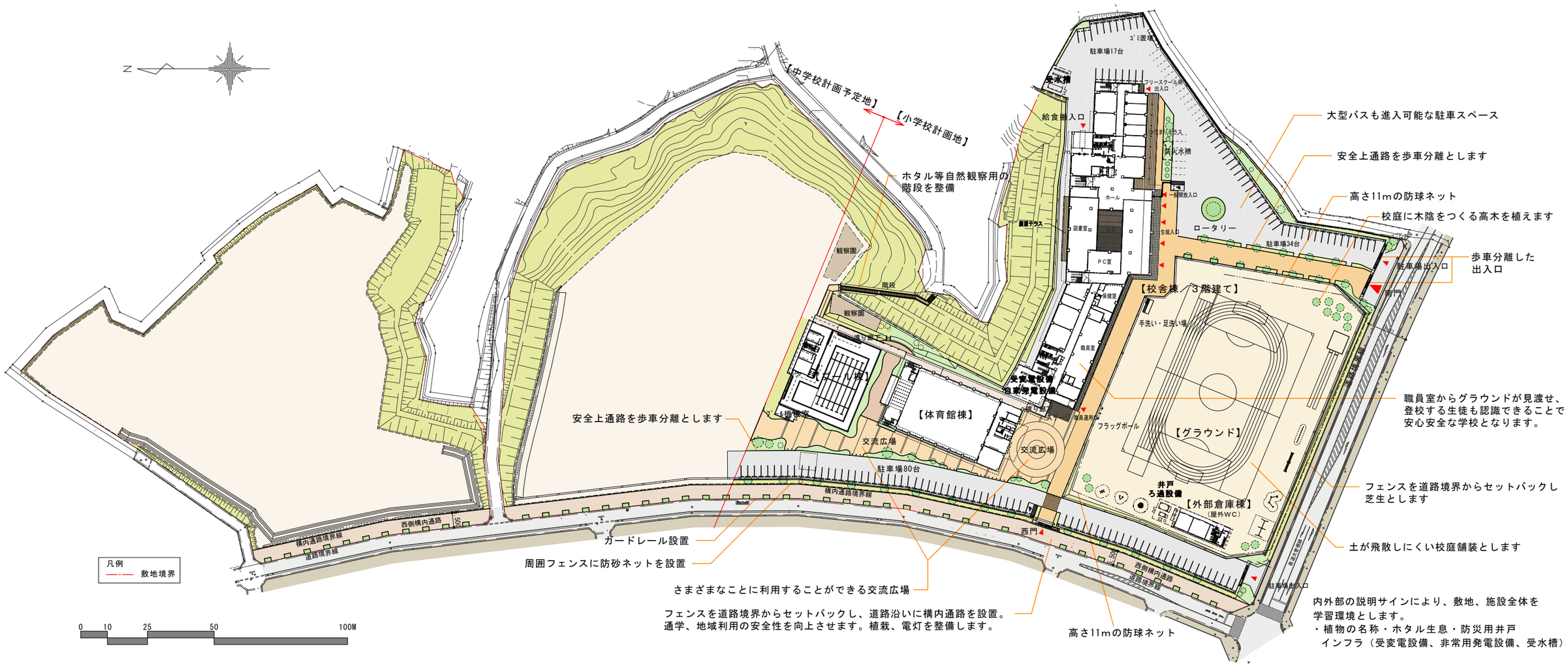

良好な学習環境

・小学校校舎は東西軸配置とし、南面に普通教室を確保します。

・グラウンドは日当たりがよく、校舎が北風を防ぐ防配置とします。また周囲の環境を活かし、敷地・施設全体が学習空間となるよう計画します。

・内部の児童が触れる壁、床、建具、家具等は木質化を図り、木材による温かみのある心地よい生活空間とします。

・施設、敷地に心地の良い居場所を設けます。

近隣への環境配慮

・西側住宅地と施設の距離を極力離し、緩衝帯としての駐車場を配置し近隣環境に配慮します。

・道路境界からフェンスをセットバックさせ、西側には構内通路を設します。

・敷地周囲には多様な植栽を配置し、周辺地域と柔らかく接し、自然と共に成長する環境とします。

・正門周囲は外側にゆとりのある空間を創り、車両等の安全性、防犯上の視認性を上げるとともに地域に開かれた場所とします。

小学校と中学校をつなぐ共用スペース

・将来的には同敷地内に中学校を隣接させることで小中の一体利用が出来る様にすることで児童、生徒の世代を超えた学習と交流の場を目指します。

・小学校と中学校予定地の中間に交流スペースとなる広場を配置。

・プール棟を小学校と中学校予定地の中間に配置し、共通利用が容易なレイアウトとします。

安全で利便性の高い動線計画

・内外共見通しの良いシンプルな動線とし、利用しやすく、安全な動線配置とします。

・防犯・管理上正門を視認性の良い場所とし、見通しの良い登下校のアプローチとします。

・内外共バリアフリーに配慮し、誰もが利用し易い計画とします。
  ・バリアフリートイレを校舎各階、体育館、外部トイレに設置（多機能ｼｰﾄ、ｵｽﾄﾒｰﾄ等設置）
  ・各トイレに手摺設置
  ・特別教室・廊下に車いす対応の手洗いを設置

児童と地域の人々の交流の場・防災の拠点

・地域に開かれた学校とし、子どもの居場所の確保や地域コミュニティ、防災拠点の核となる施設とします。

・体育館は交流広場と連動してイベント等の活動、また、防災活動に役立つ計画とします。

・施設と駐車場を近接させ、管理が容易で利用しやすい配置とします。
・災害時の井戸水の雑用水利用を可能とします。
（水質によっては飲用水利用可能）
通常は職員用・屋外トイレの一部の洗浄、グラウンド散水に利用可能とします。

	建築計画概要	配置計画の考え方	S=1/1,500（A3）	01

プール機械室
将来、中学校との共有可能なプール
低学年用プール
【プール棟】
器具庫
女子更衣室
男子更衣室
シャワー
ベンチ
日除け庇
スロープ
観察園
雨水槽（地中）
視線を遮る目隠しフェンス
多様な植栽・ベンチ・机をレイアウトし、児童の交流、心地の良い居場所とします
交流広場
▼道路境界線
▼構内通路境界線
階段
渡り廊下
体育館は災害時の地域の拠点となるよう周囲に舗装したスペースを設け、防災活動スペース、物資の搬入路を確保します。
駐車場
ステージ
放送室
【体育館棟】
屋根を木造とした体育館
管理エリアを集約したゾーンとします。
図書館から展望テラスに出ることができ、自然の森を見ながら読書することができます。
図書室はＰＣ室を併用でき、メディアセンターとしても活用できます。
器具庫
水飲
トランスホール
エントランスホール
バリアフリー
倉庫
児童入口
児童・一般開放入口
自家発電設備
渡り廊下
交流広場
西門
職員用
職員更衣室
会議室
教育相談室
校長室
給湯室
職員室
印刷室
放送室
保健室
職員通用口
さまざまなことに利用することができる交流広場＊＊＊
雨天時、バルコニー下は雨に濡れない通路となります。
職員室からグラウンドが見渡せ、登校する生徒も認識できることで安心安全な学校とします。
光庭があることで昇降口・図書室・ホール・ＰＣ室に視覚的一体感が生まれます。
児童用・一般開放用とゾーン分けされた昇降口玄関
5,500
駐車場
展望テラス
図書室（メディアセンター）
図書作業室
給食配膳室
プラットフォーム
給食搬入口
倉庫
ＰＣ室
光庭
ホール
展示棚
ＥＶ
ＷＣ
バリアフリー
フリースペース
教育相談室
特別支援学級
フリースクール学級
多目的室
昇降口
生徒用昇降口
ひだまりテラス
生徒入口
一般開放用入口
ＰＣ室と併用できる図書室や１階ホール・フリースペースは児童の異学年交流の場・一般開放利用の場として１階中心に配置します。
一般利用対応として校舎廊下には管理用扉を設置し防犯上・管理上区分可能とします。
フリースクール用出入口
児童や特別支援学級の児童が日当たりの良いテラスで交流できるインクルーシブなスペースとなる。

N

0　10　25　50

凡例
- 普通教室等
- ﾜｰｸｽﾍﾟｰｽ・ﾌﾘｰｽﾍﾟｰｽ
- 特別教室
- 管理諸室
- 体育館
- 図書（メディアスペース）
- 動線等共用部
- 地域開放区画ライン
- 敷地境界

【校舎棟／１階平面図】

	建築計画概要	平面計画の考え方（１）	S=1/600（A3）	02

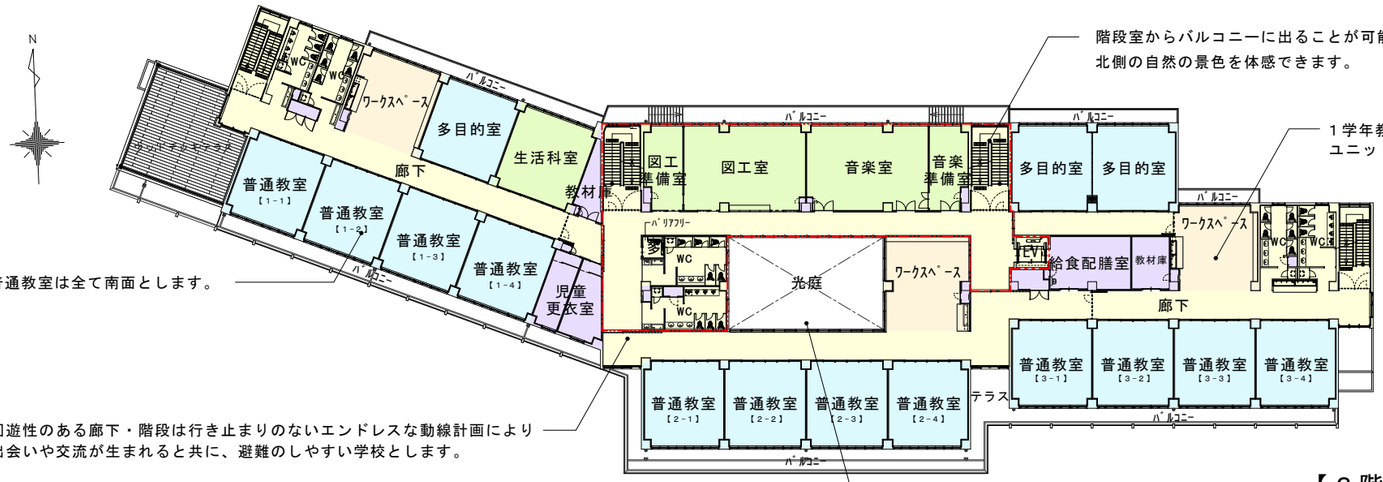

【２階平面図】

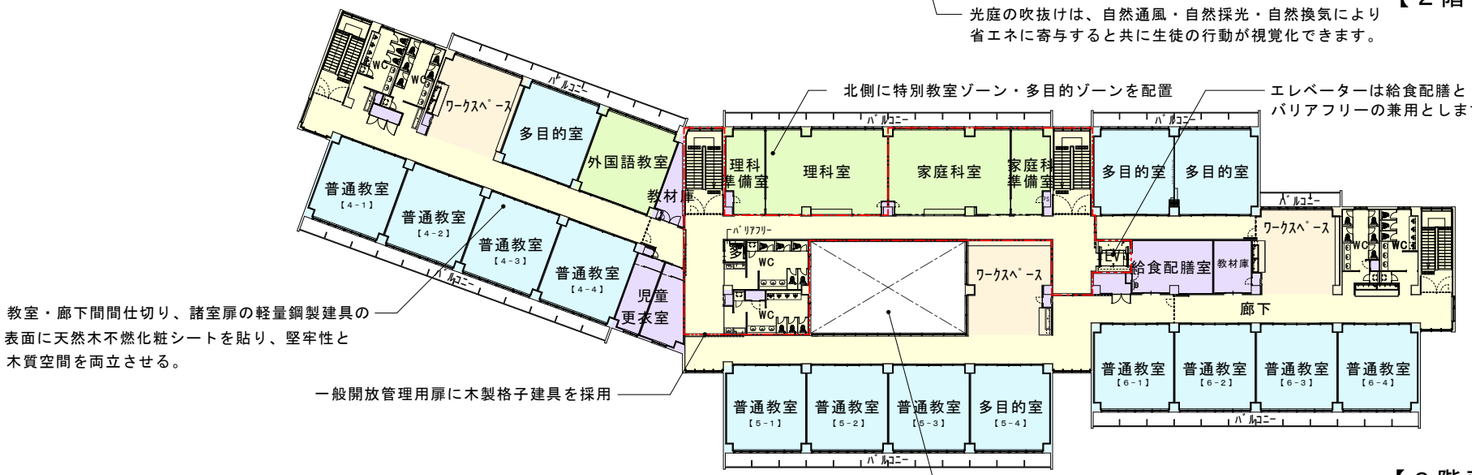

【３階平面図】

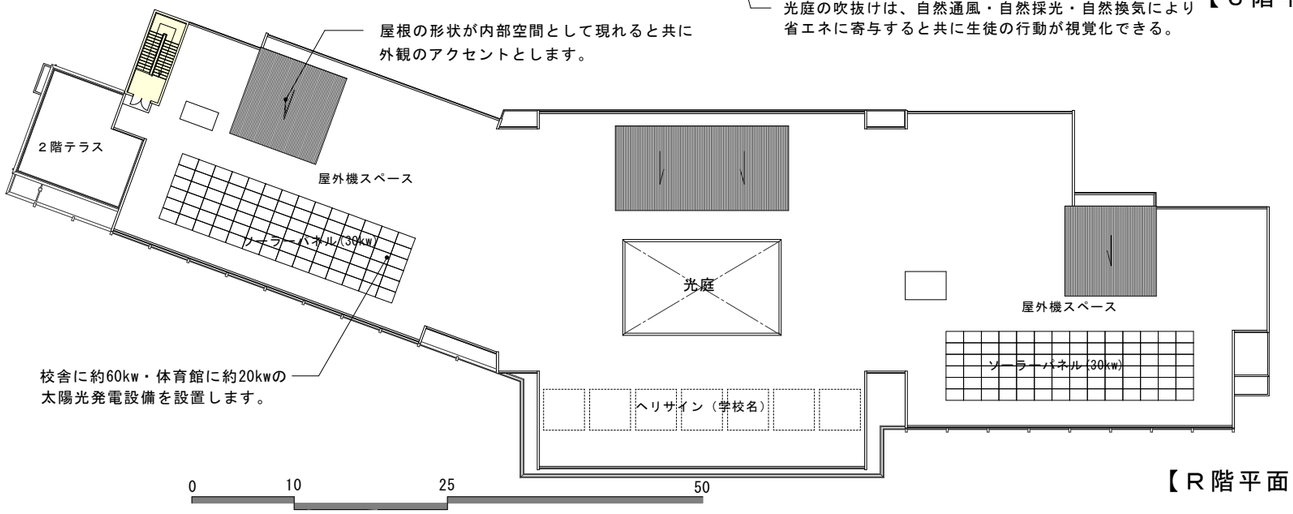

【Ｒ階平面図】

施設計画

・普通教室等は連続引戸を広げることで、ＩＣＴ教育、アクティブラーニング等、変化していく学習形態にフレキシブルに対応した設えとし、ワークスペース・多目的室等を利用し異学年との合同授業、グループ学習、少人数指導等の多様な学習集団に弾力的に対応できる教室環境とます。

・異学年交流スペースの充実・学年、支援ごとのゾーンを明確に区分しつつ、年齢の異なる児童が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合えるよう、日常的に交流できる空間・居場所とします。

・特別教室、図書室等は、互いの活動・様子が分かるよう、廊下等に対して開口部を効果的に設けます。開口部は展示にも利用出来、防犯上の死角をなくす効果もあります。

・将来のニーズに対応できるよう、柱、外壁等以外の壁はコンクリートを避け、変更が容易な構造、仕様としますする。

人と環境にやさしい学校

・施設の省エネ対策等の説明サインを掲示し、持続可能な社会をつくるための感性や視点を学ぶ環境とします。

・太陽光発電の設置・断熱性能の向上（ガラス、壁、屋根、１階床）を図った施設とします。

・高効率空調・換気設備を採用し、また自然換気を利用可能な形態とします

木材の温かみのある生活空間

・内装の木質化・生徒が触れる壁、床、建具、家具等は木質化を図り、木材による温かみのある心地よい生活空間とする。

・天然木を家具に使用します。昇降口下足入れ：杉集成材、普通教室等の背面ロッカー：檜集成材、図書室本棚：オークの集成材を使用予定

・普通教室・廊下・壁腰、昇降口・図書室の天井材等に建産材サワラを使用予定。

・普通教室の黒板、掲示板の枠は木製とします。
児童が・常時利用する階段、昇降口等は外部がアルミ、内部が木製の複合サッシを採用し、心地よい空間とします。（建産材檜集成材を使用予定）

凡例
- 普通教室等
- ﾜｰｸｽﾍﾟｰｽ・ﾌﾘｰｽﾍﾟｰｽ
- 特別教室
- 管理諸室
- 体育館
- 図書（メディアスペース）
- 動線等共用部
- 地域開放区画ライン

	建築計画概要	平面計画の考え方（２）	S=1/600（A3）	03

交流スペース（体育館南）

児童、地域利用の交流、イベントの利用等の場所になります。

交流スペース（体育館西）

多様な植栽・ベンチ・机をレイアウトし、児童の交流、心地の良い居場所とします

南西方向鳥瞰

南西側外観：

校舎と体育館の間は交流広場となる。体育館の形状は近隣に配慮した形状・色彩とします

南側外観：

分節したボリュームにより圧迫感を無くし、親しみのある施設とします。

校舎 ワークスペース・普通教室：

広くて明るいワークスペースは、自主的な学習空間やラウンジ機能として多用な学習を可能とします。
普通教室等は連続引戸を広げることで、ＩＣＴ教育、アクティブラーニング等、変化していく学習形態に
天井・壁腰に建産材サワラを使用予定。普通教室の黒板、掲示板の枠は木製とします。

図書室：

図書館は昇降口、ホールとつながり、昇降口から光庭越しに見えることで利用を促進します。
両側開口とすることで明るい自然光の下で読書ができ、光庭や展望テラスと連動した利用も可能となります。
ＰＣ室が隣接することで、一体的なメディアセンターとなります。
天井・壁腰に建産材サワラを使用予定。

校舎 昇降口・ホール：

中央部に中庭を設けることで自然通風、自然採光、自然換気を確保すると共に中間領域としての外部空間
利用が内部と連動して利用できます。中庭・昇降口に内部が木材（建産材檜使用予定）のアルミサッシを採用します。
天井・壁腰に建産材サワラを使用予定。省エネ対策や木材使用の説明サインを設置します。
（太陽光発電状況、ZEB Ready取得プレート提示他）

体育館：

力強い木質の構造体（屋根）がダイナミックで、やわらかな、ぬくもりのある空間を形づくります。
屋根構造材は国産杉を採用予定。壁腰には建産材サワラを使用予定。
省エネ対策(Nearly ZEB取得）や木材使用の説明サインを設置します。

様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和６年度(2024 年度)第３回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和６年(2024 年) ９月 20 日（金） 午後２時 15 分から午後４時 20 分まで		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、和泉教育委員、成島教育委員		
	講師	石川県加賀市教育委員会 地域プロジェクトマネージャー　小林　湧　氏		
	事務局	《総務部》塚本部長、沼尻次長 《総務課》高野課長、木口課長補佐、稲辺係長、南塚主任 《教育局》吉沼局長、久保田次長、中根統括監、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長、増沢課長補佐、宮内指導主事、永岡指導主事 《教育施設課》大口課長、白田係長 《教育相談センター》小野教育相談センター所長 《一般社団法人 Hatch Edu》甚上代表理事		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	４名
議題		つくば市教育大綱について 小林湧氏による講演及び意見交換		
会議次第		１　開会 ２　市長挨拶 ３　報告		

様式第１号

	つくば市教育大綱について ４　講演 （１）講師：石川県加賀市教育委員会 地域プロジェクトマネージャー　小林　湧　氏 （２）演題：学びのデザインについての話題提供 ５　意見交換 ６　閉会

＜審議内容＞

事務局（総務課）：本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから令和６年度第３回つくば市総合教育会議を開催します。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：本日もお忙しいところありがとうございます。３回目の今日は以前から話をしている学校の学びの場としてのあり方ということで、講師として石川県加賀市教育委員会地域プロジェクトマネージャー小林湧さんをお招きしました。既にHatch Eduの皆さんと協働プロジェクトのメンターとして参加してもらっていますが、指導主事の訪問に同行してアドバイスをいただいたりして、かなり学校の訪問の形も変わってきているという実感が少しずつ湧いています。そういうことを含めて、教育大綱の学びを実現する場のあり方がどのようなものかを小林さんの様々な知見を共有していただいて、我々の学びを深めていきたいです。問題意識としては、大きな学校を立て直していく大きな更新も文脈としてはありますが、やはり全ての学校をいきなり綺麗に新しく更新できるというのは非現実的な話ですので、既存の学校をどうやってリノベートしていけるかについて、ヒントを学べればと思っていますので、よろしくお願いします。最初にお話をいただいて、フリーなディスカッションをしたいと思います。

事務局（総務課）：本日はただいまご紹介させていただきましたとおり、小林湧様の講演及び意見交換を行う予定です。その前に、つくば市教育大綱の報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日の会議は午後４時15分までを予定しています。なお、会議録の作成には、AI議事録を使用していますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長：それでは教育大綱の説明について、事務局から説明をお願いします。

事務局（総務課）：はい、それでは事務局から説明します。資料のつくば市教育大綱をご覧ください。第２回の時に教育大綱のお話し合いをいただきまして、それに対して変更点を御報告いたします。まず８ページですが、こちらの注釈の部分、(12)というところ、こちらのマーキングを「参画」から「参画し協働すること」と付け替えさせていただき、下記のとおり「参画し協働することとは、学校運営に対して保護者や地域住民、教職員が参画するコミュニティ・スクールなど、物事に計画段階から主体的に加わること」に変更させていただきました。続きまして、９ページは今までホームページのURLを載せていましたが、最後のページにQRコードとして掲載し直しました。10ページに変更はありません。11ページは追加したページとなります。教育大綱の実現に向けてということで、教育委員さんの名簿などを載せる予定となっています。前回お話しさせていただいた細かい資料については別冊ということで、これとは別に作りたいと思っています。変更点は以上となります。 また、前回パブリックコメントを実施するということでお伝えしていましたが、今回の教育大綱の変更については本文に変更はありません。このため、パブリックコメントを実施しないということになりましたので、ご了承ください。 私からの報告は以上となります。

市長：何かご意見、ご質問等ございますか。

柳瀬委員： 8ページの注釈(12)です。課題解決のためにそれぞれが参画し協働

すること、注釈として、「参画し協働することとは、（略）、物事に計画段階から主体的に加わること」となっています。参画し協働することは、物事に計画段階から主体的に加わることという同語反復ですよね。そもそも注釈は「参画し協働すること」と書いてあるので、(12)は例としてコミュニティ・スクールとかPTA活動などがあるとした方がいいと思います。

市長：柳瀬委員の話はご指摘のとおりだと思いますので、あくまでも事例としてコミュニティ・スクールを出せれば本来の趣旨は達成すると思いますので、このような表現はありかと思いますけど、他の方はいかがですか。

和泉委員：はい、大丈夫です。

柳瀬委員：(12)は「参画し協働すること」が本文の中に書いてあるわけですから、その例としてコミュニティ・スクール、それからPTA活動も入れておきたいと思いますけど、どうでしょうかね。

市長：悩ましいですね。PTAも今、任意性を強調はしているので、どこまで書くかっていうのはあるかもしれないですね。

柳瀬委員：ただ、PTAはなくなったわけではもちろんないですし、PTAに変わる言葉を使うとか。みどりのサポーターズという形で、従来のPTA活動のような自主的な活動を行っているわけですよね。今までのPTAとは違った形であっても、保護者、地域、学校、行政の対話、協働の推進というのは図れる。もちろんコミュニティ・スクールに集約されるかもしれないですけど、コミュニティ・スクールは学校長が任命した運営協議員やっているわけで、「私やりたいです」という形で保護者はやれないわけですよね。そうすると、PTAなどっていうのを入れておいた方が良いのではないですか。

市長：コミュニティ・スクール、PTA活動など。それぐらいでいいですか。

柳瀬委員：私の提案としては、例としてコミュニティ・スクールやPTA活動などがあるということでどうでしょうか。

事務局（総務課）：ありがとうございます。それでは、こちらの注釈として

は、例として、コミュニティ・スクール、PTA活動などが想定される。
市長：他に何かありますか。あまり限定的にしたくないと思っていて、教育大綱に書き込むのは結構重たいので、他に象徴的な活動があれば言いたいですけど、その２つを特出しとするので、今の現実や理想と合っているならいいですけど。
和泉委員：教育委員会で出しているつくば市コミュニティ・スクールという資料を今見ていて、最後にコミュニティ・スクールや地域学校共同活動という言葉が用いられているので、ここは一貫性を求める意味でも、限定したくないのであればこの言葉を使ってもいいのかなと。地域協働活動（コミュニティ・スクール、PTAなど）。
市長：多分そこでPTAと書かなかったのは、きっと僕の問題意識と同じなのかもしれないですけどね。
柳瀬委員：地域学校協働活動だと、PTAは地域に入ってないですよね。
市長：コミュニティ・スクールで、PTAだけで担いきれないものを担っていこうという流れはあると思うんですよ。だから、PTAという言葉をここに残してしまうと、「やっぱりPTAね。」みたいな話になってしまいそうで、そこは気になりますので、今和泉さんが紹介してくれたような言いぶりはPTAに限定しないので、今後の形としては望ましいんじゃないかなという気はしました。PTAを否定しているわけじゃないんですけども、実際に制度疲労を起こしているのは確かだと思いますし。
柳瀬委員：ここに書いてあるのは、 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の情報が掲載され、別になっているんですよね。
市長：ここは保護者、地域、学校、行政の対話と協働の推進の欄なんですよね。だから、ここでかかってくる主体はこの４者が主語で、それはもちろん全員で一気に対話をするわけではなくて、それぞれの対話という、マルチのケースもあると思います。

様式第１号

柳瀬委員：市長に言われるように、PTA活動を今本当に直さなきゃいけない時期にあって、コミュニティ・スクールを推進していく段階でも、特に大事にしなきゃいけないってことですよね。今までのPTA活動、あるいはPTA活動が最初に導入された時の本来の目的はなんだったんだろうと考えた時に、父母と先生の会という形で日本語に置き換えたりしましたけど、アソシエーションという言葉を使っているわけですね。そのアソシエーションという意味が、今ほとんど理解されなくなってしまった。その協働活動っていうのが、まさにアソシエーションの前提かと思うんですけどね。PTAという言葉を戻すと、そのAのアソシエーションに着目したいと思うんです。今、コミュニティ・スクールという別のもので学校地域協働活動があるとすると、その主体は誰なのかって言った時に、コミュニティ・スクールのメンバーなのか、PTAも含まれているのか、あるいは新しく立ち上げるのか。

倉田委員：その組織で成立した団体との連携だと思うんですよね。例えば何かの保存会とか。そういうところと学校が連携して成り立つ地域のつながり、コミュニティを作るのとPTAは全く別のものですからね。

柳瀬委員：私はPTAという言葉は残していただきたいなと思います。確かになどとすることで違う形もあることだけども、今までのPTAは何という議論はこれからもしなきゃいけないと思うので。

倉田委員：私もそれは必要かな。PTA活動って置いておけば、PTAという組織だけの問題じゃなく、取り巻きの人たちの集まりでの連携とかつながりとかも含まれる。

市長：総合教育会議でPTAについても１回やりましょうか。大事な問題なので、今、方がつくと思えないぐらい課題が非常に多い話なので。小林さんの話も聞きたいし、もう１回揉んだりして、少し保留でいいですか。

事務局（総務課）：では、本文は変更なしで、注釈の方を考えていきます。私からの説明は以上となります。

様式第１号

それでは、ここから講演に移ります。では、小林さん、お席の移動をお願いします。

改めて、本日は、石川県加賀市教育委員会地域プロジェクトマネージャー小林湧様を講師にお招きしております。よろしくお願いいたします。講演に先立ちまして、小林様の御紹介をさせていただきます。 小林様は、2015 年に関西学院大学を御卒業され、その後、株式会社ベネッセコーポレーション高校事業部高校コンサルティング営業茨城県担当として従事、2017 年から 2019 年には認定 NPO 法人 Teach For Japan フェローとして埼玉県戸田市で勤務されておりました。2019 年から 2022 年まで、埼玉県の小学校教諭として、セサミストリートカリキュラム、イエナプラン、 ルールメーキング等の実践をされました。そして、2022 年 4 月より加賀市教育委員会地域プロジェクトマネージャーとして御活躍されております。 また、2022 年秋からは、Hatch Edu 様と本市教育局学び推進課との協働プロジェクトにメンターとして参画していただいております。教育局の伴走者として、本市教育の発展に御尽力いただいております。本日、小林様には「学びのデザインについての話題提供」をテーマに御講演いただきます。それでは、小林様、よろしくお願いします。

【講演】

講師：石川県加賀市教育委員会

地域プロジェクトマネージャー　小林　湧　氏

演題：学びのデザインについての話題提供

市長：貴重なお話をありがとうございました。きっと皆さん色々聞きたいことがあるでしょうから、早速どなたでも質問とかコメントとか聞いてみたいことをお話いただければと思います。教育局の岡野先生はこの動画は見たことあり

ましたか。
事務局（学び推進課）：さわりは見たことはありますが、全体は初めてです。
市長：いろいろ学びが多かったと思います。まず、教育委員の皆さんから懸念点とかも含めて意見をもらえれば。それでは、柳瀬委員からお願いします。
柳瀬委員：ありがとうございました。取組をロジカルに構成されて、きちんと言語化して進めていくことがすごいなと思いました。おそらく日本の学校も全国どこででもこういう課題に直面しているのかと。同じだからいいのかどうかというのは問題なんですけど、今の学校教育を変えていく方法としては、もう今後これしかないのかなと思います。環境デザインと呼ばれて、 一昔前はバリアフリースクールを作る時に、学校建築とか色合いとか、いろんなことを試行錯誤した上で、結局中身が整わなくて、ちょっと後退したような感じがあると思うんですよ。画一的な学校作りになっていった。最近は戻ってきていて、もう少し環境を考えようと。教室が並んでいて、長い廊下があることを自慢している段階じゃない感じなのかなと。最後は石川県立ですか。この前 NHK で、いろんなところにカメラを入れてインタビューしてやっていたんですよ。すごくいい図書館だと思っていて、日本的でない建物で、ヨーロッパはああいう図書館なんですよ。シンメトリーで、ロジカルで、中心がはっきりしていて、町の構造みたいな。いいなと思うようになり、日本人は随分ロジカルになったのかなっていう感じがするんですよね。昔は本屋さんがぐちゃぐちゃ並んでいればいいと思っていたのに、私自身が感覚変わった感じがあるんですよね。今は整理整頓されているけど、自分のスペースはちゃんとあって、自分の自由があって、自分で決められるというのが心地よくなってきたでしょうね。最後に、学校教育が教育サービス産業になったのかなという感じがします。会社の社員研修とかのロジックと教員研修のロジックが同じになっていませんか。そうした時に、今までは学校の先生は少し特別な感じが、何だったのかなみたいな、若い先生たちが議論しているのが、チャレンジングな企業のスタートアップみたいな感

じの議論と似ている感じがします。その辺は自覚しながら、狙って進めているんですか。

小林氏：スタートアップにしようと思っているわけではないです。最後の質問と少しずれますが、前段のお話で、一時期のフリースクールのお話とか、オルタナティブな学校作りが少し後退してしまったのではないかということがあると思いますが、やはり今の学校教育、日本の公教育が目指している方向を全部そちらに振るわけではないんですけど、目指している方向の一部は同じような部分があるので、その時代にいろいろな試行錯誤された部分から学んでいくべきことはたくさんあるのではないかと思っています。それは、フリースクールやオルタナティブスクールだけではなくて、例えば特別支援の文脈や幼児教育の文脈とか、いろいろなところから、旧来型の学校の空間のあり方も含めて学んでいく、旧来型の学校から変わる時には学んでいく必要があるのかなと思いながらお話を伺っていました。 後半の部分に関しては、これは我々が狙っているというよりは、もちろんおっしゃられたように、社会全体として教員の立ち位置が、昔と比べて保護者の方の進学率が変わってきたとか、いろんなデータを用いてお話しされる方がいらっしゃいますが、先生が置かれる立場が変わってきたというのは事実であろうと思います。いろんな報道が出たりとか、そもそも人が少ないとか、希望者も少なくなっているみたいな課題感もあったりして、その中で、先生方は子供たちと新しいものを作り上げていくクリエイティブな仕事なので、楽しむとか自分なりの創造性を発揮できるような環境を整えていくことが行政の仕事かと思いながら、私は活動しています。スタートアップになっているとは思っていませんが、もしかしたら社会の中で教員のあり方が変わってくる中で、それでもやりがいとか楽しさ、あるいは志みたいなものを持って先生方が活動できたらいいなと思っております。

柳瀬委員：ありがとうございました。

成島委員：私は小学生の子供がいるので、関心を持って聞かせていただきまし

た。私の子供たちは「めんどくさい」という言葉が口癖で、めんどくさいってなんで言うのかと考えたら、やっぱり押し付けられていること、楽しくないことだからめんどくさいと思うので、自分から自発的にやりたいことができる空間作りというのは非常に魅力的だと思いました。そうしたら、めんどくさがらずにもう少し取り組んでくれるのかなという期待を持てるのではないかと思いました。同じことをみんながするには空間が狭いというのはすごく分かります。広くなった時に、先生のサポートって１人だと足りないことはありますか。

小林氏：実際問題、やはり１人だと見切れないみたいな部分はあるので、その時に校内の誰と協力するかみたいな部分は加賀市の中でも最初大きく議論になりました。誰も見てないところで子供だけでいて、何かあった時どうするのか、安全面の確保ということはあったので、どういう大人がいられるのか、そもそもの学びの見取りみたいなところと２つの議論があって、１人だけで全部を掌握しようとするのは現実的ではないだろうというのが今のところの結論です。

成島委員：教員以外のサポーターの方は入っていたりしますか。

小林氏：はい。教員以外にも支援員の方が、各校１人から２人入っているのと、あとは養護教諭の先生、管理職の先生などいろんな方が見てくださっています。

成島委員：ありがとうございます。もう１点いいでしょうか。その子供の自主性に任せると、人間関係が気になって、 孤立する子が出てこないのかとか、人気者が故に我慢している子がいないのかとか、実際そういう問題とかって出てきていませんか。

小林氏：これはあります。その時にどういう集団になっていってほしいのかというのは、結構先生の願いが込められていて、そういう孤立する子を作らないようなクラスにしていきたいっていう先生は、自分から声かけられる子をどんどん育てていきますし、逆にそういう時に一歩踏ん張って、自分から一緒にやろうとか教えてって言えるような子を育てたいという先生もいらっしゃって、課題が全く見えないまま放置していたらダメかと思うんですが、トラブルはつ

きものというか、子供たちも失敗しながら、その失敗に気付きながら、先生の願いも合わせて成長していくので、１人でやってしまうとか、逆に群れてしまうとか、そういう失敗みたいなのものはたくさん子供たちも先生も経験してきました。

成島委員：ありがとうございます。

和泉委員：非常に興味深く見させていただきました。 前回の総合教育会議の時に、教育大綱を具現化する学校という場作りはいかなるものかを考える時に、私は自明性の捉え直しが必要ではないかと言いましたが、 それはどういうことかというのが、小学校を明るくしてみるとか、今までの教室とは違う作りをやってみるとか、 こういう空間作りという意味で非常に参考になりましたので、やれることからやっていけばいいのではないかなと思いました。一方で、どういう子供を想定していろいろ施策を考えているのかを最初にお聞きしてもいいですか。

小林氏：教育長が来た時には、不登校の子が気になるということで、学校の既存のシステムからドロップアウトしてしまうような子供たちを作らないためにどうするか、学校じゃない場所で学ぶこともあり得ることだと思っているので、無理やり学校に戻したいというよりは、本当は学校に行きたいのに制度によってドロップアップしてしまう子をなくしていこうっていうのが最初の想定かと思います。

和泉委員：はい、ありがとうございます。もちろん正解とかはないわけで、やはり加賀市でもその不登校が増えているという問題もあることが分かりました。というのは、どうしてもこれも自明性の捉え直しの１つなのですが、子供にとっていい学びやいい学校とは何かを考える時に、既にできている子だけを対象にするのではなく、なかなか学校に行けてない子供とか、どうしても教室に入りづらい子の視点を持てているかというのが、いつも自分に問うように私はしています。今の映像を見ていて、確かにああいう教室作り、どこで勉強しても

いいとすると、今までじっと座っていられなかった子も、「勉強ができた」と環境の方を子供に合わせるという意味で、いい取組だなと思いました。同時に、安藤忠雄設計の素晴らしさは感じますけど、子供はどうなのか、どうしても、いい学びのはずと、私たちは考えてしまっていないかと。１人の先生がおっしゃっていましたが、自己満足になっているのではと。なので、ちょっと子供自身が、ああいう教室で本当はどうなのかとか、どういうものを作りたいのか、もしかしたら今までの教室で全然いいのかもしれないし、そこを掬いとりたいと思いました。学びのための空間作り、教材作りについて、最後対談のようにありましたけど、学校における学びは授業だけではない、登校してから下校するまでの全ての局面で学びはありますよね。そういう時間においてもどう過ごすのかということを、今までの学校だったらこういう過ごし方だよねという自明性を見直していかないと、まだまだ学校に行けない子、行きたくない子、不登校の子供や別支援の子供たちの数を見ていると、もっと抜本的に見えてない部分を捉え直す必要があるのではないかとすごく感じながら見ていました。 問い直すべきものを私自身も考えているのですが、やっぱり集団行動なのかと。映像中の授業では自由にやっていい、座り方も自由だったじゃないですか。その子が自分でこういう座り方をしたいと言って座っているのは自己決定していると思うんですけど、そうしたら給食の時間はどうなのかとか、 朝の会、帰りの会のやり方とか、ここで並ぶ意味があるのかとか、そういうところの見直しをした方がいいのではないかとすごく強く思いました。

小林氏：ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、どんな子がいるか、こっちがいいと思っているものが全員にとっていいものではないという例の１つとして、ああいうやり方で良かったと思うのは、例えば、朝起きられないけど、遅れては行ける、だけど遅れて授業中入っていくとみんながざっとこっちを見る気がして教室に入るのが嫌だみたいな話があった時に、みんなバラバラの場所にいたら、自分のタイミングで行っても別に何の違和感もないから

行けるとか、あるいは、別教室で勉強している子が別教室でやっているから、自分は自分のことやっておけばいいと思っていたけど、みんな別教室みたいになっているから、自分も同じような学び、６年生になって初めて社会の教科書を開きましたみたいな子とか。そういう、学びにアクセスできるようになった話もある一方で、先ほどのお話に重ねて言うと、本当はあんまり人と喋りたくないし、座って聞いとけば授業を進んでいっていたから、それだから頑張れていた子が自分で何かアクション起こさなきゃいけないというのは辛いとか、先生がレールを決めてくれたことを一生懸命やることはできるけど、自分で考えるのは辛いという声もあって。やっぱり全員に合うものはないんだなと思います。こちらとしては、なるべくいろんな選択肢を、教室の形にしても、従来型の教室も、もしかしたらあった方がいいのかもしれない子がいるかもしれないと思いながら、決めつけないということは大切だと思いました。

倉田委員：小林先生、ありがとうございました。空間作りについて先ほどの映像から子供たちが自分で選べて作れる、そういう空間作りをされているというのは非常に素晴らしいことだと思います。自ら考える力が育っていることは分かりましたが、空間作りをする上で、今の授業の学びのスタイルが、ここにも先生が書いたように、非動機分散が主体的になって、動機集合が少し薄れて、私はそのバランスが大切だと思います。それが相互補完しながら作り上げていくことが望ましいと思うんですが、その時に１番大切なのは、教員が１つの単元を構成する中で、そういう空間作りを自分でどういうイメージして、子供たちがどういう動きをして、最後にどういう狙いを求めるかということが、しっかり抑えて授業展開しないとダメだと私は思うんですよね。そういう意味での空間のあり方は、その授業のスタイル、その教科単元によって全く違ってきていいはずなんですね。その中でのスペースのあり方っていうのは、それぞれ教師が自分から工夫、アイデアがそこに盛り込まれるような空間の作りを教師自らもしていかないと私はダメかと。子供に与えっぱなしで、子供が勝手にやる

わけではなくて、教師が子供の行動を予測していないとダメだと思います。そういう面では、教員の研修は、先生方で資質を高める上で、教員同士のコミュニティや研修は特別にやっているようなものありますか。

小林氏：ありがとうございます。まず授業の話からすると、全部を子供に渡しっぱなしにしている先生はもう加賀ではほとんどいなくなりました。それはなぜかというと、県の特徴でもありますが、教科としての抑えとか、見方、考え方、どう働かせるかというのをすごく先生方は大切にしてきました。その中で、ずっと子どもに渡しっぱなしだと、教員の意図からずれる部分がたくさん出てくるので、それをよしとするかしないかは、こちらがコントロールしきれる部分ではないと思うので、先生の狙いによって、単元の中でも子供が自立するための意図で、子供に委ねるけど、ここは教科的に抑えた方がいいから一斉でやるみたいなこともやっています。なので、今日見ていただいた動画を全ての授業、全授業でやっているわけではないっていうのがまず前提としてはあります。

　その上で、研修のお話ですが、研修自体はかなり大きく変えて、１個は伴走型の研修です。学校の中で先生方がインプットするときに、誰かのお話を聞いて先生方のメモ取るのではなくて、実際に学校の中に行って先生と対話しながら、このクラスの先生の思いだったらどういう情報が必要で、どういうことを考えなきゃいけないかっていうのを結構細かくやっていくっていう研修を増やしました。私はこの２年ぐらいで、2,000 回を超えたんですけど、学校に行って授業を一緒に作りながらやってきました。 市主催でやる時は、今どの層の先生に集まって欲しいかなどを、戦略を立てながらネットワークを作って、先生方で学び合えるようなコミュニティを作ったりするなどの対話型の研修を行いました。

倉田委員：ありがとうございました。

市長：せっかくですから、岡野先生や皆さんからも質問とかコメントとかがあれば。

事務局（学び推進課）：はい、ありがとうございます。

小林さんとはいろいろやり取りさせていただいているので、加賀市のことはおおよそ聞いてはいましたが、改めてお聞きして、空間デザインに行く前の事業デザインの重要性を再認識したところです。 本市でも加賀市のエキスはかなり取り入れながら、昨年度その伴走型の訪問体制をかなり議論をしていただいて、我々も取り入れたところです。伴走型にして授業の変革を行うわけですが、今倉田委員からもありましたように、子供にどこまで委ねるかを、かなり振り切った意識改革も必要かと思っていますので、その辺もやりつつ、抑えどころが抜けている辺りを我々も伴走しながら現実的には思っている部分でもあります。その委ね方を、今協働立案や学びのデザインをしていく中で、経験値のある先生で、御自身でも学びのデザインがある程度できる方と若手も多いので、共同リサーチする中で、若手も学んでいくような体制が今少しずつスタートしたところです。今後もそこを重要視しながらやっていきたいと改めて感じました。 あとは、そういった職員間でも協働立案する中では、子供たちが学んでいく中のグループワークと同じような感覚で、前もお話しした相似形という職員が、子供と同じような気持ちで学ぶってこういうことなんだよねということを改めて実感していただくところも狙いたいです。最終的には、資質として先生方に私たちが１番求めたいのは、今日お話を聞いて思ったのは、空間デザインとしては、今本市で行っているフリースクールとかの空間デザインっていうのは、お子さんたちの実態を把握しつつ、落ち着いて学ぶ仕切りがあるとか、リラックスできるようなソファがあるとか、そのお子さんの実態をどれだけ個々を把握できるかがスタートかというところもあると思います。それが特別支援学級もしかり、それが通常教室の中で、さらに大きな箱の学校っていう中では、こういう子どもたちにはどういう提供がいいのかなっていうのは、その実態から生まれてくるものというのは、すごく強く学びましたので、その辺は各学校の先生方もそういう視点で、空間デザインを子供たちとともに、どういうもの

が必要なのかっていうのを聞いていきたいなと感じました。感想になってしまいました。ありがとうございます。

小林氏：つくばの先生方、指導主事の先生方も含めて、変わっていこうというところで、具体的に動き始めている時かと思うので、その抑えどころみたいなところと、先ほど例えば並ぶ話もあったと思いますが、「整列するのは抑えどころだろう」と、「いやいや、自分たちで考えた方がいいんじゃないか」みたいなものって、平行性の議論が起きていく中で、何を大事にするのかは、学校独自の判断というのも１つかもしれないんですが、そういう方向性を示していくというのも１つの考え方かなと思うので、学び推進課としては、まだまだこれから先、これってどっちが先かという議論がたくさん出てくるのかと思いますが、その都度、きっと素敵なリーダーシップで考えてくださるのかなと思いました。

市長：指導主事の先生方、コメントはありますか。

事務局（学び推進課）：小林先生、ありがとうございました。感想になってしまいますが、今、加賀市の様子を見させていただいて、つくば市、やっぱりこれからというところでいろいろと迷う部分が出てくるのかと思います。先ほど委員の方からもお話がありましたが、自分が気になったのは、例えばこのスタイルの授業やっている中で適用できない子はいるんじゃないかという部分で、全体としては不登校出現率がどう変わっていっているのかも気になる部分ではありました。あと、子供が自由に場を選ぶ中で、どうしても気になるのは、安全管理の部分だったりするので、子供の計画を事前に知って、その行動の部分を把握して、できるものとできないものを選択させているのかどうかも気になった部分ではありました。自分もこの間、伴走に行かせてもらって、授業作りを一緒にやってきました中で、先ほどの先生方の授業作りのところで印象的だったのが、コントロールしすぎかなみたいな発言があったと思うんですけど、子供の行動コントロールじゃなくて、子供の考えの部分を抑制しない指導の仕方、サ

ポートの仕方、その授業作りっていうのが、その観点かというのを今見ていて気づかされて、自分はそういう話できていたかなというところで、 反省というか学びがあった部分でした。ありがとうございました。

小林氏：ありがとうございます。我々も不登校の数が目に見えて減ればいいなとは思いながらスタートしたんですが、実情を言うと、まず数が明確に減ったということはないです。既に不登校の子たちに関しては、無理に学校に戻るというよりは、それぞれの場所でそれぞれの学びに接続できればいいという方針なので、数を減らそうと思っているわけではないんです。やっぱり新規で学校行きたくない子は、いろいろな理由があるので、一概にダメだとは思わないです。でも、数が減っていけば嬉しいと思っていますが、まだまだそこまでは至っていないというのが現状です。

事務局（学び推進課）：小林先生、ありがとうございました。揃える教育から、１人１人の教育へという流れの中で、空間をデザインするという、それに合わせて学習のスタイルを変えていくというのは、大変勉強になる重要な視点だったかと思います。その中で、誰一人取り残さないという視点で考えると、２つほど教えてほしいところがあります。１つは、子供たちの１人１人取り残さないって意味での見取りというのは、どのような工夫をされているのかなということ。もう１つは、こういった個別の形態になった時に、今までと違う形なので、保護者の方の御理解をどのような形で得ていったらいいのかなということ。その２点、教えていただけたらと思うんですが、お願いします。

小林氏：まず、見取りに関しましては、成績評価みたいな部分も含めての見取りだと思いますが、１つは先生方の感覚、あるいは指導主事の感覚として、一授業だけで全部評価しきるっていうことをしないことが多くなったというのが大きいかと思います。単元を通じてどういう資質、能力をつけるのかというところを意識しているので、この時間中に全員見なきゃということが減っていったかなと思う一方で、できているのかできてないのか、あるいはそういう思考

が働いたのか働いてないのかは、評価するかしないかは別に、子供に力がついているか見ていきたいので、間にチェック問題みたいなのを入れる先生もいれば、パフォーマンス課題を自分のタイミングで動画を出すみたいな先生もいらっしゃいますし、頑張ってぐるぐる回りながら子供と対話しながら、状況を見ている先生もいらっしゃいます。今までの授業で、 私は全員見取れていましたという先生は、おそらくそれに近しい方法を、例えば最後３分だけでも一斉に戻して見ていくことをやられる先生もいらっしゃいます。先生方が見取っていく力を育てるところも含めて、やっていかなければいけないと思います。なので、いろんな工夫をしている中で、全員が見取り切れているかというと、まだまだそうじゃない部分もあるんじゃないかというのが実際のところかなと思います。 同時に、本当にそれって先生が全部見て評価していかなきゃいけないことなのかみたいな論点もありまして、子供たちがメタ認知する力をどう伸ばしていくのか、子供たちが振り返りで自分の学びがどうだったかと、どう認識するかいうのを、先生方の見取りとフィードバックをすり合わせながら、子供たちが自分で振り返る力をつけていく。できているのかできていないのか、 分かっているのかわかってないのかを自分なりに把握していく力をつけていきたいという側面もあるかなと思います。というのが見取りのお話です。

もう１点、保護者の方に関しては、１年目、「これ大丈夫なの？」というお声をいただいたパターンの多くは、 授業公開であの授業をやって、何の説明もないまま解散すると、「ずっと自習していた感じだけど大丈夫なの。」みたいな話になってしまうので、今年度、授業公開するときには、どういう意図でどういう狙いでやっているのかという説明をすることを徹底するのと同時に、教育委員会としても、そういう機会があれば、例えばPTAの総会や授業参観の機会で、保護者の方が集まって話を聞ける時間がある時は、10 分でも 15 分でも教育委員会から出向いて、この学校だけでやっているわけではなくて、 日本全国の流れで、加賀市みんなやっていることで、こういう狙いでやっているので、先生

がサボっているわけではないですよということを保護者の方にお伝えするという、そういう機会は教育委員会としても作っていっているかなということで、全ての保護者の方が賛同してくださっているかどうかは分からないですが、否定的な声は昨年度に比べて減っているのかなと思います。以上です。

事務局（学び推進課）：ありがとうございました。小林さんとは、去年から伴走の部分で毎回鍛えられていて、何十回も質問しているので感想にとどめますが、私は指導主事という立場で、まさに伴走していて、今、11 人に市内で指導主事でまさに伴走を今年からチャレンジをしています。前半戦が終わったぐらいの感じですけど、圧倒的に学校に行く回数が増えました。伴走するということは、訪問の前に先生方と話して、授業作りを一緒にする。さらにはリクエストがあれば、プレ授業を見てくれと言えば行って、見て、またフィードバックすることを繰り返しているので、圧倒的に学び推進課に指導主事がほぼいない日が多い状況です。最初不安だった指導主事の先生方も、段々良いフィードバックもらえて、少し自信がついてきているんじゃないかなと思います。一方で、 先ほど小林さんがおっしゃったように、いっぱい失敗もしていることも事実で、伴走に行ったけど、先生方があんまり乗り気にならなかったとか、どう言っていいか分からなかったとか。そういうことを指導主事同士で、課内で話す機会もすごく増えたなと思います。 そういう意味で、今年度、全員でこう伴走している意味が、すごく計画して、体制を作っていただいてよかったなと思ってます。今日のお話の中で、いろいろ学びがたくさんあったわけですけど、実は来週火曜日、週明けに教務主任会があるんですけど、そこに授業改善の話をしてくれというリクエストがあって、今の話をたくさん話そうと思っています。 私いつも”BE THE PLAYER”の下の副題の”自分で考え、動く、生み出すそして社会を変える”という言葉が非常にいい言葉で、まさにこういう子たちを育てなきゃいけないんだろうなと思いながらやっています。今日１番改めて思ったのは、先生方がいろいろ変える中で、怖さというかどうなるんだろうみたいな不安は伴走

しているとあって、その時、１番教えてくれるのは子供だと思っていて、失敗もするかもしれないけど、やってみましょうと言いながらやってみて、子供がどういう姿になるか見ています。最終的には子供の姿に学んでいくというか、そこで子供が教えてくれる、じゃあ次どうするか、教員がそもそもどうしたいかというお話を小林さんが何度も言っていたと思うんですけど、どういう風にしたいというか、大切にしたいかということを、教員がみんなで話し合って、芯を持っているというか、だからこうしたと言えるように、全体がなっていくといいと改めて思ったところです。はい、ありがとうございました。

小林氏：指導主事の先生方が、学校にたくさん行っていて、ほぼいない時もあるお話を聞くと、直感的に指導主事、教育委員会にほぼいないのが大丈夫なのかと思ってしまう自分がいると思っていて、でもきっと指導主事の先生方、本当は、学校に行って子供のために先生方に助言をしたりとか伴走したりとかというのが、指導主導の先生方がせっかくここにいらっしゃる意味なのかなと思うと、それでも全然大丈夫だよって常に言えるような、例えば、業務の内容なのか業務量なのか分からないですけど、指導主事の先生方が安心して今日も学校に行けるって言えるような教育委員会であったらいいなと思いながらお話を伺っていました。

事務局（学び推進課）： 我々も学校に行くのはすごくやりがいが感じているんですけど、やっぱりどうしても業務量としては事務的なことは多くあります。それはもう行政としてしょうがないんですけど、１割でも２割でも減ると非常に残業時間が減るかと思っています。

市長：もうちょっと業務量を減らしたいとか話をしていたかと思いますが、働き方改革の部分は今どんな風になっていたりするんですか。結構、皆さんのアイデアがたくさん出た状態までは聞いていましたが。

事務局（学び推進課）：効率化とかペーパーレス化とか含めて、いろんな細かいことをやっています。 例えば、今まで授業数を訪問で１個で 10 本も見ていた

のをぐっと減らして焦点化するというようなことも１つの選択と集中というか、それも１つかと思います。
市長：先生方って真面目だから、市役所の職員も真面目にやりすぎたりすることもあるので、随分たくさん出たみたいな話までは聞いていたので、どんな風に進んでいるかを、私や教育長もよかったら一緒に入らせてもらったりして、全部見たりすると、削減できるような気もあるのかと思ったので、そんなことも、相談しましょうか。
和泉委員：ちょっと２つ、気になることがあります。１つ目は、 授業を受けられない子供たちにとって、どういう学びを与えようとしているのかということと、もう１つは、教員のその働き方改革の中で、先ほどの映像の中でも、下校時刻を早めれば、もちろん先生たち余裕できるし、教材作りに専念できるって、そうだと思うんですが、下校時刻をどうやって早めたかっていうと、おそらくそのカリキュラムを全て消化せねばならないっていうのを最上位にしている。現在では、休み時間を削る、給食の時間を短くするという状態になっていないかなと。それって子供はどうなんだろうというのがずっと気になっています。この２つの点についてお考えを聞かせていただければと思います。
小林氏：ありがとうございます。まず１点目の授業を受けられないっていうのは、学校に来られなかったりする子供たちということだと思いますが、１つは、ピンク色の冊子にも入れているんですけど、学校内の校内フリースクール、つくば市でもやられているような、校内のサポートルームを作って、そこに市の予算で人を配置して、教室の中に入れないけど、学校までは来られる子たちは、そこで自分なりに学べるような時間を作ろうとしています。学校外で言うと、教育総合支援センターに行ける子たちは、そこに行ってもらうようになっているんですが、市に１つしかないので、交通面でなかなか難しいところがあって、これはまだ完全に実現しきったわけではないですけど、地域に１つあるような児童センターとか市の公共の施設を、分校みたいな形にして、そこに子供たち

が顔出せるようにすれば、子供が徒歩で行ける範囲としていけば、まず外に出られる。授業を受ける前に家の中に引きこもってしまって、もう顔が出せなくなったら、そこからのアプローチは福祉的なアプローチになっていって厳しい部分があるので、なるべく外に出て人との接点を持っている状態を作るということで、そういう取組をしたいなと思っています。例えば、メタバースでの学びの空間を作ってみる取組、あるいは、もう１人１台パソコンを持ち帰っているので、そこで配信されるような課題をやってもいいようにしたりとか、授業の 動画をオンラインで見られるようにしたりとか、いろいろ工夫をしています。 前提としては、授業受けたい子はそういうことを受ければいいし、学びたいなと思う子が学べるような環境は一応作っているんですけど、主として最重要しているのは、家の中に引きこもってしまって誰とも接点がなくなっていく状態をなるべく防ごうということで場を作っているっていうのが最初のお答えになるのかなと思います。

もう１点は、例えば、朝 15 分の読書の時間、昼 15 分の定着するための帯の時間などをなくしていっているので、繰り上がったという形になっています。あとは、日によっては、先ほどの学校は、全部そうやって帯の時間をなくして、下校時間を３時にしたので、休み時間、給食の時間と授業時間は変えてないですけど、朝の時間と帯の時間を少なくしたっていう学校ですが、他の学校は全部の時間そうするのはやっぱり厳しいので、 特定の日にちだけ、45 分の授業を午後は 40 分の授業にして、ちょっと早く切り上げるとか、そういう形を取っているかなと思います。学校の休み時間って、子供たちはその 10 分、15 分でもよく遊んでいますが、そもそも長くないので、これ以上削るのはやっぱ厳しいものがあって。 今の加賀の時間の作り方は、そういう帯の時間を消すか、授業 45 分を特別に 40 分にするっていう形が多いかなと思います。

和泉委員：もう少し推移を見ていかないと分からないと思うんですけれども、給食の時間とか遊ぶ時間って、実は勉強よりはるかに重要じゃないのかという

すごく根本的な気持ちがあるし、子供に聞いてみたいという気持ちがいつもあります。毎回繰り返しになりますが、その子供自身がどう感じているかを、直接的に見るだけじゃなくて、 本当に緻密に見て、私たち大人がこうマイナーチェンジしていかないといけないなというのを今回もつくづく思いました。 授業をどんどんバージョンアップして、授業改善、教えから学び、そこにもたどり着けない子供にどういう授業をしたらいいのかということを引き続き考える必要がある、つくばでは、と思いました。

市長：子供自身のアンケートとかって、取られたりとかしますか。

小林氏：各学校でアンケートを取っています。そこまで細かくは取っていないんですけど、その先生が教えるスタイルから徐々に変わっていく中で、 いいなと思っている面と困っている面っていうのは、ほとんどの学校で取っているかと思います。先ほど申し上げたように、学力が厳しい子の方がいいなっていう声が多かったですが、確かにそういう時間の使い方も含めて、授業以外の部分のこと、声も聞けたらいいとは思います。

　去年こういう学びの場で子供たちも来てもらって、実際のところの対話をした時があったんですけど、一斉授業なんて知らないので、手を挙げる授業かそうじゃないかみたいなことで子供たちは喋っていたんですけど、 そういう声というのは素直に子供たちが発してくれると思っているので、授業以外の面でも確かに聞けたらいいと思いました。ありがとうございます。

和泉委員：私も周りの子ども達や自分の子どもに聞くと、ことごとく間違っているっていうのがあって、どれだけ大人は既に経験したことで判断してしまっているかというのを常に理解しているので、そういう意味で発言しました。

市長：はい、ありがとうございました。予定した時間ちょっと過ぎたのでもう閉めますが、本当に聞けてよかったと僕は思いました。映像を見ると、きっとつくばの関係者は、広いスペースがあると思ったわけですよ。そういうことをやらない理由にしてはいけないなとも思いましたね。できることは工夫の仕方

次第でいくらでもあると思いますし、和泉さんの問題意識、皆さん共通していますけど、これを教育委員会で無理やり進めるとかではなくて、スペースのあり方も含めて子供たちと一緒に考えて、各学校でどんな風にしたいかを考えていくのが、教育大綱の理念とも重なってくると思うので、子供たちに聞きながら考えていきたいですね。実際、子供たちの提案が生きて、学校の中の環境が改善していったりすれば、これは子供たちにとってもすごくインパクトのある事象になるのと思いましたので、色々と加賀から学ばせてもらいながら取り合っていきたいなと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願いします。

小林氏：今日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。子供たちに意見をもらう時に、意見をもらうための場みたいなのを作るよりも、普段の雑談の中とかで聞ける声が本当の声かなと思うので、どう本当の声を集めていくかっていうのは、セットして代表の子が喋るみたいな、その子の意見とならないような、休み時間などで聞けるような仕組みが、難しいですけど、あればいいなと聞きながら思っていました。 つくばの先生方、本当に一生懸命よく考えてくださっていますし、もちろん学び推進課の先生方も日々忙しい中でいろいろ考えてくださっているのはすごく素敵だと思います。でも、おっしゃってくださったように、こっちが一生懸命やっているのと、子供のためになっているかというのがずれていくと、本当にもったいないなと思うので、それこそ子供の話も先生方のご意見を聞きながら、みんなでつくばが進んでいくといいと思いますし、もしお力になれるところがあれば、私もぜひ一緒に考えさせていただけたら嬉しいなと思いました。本日はありがとうございました。

市長：はい。小林さん、素晴らしいお話ありがとうございました。では、お返しをします。

事務局（総務課）：はい。それでは、小林さん、本当にありがとうございました。今一度、大きな拍手をお願いします。以上をもちまして本日の会議は終了となります。皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

様式第１号

以上

令和６年度(2024 年度)第３回つくば市総合教育会議次第

日時：令和６年(2024 年) ９月 20 日（金）
午後２時 15 分から午後４時 15 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

１　開会

２　市長挨拶

３　報告
つくば市教育大綱について

４　講演
講師：石川県加賀市教育委員会　地域プロジェクトマネージャー
小林　湧　氏
演題：学びのデザインについての話題提供

５　意見交換

６　閉会

事務局：総務部総務課
教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	柳瀬　敬
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	成島　美穂

世界のあしたが見えるまち。
TSUKUBA

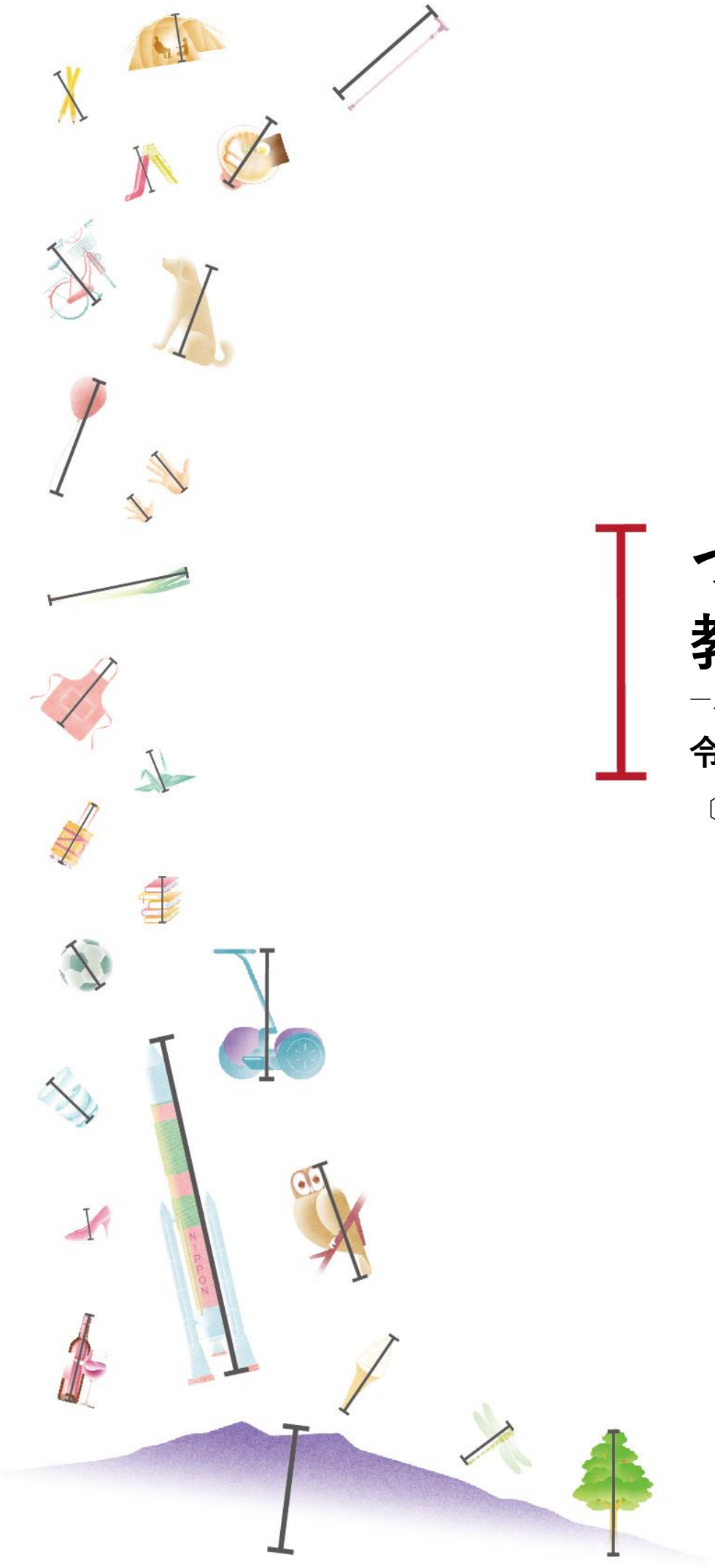

つくば市教育大綱

一人ひとりが幸せな人生を送るために

令和７年(2025 年)3 月

〔対象期間〕

令和 7 年度（2025 年度）から

令和 11 年度（2029 年度）まで

これからのやさしさのものさし
つくばSDGs

今後の見直し箇所

はじめに

つくば市はこどもたちに、一人ひとりの個性が受容され幸せな人生を送りながら、持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を獲得してほしいと願っています。このこどもたちに、保護者、地域、学校、行政が寄り添いながら、共に育っていきたいと思います。

近代公教育が始まってからおよそ 150 年がたち、その課題が目立ち始めている今、教育には大きな方向性の転換が求められています。この度、つくば市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」を策定し、その転換を表明します。この教育大綱が変化の激しい社会で、教育の羅針盤となり、悩み迷った時にも立ち戻る拠り所になればと思います。

策定に当たっては、「総合教育会議」において教育委員とヴィジョンや価値観を共有しながら十数回の議論を重ね、日本を代表する各分野の教育関係者や、校長会、PTA 代表者などとの意見交換を行いました。さらに、市内外・国外も含めた学校現場の視察や、中高生とのタウンミーティングで直接対話を行い、こどもたちの現場に目を向け、声に耳を傾けました。

今後はこの教育大綱を基に具体的な教育の中身を定める「第３期つくば市教育振興基本計画」の策定を教育委員会が行っていきます。皆さまと共に、新しいつくばの教育を通して「世界のあしたが見えるまち」へ進んでいくことを楽しみにしています。

令和７年(2025 年)３月

つくば市長　五十嵐　立青

目　　次

Ⅰ　つくばの教育が目指すもの・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　つくばで目指す考え方の転換・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　つくばの教育の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅳ　つくばでの「学び」の特徴・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅴ　つくばが目指す「学び」の場・・・・・・・・・・・・・6

Ⅵ　つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと・・・7

Ⅰ　つくばの教育が目指すもの

つくばの教育は、
一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする。

①　一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。

②　地域全体がその環境において一人ひとりの「善(よ)き生の実現能力(1)」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力(2)」を育てる。

---

(1) 善き生の実現能力とは、善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力のこと。

(2) 社会力とは、他者を積極的に理解し良い関係性をつくり、より良い社会をつくろうとする力のこと。

Ⅱ　つくばで目指す考え方の転換

近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、
考え方の転換を目指す。

①　「教え」から「学び」へ

一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ

②　「管理」から「自己決定」へ

受動から能動へ

③　「認知能力(3)偏重」から「非認知能力(4)　の再認識」へ

知識偏重の教育から全人教育(5)へ

---

(3) 認知能力とは、「IQ（知能指数）」のように数値化できる能力のこと。

(4) 非認知能力とは、「やる気」、「最後までやり抜く気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」などのような数値で測れない能力のこと。

(5) 全人教育とは、人間がもつ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと。

Ⅲ　つくばの教育の柱

「問いから始める学び」
知識の教え込みではなく、自己・他者・社会を探求する学びを目指す。

①　「自分自身は何者なのか」（自己を知る）

強み・弱み・得意・苦手・好きなこと・興味があること・成長したこと（他者と比較した評価ではない）、自分の将来ヴィジョン、持続可能な世界のために何ができるのか、などを問いながら、自分自身の人生を幸福に生きる自由、つまり自己決定権（人生のオーナーシップ）を手に入れる。

②　「周りは何者なのか」（他者を知る）

どんな人物なのか、得意なことは、苦手なことは、すばらしいところは、などを問いながら、多様な存在と関わり合い、他者の価値を認め、それぞれの強みを活かしながら協働する力を手に入れる。個性、性別、障害、国籍、宗教、文化などの全ての違いに目を向ける。

③　「社会をどうやってつくるのか」（社会を知り働きかける）

自分はどんなまちに生きているのか、つくばにはどんな歴史や魅力があるのか、地球環境からどんな恩恵（おんけい）を受け生きているのか、など自己・他者・自然との関係性によってつくり出される環境と社会に目を向け、より良い社会をつくっていくために必要な学びの機会を得る。

Ⅳ　つくばでの「学び」の特徴

持続可能な社会を目指すための教育への転換を、
着実に実行する。

①　一斉・一方向ではなく、個別・双方向の学び

一人ひとりの学びを大切にする。学校では、一斉・一方向授業ではなく、個別･双方向の学びや､学年の枠にとらわれない異年齢での取組を推進する。学習の進捗状況はもちろん、一人ひとりの個性や特徴、場面に応じて発生する障害や困難さ、母国語と異なる言葉での学習環境や経済状態などについても最大限に配慮(はいりょ)し、社会全体でその環境に合った学びを実現する。評価は周囲との比較による点数ではなく、本人の成長に基づいて行う。

②　科学技術(6)や合理的精神を尊重する学び

つくばには科学技術に基づく多くの知的財産と、それを担う人材が集まっている。経験論や精神論を超えた未来を切り開いていく力を手に入れるために、つくばの多様な資源を活かした科学技術や合理的精神に基づいた学びを進める。

③　批判的精神(7)を大切にする学び

物事を論理的に捉え、疑問を持ち、熟慮(じゅくりょ)し、より良い思考へつなげる批判

---

(6) 科学技術とは、“自然科学”と“人文社会科学”を含めた「総合知としての科学技術」のこと。

(7) 批判的精神とは、目の前の表層的な事象や前提条件にとらわれず、客観的・多面的に分析し本質を問い続ける態度のこと。

的思考を獲得する学びを進める。建設的なコンフリクト（衝突・葛藤）を積極的に起こし、対話をしながら合意点を見つけ行動することを学ぶ。こどもも大人も自由で平等な関係の中で批判的思考をし、問いを投げかける。

④　実体験を大切にする学び

多様な文化と質の高い芸術、自然、蓄積された高度な科学技術など、つくばの恵まれた環境を活かし実物や実体験を通して学ぶことにより、対話的・協働的な学びの基礎をつくる。さらに、学びの中での試行錯誤を促すことで、こどもの好奇心を刺激し、こどもが持っている興味を拡げ、掘り下げ、創造性と革新性の獲得を目指す。

⑤　遊びによる、非認知能力を高める学び

「遊び」の価値を再認識し、自然の中で、一人で、複数人で、異年齢グループで、など様々な形の遊びを経験することで、挑戦する、やり抜く、自分で考えて動く、責任を持つ、リードする、ルールを作る、ルールを変える、教える、一人ひとりがより楽しめるようにする、などの創造的学びを得られる機会をつくる。

⑥　持続可能な社会への視座を獲得する学び

短期的な経済合理性や産業社会発展のための知識獲得･能力開発ではなく、地球環境や人口・格差・貧困など人類共通の課題に触れ、持続可能な社会とより良い世界をつくるために必要な感性や視点、技術に関する学びを進める。

Ⅴ　つくばが目指す「学び」の場

つくばが目指す学びを実現するために、
学びの場についても転換を進める。

①　学びたくなる場所

学ぶことは楽しいことだと体感し、こどもが通いたくなる学校、学びたくなる社会をつくる。日常生活の中で感じたことや疑問、いつもの遊びなどが「学び」につながり、この学びの種が次の学びへの意欲を引き出すことで、学びの循環（じゅんかん）が生まれる。

②　こどもが自らつくる場所

大人はこどもの目線に立ち、こどもの発想を認め、大切にする。大人はこどもを管理するのではなく、主体的に問題に取り組むことを支援する。

③　挑戦が称賛される場所

挑戦することは、リスクを負うこと、自分の知っていることと知らないことを明らかにすること、失敗しても回復し前進することを学ぶきっかけとなる。大人も積極的に挑戦し間違う（大人の無謬(8)性（むびゅうせい）からの脱却（だっきゃく））ことから考え学ぶ。挑戦や成功を目指しての失敗は周囲から称賛（しょうさん）される。安心してリスクを取れる環境の中で挑戦と失敗を繰り返しながら、自ら変化を生み出す経験をすることで自己肯定感(9)（こうていかん）を高めていく。

---

(8) 無謬とは、理論や判断に間違いのないこと。

(9) 自己肯定感とは、そのままの自分を認め受け入れ、自分を尊重（そんちょう）し、自己価値を感じて自らの全存在を肯定する感覚のこと。

Ⅵ　つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと

保護者・学校・地域・行政が協力し、
社会全体でこどもの育ちの場を支える。

①　問い続け、学び続ける教師への支援

教師の役割は教え込みを中心とするティーチングから、問いを投げかけ主体性を引き出すコーチングへとシフトする。自分（教師）は学校を楽しんでいるか、こどもの学びを支援することを楽しんでいるか、こどもたちは学校や授業を楽しんでいるか、各人に合った学びができているか、こどもたちの成長のため一人ひとりが考える場をつくるにはどうすれば良いか、と絶えず問い続けることができる教師への成長を促し、そのための自主的学習を支援する。

②　教師がこどもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備

多忙を極める教師の働き方改革を徹底的に進める。教師と学校の自由裁量(10)度を拡大することで、教師が直接こどもと向き合う時間を増やす。個別ニーズに合った学習やプロジェクト学習(11)を進める上で、ICT 環境（機器）を効果的に導入する。

---

(10) 自由裁量とは、判断の基礎となるさまざまな材料について、他からの指図や拘束を受けず、自由に選択し考量すること。

(11) プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定し解決していく学習法のこと。

修正（コミュニティ・スクール追加）

③　保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性

保護者は家庭教育において、地域は人と社会の間での学びにおいて、学校は学校教育において、行政は公教育の整備において主体的な役割を担うが、その役割の範囲は明確に区切れるわけではない。それぞれが緩やかにつながりながらお互いの特性を活かし、補完し支え合う関係性を構築する。

④　保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

各地の人材・環境・資源・歴史・文化などの特徴を活かした、多様な立場の人が関わることが求められる学びの場は、それぞれの悩みや課題を共有し解決するための話し合いと合意形成の場である。課題解決のためにそれぞれが参画~~(12)~~し協働すること(12)で、一人ひとりの社会力が高まり、互いの信頼が生まれ、人間関係が醸成（じょうせい）され、互恵的（ごけいてき）で包摂（ほうせつ）された地域が形成されることを目指す。

---

(12) 参画**し協働すること**とは、**学校運営に対して保護者や地域住民、教職員が参画するコミュニティ・スクールなど、**物事に計画段階から主体的に加わること。

教育大綱策定までの歩み

本大綱の策定に当たり、多くの関係者、有識者からの御意見、事例紹介などをいただき、総合教育会議の中で議論を重ねました。

■総合教育会議：全 13 回 (※)

（会議構成員：市長、教育長、教育委員）

教育関係者講演会・意見交換：全４回

■関係者との意見交換

・校長会　　平成 30 年 12 月

　　平成 31 年１月

・ＰＴＡ代表者　　令和元年５月

・中高生とのタウンミーティング

　　令和元年８月

・パブリックコメント手続による

　意見募集　　令和元年 12 月～

　　令和２年１月

■海外の事例視察（オランダ）

・イエナプラン教育　平成 30 年 10 月

~~※ 総合教育会議 会議録 URL~~ **P11 の最後に QR コードとして掲載**

~~https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1009505.html~~

つくば市教育大綱策定メンバー

職名	氏名
市長	五十嵐　立青
教育長	～令和元年(2019 年)12 月 24 日 門脇　厚司
	令和元年(2019 年)12 月 25 日～ 森田　充
教育委員	鈴木　理子
教育委員	小野村　哲
教育委員	柳瀬　敬
教育委員	倉田　廣之

つくば市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定に基づき、市長が本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

追加イメージ

つくば市教育大綱の実現に向けて
【令和２年度(2020 年度)～令和６年度(2024 年度)】

つくば市教育大綱の実現に向け、総合教育会議において、本大綱の理念を実現する方法や取組などを複数回に渡り議論しました。また、有識者から講演や事例紹介などをいただき、意見交換などを行いました。

■総合教育会議：全●回 (※)（うち教育関係者講演会：全●回）

■会議構成員：市長、教育長、教育委員

職名	氏名
市長	五十嵐　立青
教育長	森田　充
教育委員	柳瀬　敬
教育委員	倉田　廣之
教育委員	令和２年（2020 年）12 月 25 日～ 和泉　なおこ
教育委員	令和２年（2020 年）12 月 25 日～ 成島　美穂
教育委員	～令和２年（2020 年）12 月 24 日 鈴木　理子
教育委員	～令和２年（2020 年）12 月 24 日 小野村　哲

※ 総合教育会議 会議録（市ホームページ）

世界のあしたが見えるまち。
TSUKUBA

発行　つくば市総務部総務課
〒３０５－８５５５
茨城県つくば市研究学園一丁目１番地１
ＴＥＬ　０２９－８８３－１１１１
ＵＲＬ　http://www.city.tsukuba.lg.jp

世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

つくば市総合教育会議

学びのデザインについての話題提供

2024.09.20

加賀市教育委員会　地域プロジェクトマネージャー
小林　湧

総合的なゴールにむかって、
どのようにデザインの視点をいれていくか

- ビジョンのデザイン
- 広報としてのデザイン
- 実行のための(行政側の)組織デザイン
- 研修デザイン
- 学校内の組織開発(コミュニティデザイン)
  - 教員間の関係性
  - 教員と児童生徒の関係性
- 授業デザイン
  - 授業を補完する空間デザイン
- 地域の中の学校としてのコミュニティデザイン

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、

学校施設全体を学びの場として創造する

最終報告

出典：文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告の公表について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00004.htm
以下、出典元は全て2024/09/17確認

第１章　新しい時代の学びの姿

（１）社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

（２）「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、１人１台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

（３）「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

・新学習指導要領の着実な実施
・学校における働き方改革の推進
・GIGAスクール構想、ICTの活用
・少人数による指導体制の整備
・9年間を見通した義務教育の在り方
・地域社会や関係機関等との連携・協働
・多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応

第２章　学校施設の課題

（１）新しい時代の学びへの対応の必要性

●ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

●学びのスタイルの変容への対応
⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大
⇒空間・時間を超えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど「非同期・分散」した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集合」した学びのスタイルと往還する場面が展開されていく可能性も拡大

（２）～（４）学校施設等における現状と課題

・これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況 等
・防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理 等
・国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況 等

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（概要版）

第３章　新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

Schools for the Future　「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。**廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。

② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応**していく視点（柔軟性）をもつ。

③ 紙と黒板中心の学びから、１人１台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応**していく視点（可変性）をもつ。

④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有**する。

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（概要版）
（注）次ページも同じ出典

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（５つの姿の方向性）

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

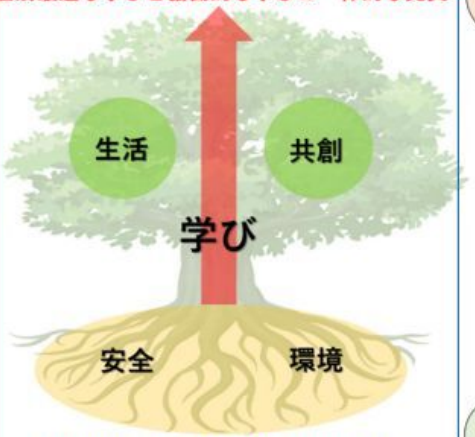

新しい時代の学び舎として目指していく姿

◆ ◆ ◆

「未来思考」をもった上で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に**『学び』**を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として**『生活』『共創』**の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として**『安全』『環境』**の確保を実現する。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

⇒１人１台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）

1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- **学び** ⟫ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間を実現**する
- **生活** ⟫ 新しい生活様式を踏まえ、**健やかな学習・生活空間を実現**する
- **共創** ⟫ 地域や社会と連携・協働し、**ともに創造する共創空間を実現**する

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- **安全** ⟫ 子供たちの生命を守り抜く、**安全・安心な教育環境を実現**する
- **環境** ⟫ 脱炭素社会の実現に貢献する、**持続可能な教育環境を実現**する

出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告

出典：文部科学省　学校施設整備・活用のための CO－SHA Platform
https://www.mext.go.jp/co-sha/index.html

01

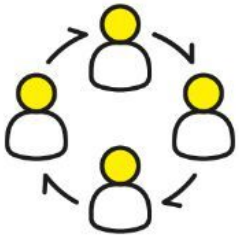

イベント&
コミュニティづくり

未来の学校施設のあり方を探るワークショップを開催します。また、関係者の横のつながり作りを支援します。

詳しくみる

02

新たな学校施設づくりのアイデア集

学校施設を整備、活用するにあたって参考になる取り組み事例やアイデアを紹介します。

詳しくみる

03

無料相談窓口

初等中等教育段階の学校に関する知見を有する「CO-SHAアドバイザー」に専門的・技術的な相談ができます。相談料は無料です。

詳しくみる

出典：文部科学省　学校施設整備・活用のための CO－SHA Platform
https://www.mext.go.jp/co-sha/index.html

9年間の学びを連続する義務教育学校で、先進的ICT教育に対応する学校施設を整備

みどりの学園義務教育学校（茨城県つくば市）

出典：
文部科学省　学校施設整備・活用のための
CO－SHA Platform
https://www.mext.go.jp/co-sha/index.html

ICT活用と空間の多機能化で、地域と交流を深める義務教育学校を実現

安平町立早来学園（北海道安平町）

本事例のキーワード

小中一貫教育　義務教育学校　柔軟な学習空間　オープンスペース　地域と連携

家具　ICT活用　プロポーザル方式　図書館　木材利用

事例のポイント

北海道胆振東部地震で被害を受けた早来中学校の再建に合わせて近隣の3小学校を統合し、義務教育学校を開校。学校づくりにはアンケートやワークショップを実施して児童・生徒や地域住民の意見を取り入れ、「子どもが主役」の学校づくりを進めた。ICTを活用した空間設計で、「学校」と「まちのコミュニティセンター」の2つの機能の両立を実現した。

出典：CO－SHA Platform　早来学園事例　https://www.mext.go.jp/content/20240321-mxt_hayakita-000034720_1.pdf

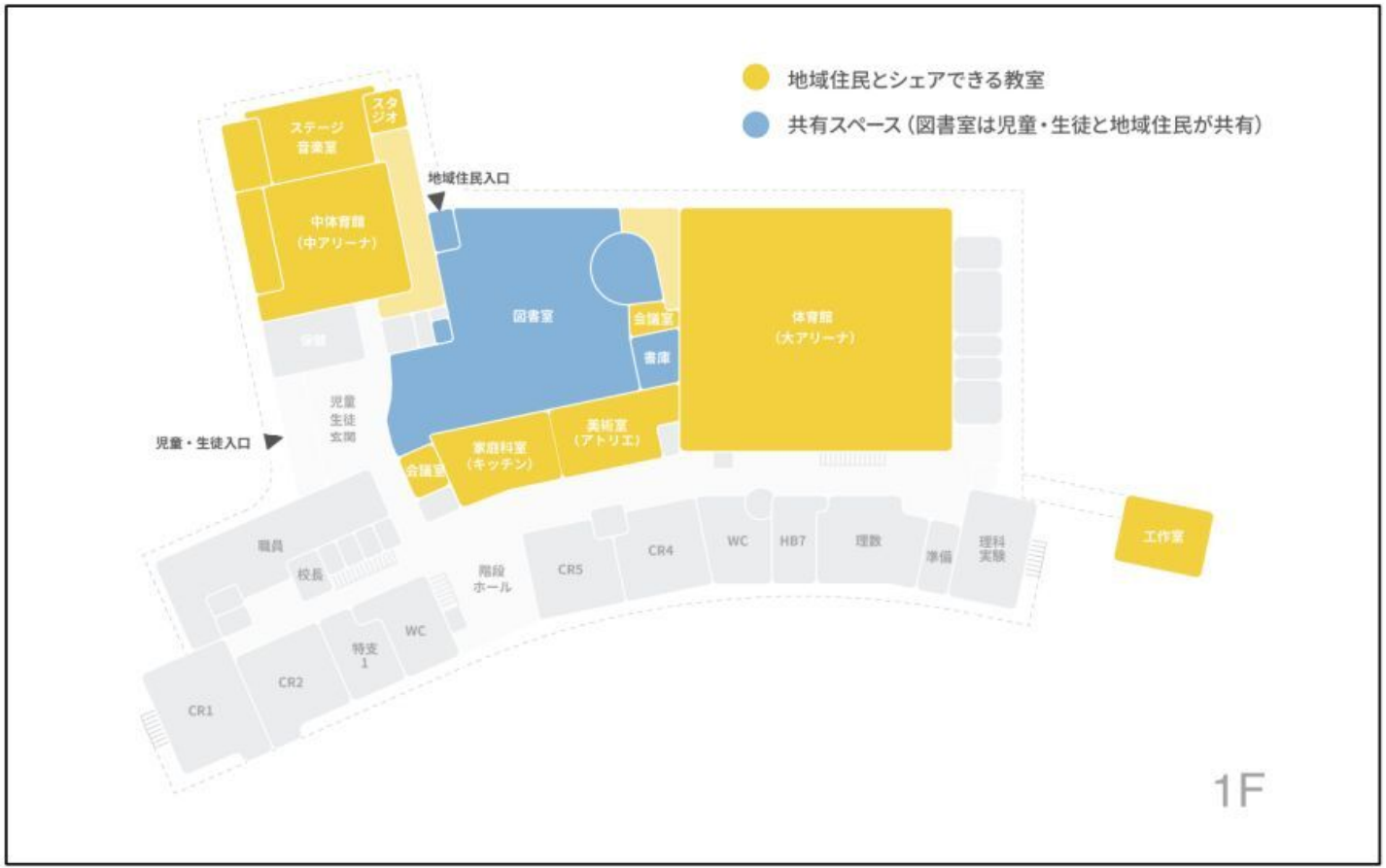

地域開放の図書室、共用エリアの家庭科室（キッチン）、美術室（アトリエ）を学校の中心に配置し、学校用と地域住民用の入口をわけている。

出典：CO－SHA Platform　早来学園事例　https://www.mext.go.jp/content/20240321-mxt_hayakita-000034720_1.pdf

空間に最適化した家具を採用

教科教室や普通教室は通常の学校の約2倍の広さの教室に、子どもの発達段階に合わせた最適な家具を採用。黒板の代わりに可動式のホワイトボードやプロジェクターを使うことで、教室の前後の向きを固定しない、柔軟な授業形態に対応している。

1年生のロッカーと2年生のロッカー

出典：CO－SHA Platform　早来学園事例　https://www.mext.go.jp/content/20240321-mxt_hayakita-000034720_1.pdf

児童の行動から空間を設計し、発達段階に合わせた柔軟なオープンスペースを実現する

板橋第十小学校（東京都板橋区）

空間の利活用と工夫で、地域に支えられた図書空間の創出

湯沢学園（新潟県南魚沼郡湯沢町）

オープンスペース　図書館

地域コミュニティに支えられた 学社融合施設

志木小学校（埼玉県志木市）

出典：文部科学省　学校施設整備・活用のためのCO－SHA Platform
https://www.mext.go.jp/co-sha/index.html

1. 地域コミュニティ（公共施設）との融合
2. 図書館のあり方と空間づくり
3. 家具選び
4. ICT、先端機器の活用

総論に戻って、、、

- ビジョンのデザイン
  - 広報としてのデザイン
- 実行のための(行政側の)組織デザイン
- 研修デザイン
- 学校内の組織開発(コミュニティデザイン)
  - 教員間の関係性
  - 教員と児童生徒の関係性
- 授業デザイン
  - 授業を補完する空間デザイン
- 地域の中の学校としてのコミュニティデザイン

加賀市

石川県
富山県
加賀市
福井県
アクセス
小松空港
片山津I.C.
小松市
片山津温泉
北陸自動車道
動橋駅
JR北陸本線
加賀温泉駅
8
305
大聖寺駅
加賀I.C.
山代温泉
364
加賀市
福井県
山中温泉

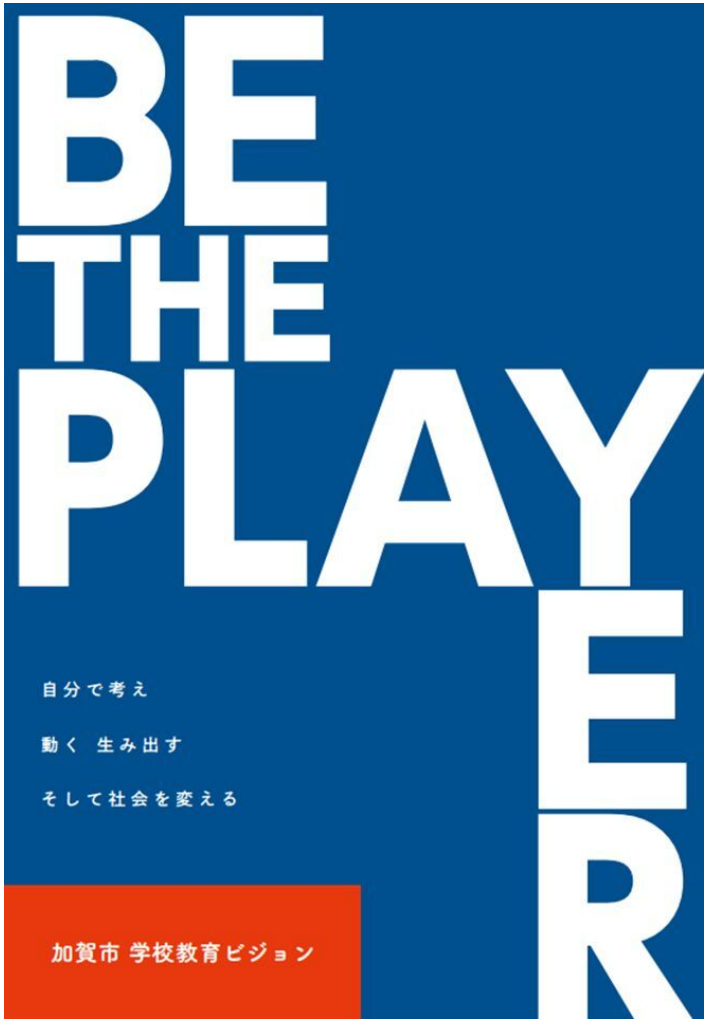

2023.1
全戸配布

加賀市学校教育ビジョン
［ダイジェスト版］
2023 - 2025

加賀市の教育が大きく変わります

自分で考え
動く 生み出す
そして
社会を変える

BE THE PLAYER

子どもの「今」も「未来」も幸せに
well-beingを実現する学びの改革

PROJECT 03 未来は自分で創る

#探究 #STEAM #プログラミング #デジタルシチズンシップ

多様な人たちと意見を交わし、企業、地域、大学など様々なバックグラウンドを持つ大人たちと一緒に学び、実社会・ホンモノに触れ、探究する。問いを立て、課題解決をする学びを進めます。

小中一貫型 加賀STEAM教育プログラムの実施

加賀市の強みであるプログラミングを生かして、小中9年間一貫型のSTEAM教育プログラムに刷新します。

橋立中学校のSTEAM学習のまとめです。
プレゼンテーションの様子はこちら

STEAM教育とは

5つの分野の頭文字をとった造語です。単に理数やテクノロジーの学びだけでなく、分野の枠にとらわれず、創造性や発想力を組み合わせて、課題解決に挑んでいく探究型の学習です。AIやテクノロジーの進展を見据えた新しい教育として、注目されています。

PROJECT 01 学びを変える

#ICT #個別最適な学び #協働的な学び #空間デザイン #遠隔協働 #インクルーシブ

教師による一方向の一斉授業スタイルは、異なる一人ひとりに合う学びを届けることには限界があります。
一人一台のパソコンをフル活用して、個々のスピードに合わせて、自分のペースで自分から学ぶ。そして沢山の人と対話して、助け合って共に学び合う。教室の空間デザインも工夫し、好奇心と夢中であふれる、もっと自由でクリエイティブな教室へ。「そろえる」教育から一人ひとりを「伸ばす」教育へと変えていきます。

今までは…

「みんな一緒に 同じことを 同じ方法で」

これからは…

「自分のペースで自分で学ぶ」
「学び合って、助け合って、共に学ぶ」

PROJECT 02 誰一人取り残さない

#不登校 #サードプレイス #教育支援センター #発達支援

不登校の子どもは年々増加し、10人に1人以上の小中学生が「学校に行けない・行きたくない」という状況です。誰一人取り残さず、学びが届くような不登校支援の新たな仕組みを作ります。また、増加している発達支援が必要な子どもにとって、よりよい教育環境・支援につなげるため、新たに大学や専門機関との連携を始めます。

教育総合支援センター 移転・リニューアル

教育総合支援センターを旧三木小学校に移転し、地域の人たちと一緒に学校になじめない子どもたちが安心して過ごせる場所を作ります。また、不登校支援の拠点として機能強化し、全面リニューアルします。

学校内サポートルームの設置

「教室に行くのがしんどいな」そう思ったとき、教室以外で過ごせる場所、学べる場所を学校内に設置し、早期の支援につなげます。

PROJECT 04 地域と一緒に

#コミュニティスクール #部活動地域移行 #学校の連絡デジタル化 #広報・発信

加賀市の強みである地域の力を生かして、地域と一緒に子どもを育てる環境づくりを進めます。

コミュニティスクールへ

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に学校や子どもを支えていく仕組みであるコミュニティスクールに全校移行します。

中学校部活動の地域移行

2023～2025年度を「改革推進期間」と位置づけ、早期に地域移行の実現を目指すという国の方針のもと、加賀市でも土日の部活動から段階的に地域移行を進め、地域と一緒に子どもの活動の場を作っていきます。

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
準備年度	計画年度	土日の部活を段階的に地域移行	

学校・保護者間の連絡手段のデジタル化

学校からの情報発信やアンケートの実施、家庭からの欠席連絡などを迅速・確実に行うため、アプリを導入し、双方の利便性を高めます。

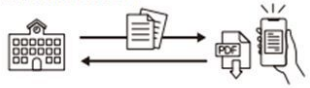

保護者・市民向けの教育講演会・広報

新しい教育への理解を進めるため、講演会の実施やSNS等を通じた情報発信、教育改革の進捗の広報も進めます。

大規模改修はできない、、、

施策 2

教室の空間デザイン設計

子どもが協働して学びやすい環境、集中して自分のスタイルで学びやすい環境など、教室内の空間デザインを工夫して、ハード・ソフト一体となった学びの転換を実施。

分校小学校

保育園のような明るい空間

床材※・壁・カーテン・台形テーブル・ボックスイスなど

※床材は東リ株式会社との共同研究による施工

Before

After

作見小学校

自然の中にいるような空間

床材※・壁・カーテン・勾玉テーブルなど

※床材は東リ株式会社との共同研究による施工

Before

After

庄小学校

図書室と多目的室の段差を生かした空間

建具改修、階段設置

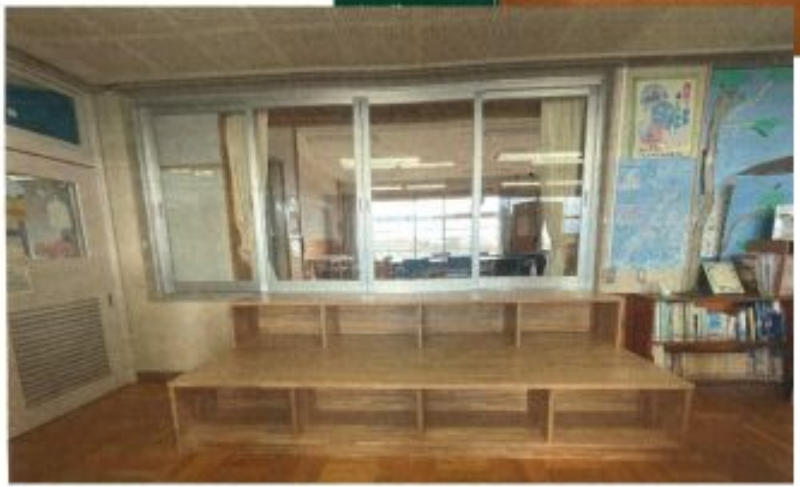

Before

After

山代中学校

グループ討議やプレゼンができる空間

電子黒板、天井吊りプロジェクター

Before

After

- ビジョンのデザイン
- 広報としてのデザイン
- 実行のための(行政側の)組織デザイン
- 研修デザイン
- 学校内の組織開発(コミュニティデザイン)
  - 教員間の関係性
  - 教員と児童生徒の関係性
- 授業デザイン
  - 授業を補完する空間デザイン
- 地域の中の学校としてのコミュニティデザイン

知識の獲得/思考のプロセス

時間・場所・手法・進度・アウトプット

全員が同じことをしている
コントロールを減らしていく

管理から自己決定へ ―「受動」から「能動」へ―

自分事として捉え、考え、自分で決める

考える力　判断力　行動力

他を大切にすることを大事にしながら、**自分で考え、判断し、行動していける力**を意識

■子供が主体的に考える場面が設定されているか。

■子供が自己決定する場面が設定されているか。

出典：R6つくばの学び推進方針　より

BE THE PLAYER

自分で考え　動く 生み出す　そして社会を変える

- 大規模改修時の知見や論点は見えてきている
- 「プチリノベ」で全校が自分事になれるように
- 「何を大切にしたいか」で、デザインは変わる

石川県加賀市は「学校教育ビジョン」を加賀市教育大綱として定めています。

「学校教育ビジョン」は加賀市HP（以下URLもしくはQRコード）をご覧ください。

加賀市の各PROJECTも掲載されています。

https://www.city.kaga.ishikawa.jp/ed/10105.html

様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和６年度(2024 年度)第４回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和６年(2024 年)11 月 12 日（火） 午後２時 15 分から午後４時 15 分まで		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		総務部総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、和泉教育委員、成島教育委員		
	事務局	《総務部》塚本部長、沼尻次長 《総務課》高野課長、木口課長補佐、稲辺係長、和田主任 《教育局》吉沼局長、久保田次長、中根統括監、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長 《学び推進課》岡野課長、増沢課長補佐、東泉課長補佐 《教育相談センター》小野教育相談センター所長 《総合教育研究所》岡野所長		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	５名
議題		つくば市教育大綱について 卒業式等の式典の取扱いについて		
会議次第		１　開会 ２　市長挨拶 ３　議題 ４　閉会		
＜審議内容＞ 事務局（総務課）：本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから令和６年度第４回つくば市総合教育会議を開催しま				

す。開催に当たりまして、市長から挨拶申し上げます。

市長：引き続き４年間市長を務めることになりましたので、まだ任期は始まっていませんが、よろしくお願いします。今日は議題が２つですね、教育大綱の内容について、結局中身は変わらないということですが。あとは何度かこの場でも話題になっていますが式典についてお話ができればと思っています。よろしくお願いします。

事務局（総務課）：ありがとうございます。本日の会議は午後４時15分までを予定しております。今回は教育大綱及び卒業式等の式典の取扱いについて意見交換を行います。会議録の作成にAI議事録を使用しておりますので、御発言の際にはマイクの使用をお願いいたします。それではここからの進行は市長にお願いいたします。

市長：まず議題（1）の教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

事務局（総務課）：それでは総務課から御説明させていただきます。前回の会議で、教育大綱８ページの注釈の事例としてコミュニティスクールとともにPTAなどを追加してはどうかという意見がございました。資料の方ですが、「（1）教育大綱について」という題目のものです。前回の修正案というところを読ませていただくと、「参画し協働すること」についての注釈を変えて、「参画し協働することは、学校運営に対して、保護者や地域住民、教職員が参画するコミュニティスクールなど、物事に計画段階から主体的に加わること」という変更を考えていたところですが、前回の会議での話し合いと、教育局を含めた事務局で検討した結果、コミュニティスクールやPTAなどは、必ずしもすべての保護者等が参加しているわけではなく、全児童生徒及び全校保護者等を対象とする教育大綱には、具体的な事例は記載せず、８ページの注釈は現教育大綱のままとしたいという考えに至りました。そちらの案については、今回の修正案というところに書いてあります「参画」に注釈をつけまして、「参画とは、物事に計画段階から主体的に加わること」と

戻したいと考えております。説明は以上となります。

市長：特にPTAについては今任意性ということがとても議論になっていて、結構裁判なども起きている中で、教育大綱にその任意性が議論されているPTAについて書かなくてもいいだろうということですね。PTAとかは個別の振興プランに入っていくということですかね。

森田教育長：コミュニティスクールは出てきますが、PTAはでてこないですかね。

市長：皆さんいかがでしょうか。別にPTAが駄目ということではありませんが、教育大綱という憲法部分にそ具体的な事例を書くのは、馴染まないのではないかという考えです。

柳瀬委員：私も「PTAなど」というのを付け加えたらどうかと意見しましたが、後でよくよく考えますと、主体的に関わることになると、さっき市長が言われたようにPTAは任意になってきており、主体的に関わるところは親父の会とかいろいろあり、ここが大事なのであって、あまり形に囚われないほうがいいと思います。あと、コミュニティスクールが主体的に加わるかというと、参画には関わるけれど、学校長が選任しますから、「コミュニティスクールの推進委員になりたいです」と手を挙げることはないわけで、そこを入れてしまうと主体的ではないのではないかという話にもなりかねないので、そういう意味では外して抽象的にしておいたほうがいいかなと私も今は思います。

市長：ありがとうございます。他の方は御意見ありますか。

森田教育長：私も最初は「④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進」について、それぞれを一体化してやろうという中で、コミュニティスクールはすごく自分で思いを持ってスタートしたし、今後も大事な部分になるので、入れたいなとは思いましたが、今言われたように、一般性やそういうことから考えると、この中にはなくてもいいのかなというのは考えています。

様式第１号

倉田委員：私も考えますと、例を挙げる必要はないのかなと。ある意味、学校が主体的にどういうふうな人達をかかわらせて、お互い進めていくかという、そういうものを考えさせる場でいいのかなと思います。

和泉委員：この箇所について異論はありません。着任してすぐの時に、教育大綱が作られる際の議論の議事録に目を通したのですが、もう忘れてしまってしまったので、今回再度どういう議論があってここまで至ったかというのを知る意味でさっとですが議事録を読む中で、教育大綱は、教育委員会が担うすべての教育に対する大綱という位置付けだと思うのですが、策定の議論でもかなり最初から学校教育に限定して話が始まっていて、出来上がったものも、学校教育とは述べていないながらもやはりまずは子供だよねということで、上位に置いてあると思います。ただし、まずそもそも学校教育はやはり生涯にわたる学びの中の学校であると思います。７～８ページになってくると保護者とか学校地域、社会全体という言葉が出てきているので、私の中でも明確な答えや参考にする文書というものがないのですが、もう少し社会教育とか生涯学習の部分を明記してもいいのかなと思いつつ、でも大綱だしいらないかな、というところで葛藤していました。

市長：ありがとうございます。確かに生涯学習分野とかは多くはなくて、どちらかというと切り口としては、学校を中心とした関わりの中で、保護者も地域もというような文脈がおっしゃるように強いかなというのがありますね。ではどうするのかというと確かに難しくて、新たな項目を設けるかというとそれはそれで大変そうな気もします。生涯学習の基本計画は何年ごとに見直しですか。

事務局（教育局）：見直しは今年度と来年度行い、５年に１度改定します。

市長：その見直しのプロセスで、教育大綱の理念から見てどう読めるのだろうかみたいな視点で検討してもらうのはすごく重要な気がしますよね。それが教育大綱と切り離されていると一貫性はない。和泉委員がおっしゃるとおり

で、すべての教育に関わるものがこれをベースに考えられているので、ただ子どもたちや学校が、という文脈が強いのも事実だと思います。どうしましょう。いいアイデアありますか。和泉委員としては、もし書くとしたらどのようなことが書かれていた方がいいと思いますか。

和泉委員：１ページ目に「一人一人が幸せな人生」とありますが、この一人一人は別に子供に限定しているわけではないので、もう少し生涯学習基本計画とかの中で教育大綱を反映させた具体策をもう少し盛り込んでいく形ですかね。２ページ目以降になると学校教育についてになりますね。でも大人も「管理から自己決定」は大事ですし、社会教育の具体的な交流センターでの活動の中で「管理から自己決定」に着目した施策を立てるとか、あるいは「教えから学びへ」の交流センター講座とか、そういう形で表現するほうがいいような気はしています。

柳瀬委員：何回も教育大綱を読み返していますが、改めてまた読み返して、つくばの教育が目指すもの、「つくばの教育は一人一人が幸せな人生を送ることを、最上位の目標とする。」これは大変なこと言っていますよね、実際。途中で、議事録に載ったかどうかわかりませんが、この目標を立てたときに、アマルティア・センというノーベル賞をもらった経済学者が言っていたところのケイパビリティとか、潜在能力アプローチというのをすごく意識して議論しました。それがなかなか言葉だけで伝わっていないのではないかなと思います。アマルティア・センが言ったのは、環境がすごく大事だということを言っていて、環境によって人は能力を発揮できる、できないがあると。だから環境の中に自由がなければ駄目。選択肢がたくさんあればあるほど、潜在能力というのは引き出せるのだということを言っていて、それは多様性でなければいけない、画一的な教育では絶対できないのだというふうに言っていて、ただ、教育とは言っていないのです。社会だと言っていて、社会が画一的な社会であったら、そこで不利益を被る人たちがたくさんいるの

だと一生懸命言った人なのです。それを学校に置き換えると、教育に置き換えると、教育の中の多様性とか選択肢がたくさんあって自由がないと能力は発揮できない。経済でいうところの、所得が増えるとか経済的発展とか、国民総生産が増えるとか、そういう基準だけでは絶対駄目だというのがアマルティア・センです。文化も含めていろいろな多様性がないと駄目だと。今経済成長とすごく言いますけど、それで幸せを図ることはできない、人はそれぞれ何が幸せかという考え方が違うのだから、多様なメジャーで多様なものを評価しないと駄目ですよということから、おそらく認知能力、非認知能力という話が出てきました。学校の点数とか勉強だけで評価していたら駄目で、多様な評価の仕方をしないと、そこから子供たちの能力が引き出せない。そう考えると、学校教育だけの話ではなくて、社会の貧困の問題とか、国民が幸せを実感できないというのはなぜかみたいなところからスタートしていたと思います。自己肯定感が低いとかそういうのもおそらくその辺から来た話であろうと思います。先日の幼稚園の研修会で非認知能力について、随分勉強させてもらいましたし、筑波大の井上先生の講演も聞きましたが、こちらが誤解していたのか、今の非認知能力の考え方が偏っているのか、両方かもしれませんが、コメントで「非認知能力とは、やる気、最後までやり抜く気概、リーダーシップ力、協調性など」と書いてあります。その他にも非認知能力はたくさんあり、共感力とか、創造性とか、非認知能力はたくさんあるはずなのですが、やる気とか気概、リーダーシップ、協調性というと、大人の側が子供たちに期待しているものを非認知能力と言っているように思えました。だけど非認知能力はそれだけではなくて、例えば、渡り鳥が飛び立つときに、最初の一羽がいますよね。全体が是警戒しているのではなく、繊細な鳥が群れの中にいて、何匹かのすごく繊細な鳥がそれを察知して飛び上がると、全部が飛びます。つまり、すごく繊細だという非認知能力を持っている子供は、日ごろの学校の中では繊細過ぎて、傷つきやすくて、と

いうふうになるけれど鳥と一緒にするのはおかしいかもしれないですが、いざというときにそういう感性があるのを大事にしなければいけない。傷つきやすいですよね、で終わってしまう。その反対の鈍感力というのもありますよね。少々のことは全然気にしない、へこたれないという。そういう、大人が考えるところのいい悪いではないところを持って生まれた非認知能力というのをやはり評価してあげたいなと思うのです。ここの文章だとその部分が少し欠けていて、現場の先生たちはハンディキャップを持っている子供を何とかみんなの輪の中に加えよう、そのためのスキルを身につけなければいけないと考えると、どうしてもうまくいかないから非常につらくなるのだと思うのですが、みんなから離れてとか、その感性は、場合によってはすごくいかされるときもあるし、いかされなくてもその子の持っている非認知能力だと考える必要がある。幼稚園の研修で、非認知能力と言っていたのを、少なくとも単にやる気というふうにしてしまって、それは認知能力と裏表ですよという言い方をされていたので、そうするとできない子はやる気がないという話になると、違うなと思いまして、もっと拡大して考えて欲しいなと思いました。それは結局学校教育だけの話ではなくて、一般社会でも市役所の中でもいえることではないかなと思います。我々の日常生活、社会の中で。社会がすごく効率とかいろいろなことを求めてきた中で、やはり生きづらくなっている人がたくさんいて、それが不登校に繋がるかどうかは言えないですが、そういうことも含めると、いかに選択肢があって、多様な人を巻き込んでいけるかというのは共通の課題だなと思います。

倉田委員：ただ例を全部出すということはまず無理だと思います。ここに列記するのは。そこをどういうふうに学んでいくか、知るかということは、やはりこの教育大綱がすべてのつくば市民に行き渡ることが何よりも大切なわけで、それが学校から発信して、情報提供していくような、そういう体制づくりというのは、進めていく必要があるのではないかと思います。だから今後

の必要性として、私はそこに一番大きなウエイトを使っていくべきなのかなと。それで議論していく、話をしていく。

柳瀬委員：そうですね、現場の先生方が教育大綱を受け取るときに、これを答えとして受け取ってしまって、非認知能力や一人一人の幸せという言葉におそらくピンとは来ていないのに、こうだよねというふうになっているような気がします。まだまだ深めるために、議論していかないと、読み返すとやはり大変なことを書いているので、分かったつもりにはならず、ずっと議論したほうがいいかなと思います。

倉田委員：結局自分の学校に持ち帰ったときに、自分の学校ではこれを受けてどういうふうな学校づくりをするかという、そういうことをきちんと捉えられたり、みんなで共通理解を持って進めていくことができたりすることが大切だと私は思います。そのためにもやはりみんなで学習して、理解して、意見をまとめて、目指す学校像というのを各学校が作っていくことが必要なのかなと私は考えています。

柳瀬委員：もう一ついいですか。自己決定についても、アマルティア・センは選択肢がたくさんないと駄目だと言いました。だけど今自己決定というのを、AかBかCの中から子供が選んだら、自己決定ですねと言っているような気がします。本当はABCDEFGH…とずっとあるのに、先生はABCを提示して、これで自己決定しましたとしている。だけど、本当の意味ではそれは自己決定にはなっていないはずです。この前制服の問題を倉田委員がおっしゃっていましたが、制服というのは生徒に自己決定をさせてないわけです。でも、スラックスでもいいですよ、スカートでもいいですよというふうに言ったら、私はスカートを選択しましたと自己決定していることにはなるのです。だけど、もっと広く考えれば、制服というのは自己決定していない、自己決定をできないということを当たり前にしているということにもなりかねない。制服がいいか悪いかというのはまた別にしておいて、自己決定というの

は考えれば考えるほど難しいと思います。

市長：「善き生の実現能力」の解釈については議事録にも残っていると思いますが、結構解釈をどうするかというのを、当時の門脇先生とも話をしていて、門脇先生のこだわりでケイパビリティを「善き生の実現能力」という訳し方をしていますが、これは門脇訳であって、あまり一般的な訳ではないだろうと。教育大綱の中でアマルティア・センのケイパビリティアプローチという概念をやはり理解していないと、ここだけ読んでもそれは確かに難しいだろうなというか、「善き生の実現能力」とは何だろう、となってしまうと今話を聞きながら改めて考えていました。多様な幸せの形として、所有とか資本とかではない、多様な機能や自由さの重要性を説いているわけです。ここに急に出てくると、止まりそうな場所だなというのは思います。議論の背景まで含めてみないとしんどいですよね。それをここに書くかというとまたそれは違う気がしますけど。そういうことは本当に自由な学校だったら先生たち同士で、インプットがあった上で、「善き生の実現能力」とは何かについて自由なディスカッションをしていくみたいなのが理想系ですよね。それがまだ答えになってしまう教育大綱であり、大事なことが書いてあるから、これをやらなくてはいけない教育大綱、みたいな感じになってしまう要素の一つかもしれないですね。おっしゃるとおり、確かに非認知能力の事例がもう少しこう広い事例の言葉であってもよかったかなというのは思います。といっても、教育大綱自身をさわるというよりは「善き生の実現能力」はそもそも何だみたいなことも、またこれも別にここで答えを作ってしまうような話ではないかなと。ただ学校現場に「善き生の実現能力」について、あるいはセンの著書を読んで、その読書会をして語り合うなんていう余裕があるかと言われるとない気はしますけど、本当はそういうことをやって欲しい、本当はそういうことがやれる学校であって欲しい。

森田教育長：言葉の理解から中身の理解に移るまでの時間は相当必要だとは思

います。市長が言ったようにみんなで話し合うような時間をたくさん作りたいなとは思います。実際に非認知能力がやる気とかリーダーシップとかそういうふうに狭めて捉えられているわけではないと思います。先生たちもそこは認識していると思います。

和泉委員：米田先生の講演を聞いて、私がすごく引っかかったのは、非認知能力といってしまうとスキルになってしまいつつあるところが非常に気になっていて、教育大綱２ページ目に「やる気、最後までやりぬく気概、リーダーシップ力、協調性」と記した時点で、これをもう身につけねばならぬスキルに見えてしまうところをどう乗り越えたらいいのかなというのを考えながら、私は米田先生のお話を聞いていました。だからスキル化させないためにはどうしたらいいか、スキル化した時点で本来の非認知能力の意味が失われてしまう気がします。非認知能力を高めるために遊ばせようというのはナンセンスで、結果としての非認知能力だと思う。どういうふうに表現したらいいのかということにいつももやもやしています。

市長：この議論を始めた頃はまだ非認知能力とかはあまり議論されていなくて、今どちらかというと非認知能力が消費されるような感じの社会になってきているわけですよね。それぐらい社会が進んだというか、我々はそれなりに先に議論していたのかなと思うのですが。だから幼稚園とかでも最近だと無理やり点を取るようなことではなくて、本当に遊ばせようね、というふうになってきていますが、そういうのもまさに何か商品としての非認知能力みたいな、こういうスキルを獲得しましょう、みたいになっているのは、ドリルを解くよりはいいかもしれませんが、確かに和泉委員が感じている違和感だと思います。私も最近やたら非認知能力が大売り出しされているなというか、安売りされているなというのは感じていて、そこにある大事な余白の状況とか、情動とか、そういうものが置いていかれているのではないかなということは感じていました。それも表現は難しいですが。５歳までにいろいろ

身につけなければいけないみたいな話になってしまうと、確かにいやそうではないよねと。そうではなくて、子供たちがやはり自然に徐々に獲得をしていって幸せになっていって欲しいよねというもののはずが、スキルセットみたいに扱われてしまうと良くないだろうなという気もします。

柳瀬委員：米田先生も、もやもやしながらという言葉を使っていて、おそらくその辺もわかった上で話されていると思いますけど。スキルというのはやはりできるようになるということですから、別の新しい言葉が必要なのかなという感じがしました。

市長：ケイパビリティというのはそういう意味ではすごく広い概念で、状態も含めて、幸せになっていく形だと思うので、そういう意味でここに門脇先生がこだわったっていうのが非常に本質的というか、有効とかではないものがあると思います。

柳瀬委員：潜在能力と言った方がわかりやすいのかなと思います。結局潜在能力なので実際はわからないわけです。うちに来ている人たちを見ていると、全然絵を書かなかった子が絵を書く機会があり、独特な絵を描き始めたことはもう全然普通に起こり得て、いろいろなチャンスや機会が潜在能力を引っ張り出す、そういう環境を作らなければいけないと思います。そういう意味では、学校も子供たちの潜在能力をいかに引き出すかという努力をする。それがスキルになってしまうと先生たちはやはり成果を出さなければいけない、スキルを確実に物にしなければいけない、と考えてしまい、先生たちはしんどくなってしまいますよね。少しケアが必要な子供たちはそう簡単にはいきませんので、そこでスキルが足りないのではないか、うまくいかない、と思ってしまうと、先生たちはしんどくなってしまう。持って生まれたものというものもやはり大事にして、私は「個性が花を咲く」というところにこだわったのですが、一人一人が持っているものが出てくればいいよというふうな見方をしてあげたいなと思いました。いいか悪いかはわからない。

市長：潜在能力という訳の方が一般的というか、多分センの著書の多くは潜在能力と訳されていると思いますが、ただ門脇先生はもう少し動的な、社会力というのは社会を良くする方法という面がある中で、その連続性で考えると、ケイパビリティという言葉はやはりその善き生のという言葉で表現できて、善き生というのは必ずしもに良い社会とはいっていないと思いますが、でもそこにやはり社会的な指向性があるわけですよね。議論は尽きませんが、でもこういう議論をしないで、現場に教育大綱を渡してもよくないよねということだと思います。ここは共通認識だと思いますけど、教育大綱を解釈、咀嚼して、先生たちがまずそれを子供たちと共有していくと、なんなら子供と先生が一緒にこれを解釈していくとかが、私たちが行きたい方向性だと思います。そのような時間がどこにあるのかと指導主事の先生たちから怒られてしまいそうですが。どうですか、岡野課長は今の議論を聞いて感じることをお聞かせください。

事務局（学び推進課）：まず、私が学校にいたときにこの大綱をお示しいただいて、読んだ時には、キーワードがかなり衝撃的というか、わかりやすく、それぞれの解釈は今お話いただいたとおり多分違っていると思います。でも教員はそれなりにまず自分の考えで非認知能力や教えから学びの部分についてそれぞれの考え方は持たれていたかと思いました。それを我々が作成している学び推進方針の中で、ある程度の方向性と具現化した行動に落とし込んで出していますが、それがさらに浸透して、今４年経ちある程度の認識は得たと思っていますので、今議論いただいている本質的な部分については、さらに一歩進める上では、先生方や子供たちに次の一手として、そこをさらに深めていくことが大事なのだと感じたところです。今の段階ではかなり教育の考え方の転換は浸透してきたと認識していますので、この４年間はかなり効果的だったと思っています。

市長：先ほど和泉委員からいただいた問題提起についてですが、本文を触るの

か、他の計画の中でもっと充実していくのかというと、このように解釈を深く議論をしていることを踏まえて、それぞれの個別計画の中で意見を出していただくプロセスになるという使い方が教育大綱の本来的な使い方、位置付けだということでいいですかね。別に触りたくないと言っているわけではないですが、本当に触り始めると、結局全部書かなければいけなくなってしまい、そうすると計画とどう違うのかということにもなってしまうので。一旦この議論は以上でいいですか。もう一つの議題もなかなか時間もかかると思うので。でも定期的にこういうことも含めて話をしていかないと、常に考え直していかないといけない。職員も所属が変わったりもしますから。一旦は変更はなしですが、でもいつでも何が起こるかわからないという緊張感の下で事務局はいるということで。

一旦次に移らせてもらって、卒業式等の式典の取扱いということで、テーマにさせてもらいました。元々の話としては、いろいろな場面でそれぞれ皆さんも問題意識があったと思いますが、私自身の問題意識で言うと、子供が去年小六だったのですが、スクリレをみると本当１週間毎日のように、卒業式の練習枠が帯で取ってあり、これで本当にいいのだろうかみたいなところがあって、５日のうち４日はかなりの時間を取られていました。そもそも式典とはどういう位置付けなのだろうということや、一体教育大綱とこの式典はどう繋がっていくのだろうということを考えたときに、何のための卒業式なのだろうか、誰のための卒業式なのか、誰が作っている卒業式なのだろうか、ということをいろいろ考えました。決して式典は全く無意味で、やめた方がいいとか、全然そういうことは言っていないので、誤解なきようお願いしたい。別にあるべき礼はあってもいいし、あるべき式ではあってもいいし、ただ虚礼のような、虚礼というのは前から言っていますが、わざわざ私のことをお出迎えしてくれるとか、そういうようなことを含めた虚礼の問題をよく伝えています。式典で一糸乱れぬ姿で、きちんとお辞儀ができること

とかが教育大綱でいうとどこなのだろうか、何となくそういうのを見て立派な式でした、と我々は言っていないか、という問題意識があって、年度がだんだん終わって年が変わり始めていってしまいますので、今年は学校現場で一体何が起こるのだろうかと思いながら、この時期に一度総合教育会議で議論した方がいいのではないかということですが、いかがでしょうか。今式典の議論とか、どのようなメッセージで何のために、誰のためにやっているかとかその辺率直に飾らずに思うところを聞かせてください。いい悪いではなくて現状がどうなっているかという話を。

事務局（学び推進課）：現状としては、前も少しお話したとおり、我々としては、卒業式の日は９年間の義務教育の最後の日という位置付けにしていますので、そこで子供たちが自分の出せる一番のパフォーマンス、座ったり立ったりする姿や、歌声であったり、何か自分を表現できる一番いいものを出そうということで、先生方はこれまで指導されているということがまず前提にあります。ただ、市長がおっしゃるとおりこれまでは管理的に、こうあるべきだという側面があったことも重々承知しています。一方で、数年前からはそういった儀式的な行事の意味合い、そこで狙う指導要領の位置付けもあるわけですが、特別活動の中で位置付けて儀式の中での礼儀や規範とかを学んで将来の社会生活にいかす等のところも踏まえて実施はしています。式典の中も二部構成にしている中学校等もかなり多く、一部はそういう厳かな場でのきちんとした証書授与、二部としては子供たちが発案して、自分たちが司会をしたり、やりたいことをそこで表現して、最後の表現の場に位置付けるような感じで工夫して取り組んでいる学校もかなり多く見られます。ですから、教育大綱の部分での自己決定や非認知能力もその中で育まれるということも踏まえれば、より子供たちが自分たちの卒業式をどうしたらいいのか、卒業式の意義についても今後は、子供たちも十分教員と一緒に考えながら、より自分たちで作っていく方向性は大事だなというのは、個人的にはすごく

思っているところです。

市長：ありがとうございます。現状ということでお話いただきましたが、どうぞ皆さんご自由に今の話を聞いてぜひ思うことなどをお話しください。

倉田委員：卒業式というのは、関係する全ての人のためだと私は思っています。だから子供だけではなく、親も教師もすべて、そこに関係している人が卒業式ということを一つの儀式として重んじて、感謝の気持ちや思い、そういうものをお互いに作っていくということが必要なのかなと思います。義務教育９年間の集大成として、そこで自分を振り返ってみて、親にもお世話になりましたから親にも感謝しますし、そういうお互いに共感し合って、作り上げていくものが私は卒業式だと思っていました。ですから、その時には私も自分で経験したときは涙しました。子供たちと一緒に、子供たちを思って泣くというか、本当に教員でよかったと思える振り返りの場でもありましたし、そういう印象が今でも残っています。だから式典をなくすことに私は反対です。ただ、今までの現状だと、式典のための形式的なものに時間を割きすぎたというか、時間を与えすぎていた、それは見なおしていく必要があると思います。練習は、流れを知るために２回程度やればできるはずです。それよりもそこまで持っていくためのお互いの思いなどを大切にしながら、みんなで作り上げていくような卒業式の大切さをみんなでかみしめていきたいなと私は思っています。礼儀作法も必要だし、感謝の意味での式典を行うべきだと思うのですが、どうでしょうか。

成島委員：先ほど二部制という話を私は初めて聞いたので、そういった学校の例は実際どのくらいあるのか知りたいです。

市長：どのようにやっているかも含めて説明をお願いします。

事務局（学び推進課）：校数については確認できていませんが、二部制になりますと、第一部は証書授与のみで完結します。第二部は通常であれば教務主任などの教員が司会進行とかをやっていたわけですが、司会等も生徒会の在

校生や卒業生が分担しながら、内容は自分たちで考えて、例えば在校生が卒業生にメッセージを送ったり、卒業生がそれに対して答えをしたり、合唱をまずは卒業生だけで歌って、最後全員で歌うというようなあり方を考えたり、あとは保護者へのメッセージをやる学年もあったり、その辺は学校ごとにある程度卒業生在校生の話し合いの下で、自由度を上げてやられているイメージです。

成島委員：後でクラスである懇談会みたいなものとは違うものですかね。

事務局（学び推進課）：そうですね。二部は全体で行い、それが終わったら退場という形は一回とるかと思います。懇談会はそのあと最後の学級でのお別れや、保護者の皆さんも交えた話、言ってみれば第三部みたいなイメージになると思います。ざっくりとですが。

成島委員：実際に何学園でそういったことをやっているのですか。

倉田委員：：中学校はほとんどの地域でやっているのではないですかね。

柳瀬委員：証書授与式までは式典だけど、卒業生が反対向いて対面する形になったら、これはおそらく二部ということですかね。

事務局（学び推進課）：動きとしてはそういうイメージの学校もあります。

柳瀬委員：合唱があったとしても、式典の中で合唱の後に拍手したら、私は白い目で見られたのですが、対面して歌ったときは拍手がありました。

成島委員：独特な沈黙はありますよね。

事務局（学び推進課）：小学校ではステージを前にしてみんながステージを向いてという形式ではなくて、対面式みたいのを取り入れている学校も多いかと思います。いろいろな場の設定とかは工夫されて、証書授与の瞬間も、対面の場合だとステージの上ではなくて、フロアで行いますので、ステージの上だと後ろ姿しか見られないので、保護者が見やすいようにカメラで横から撮って、大きな映像で映し出すという工夫をされている学校も多いです。

成島委員：ありがとうございます。和泉委員は海外の事例などは知りません

か。私は全然分からないので。

和泉委員：私は卒業式ということで言えば大学しか経験したことがなくて、高校のときは、卒業前に帰ってきてしまったので、しかし儀式とは何かと広く考えたときに、実際住んだことがあるのはアメリカとフランスですが、きちんと90度に曲がるような厳粛さを伴う学校における儀式は、見たことはなかったです。だから儀式をどうとらえるかだと思います。そういうものをもって儀式だとするのが今までの日本のやり方であったというふうに私は解釈しました。卒業式はそもそもいつ、どのように始まったのだろうと思って簡単に調べましたら、1876年、明治９年に陸軍戸山学校で教育成果の発表会として弁論とかでこういう儀式を持ち始めたと。立教大学の有本先生という方が教育史の専門のようです。1890年には教育勅語ができ、その時に数々の学校儀式を増やし、儀式を通した感情教育の重要性、ふさわしい感情や振る舞いを教えようということで卒業式というのは、義務教育が終わり、その時は人生の分岐点であり、お別れになってしまうから、歌とか演出によって感動の共有をしていきたという背景がある。そういうものが多分受け継がれてきて今に至っていると思われます。先ほど岡野課長がおっしゃったように卒業証書授与は義務なので、それは必ず行わなければいけないもので、その他に関しては、特別活動の一環としてこうせねばならぬというのはないということが分かりました。そこで2024年のあり方を考えてみると、私が感じたのは、今になってわかったのは、子供はどう感じているのかなという視点が欠けているのかなという思いがあります。去年の３月に来賓として出席したときに、良い悪いは全然別ですが、私が卒業したときと変わらないことにびっくりはしました。多分本当にどうしても練習しないとあれはできないだろうなと思いますし、十分に練習時間が取れて、なおかつそれを子供も先生も保護者もできるのであれば、継続はありだと思いますけれども、今現在やはり学習時間がこれだけ減っている中、その最後の一週間という貴重な時間を、費

やすことがどうなのかというと、天秤にかける必要はあるのではないかなと思いました。ですので、やはり子供がまず自分で卒業できた、終えたという喜びや達成感、楽しさを心の底から感じられたら、おのずと先生や保護者にありがとうの気持ちが湧いてくるのではないかと思います。そういう意味で個人的には厳粛さというのは少し苦手なので、それをあまり強要するのはどうかなと思いました。

柳瀬委員：私は私立学校で教師をしていたときに、いろいろ問題があったりする子たちもたくさんいたので、卒業式は特別でなかなか感動的でした。人数も少なかったので、校長が一人一人について一言言うのですが、校長も泣かせるし校長も泣くし、いろいろなことがよみがえってくるというのが卒業式でした。厳粛というよりも心温まるものでした。子供たちに何の歌を歌いたいか聞けば、仰げば尊しがいい、蛍の光がいいと言われました。そういう文化なのですかね。ただ私が行っていたのは私立学校ですから、卒業証書授与式という形の、上からもらうというものではありませんでした。いまだに「登校」して「下校」しますから、登って行って下るのが学校というイメージは今でも文化伝統であるのでしょうね。

市長：早急に結論を出す話ではないので、いろいろな考えをお聞きしたい。

柳瀬委員：ですので、練習というよりはそこに向けて皆の思いがまとまるようなことをすればいいのではないかなと思います。卒業強行遠足をやるとか。ただ練習と言われてしまうと誰でも嫌ですよね。

倉田委員：練習はそんなに必要ないと思います。そこに向けての思いをみんなで盛り上げていくということが私は大事だと思います。

柳瀬委員：先生たちの思いとしてやはり１人ずつ手を挙げて、名前を呼んであげることをしてあげたいということで時間が長くなってしまうのでしょうね。大きな学校は大変ですよね。

倉田委員：私は卒業証書を一人ひとり全部書いたし、色紙も全員にあげたし、

その思いというのをお互いで分かってもらう、共有して、そういうものが大切だと私は思っています。

柳瀬委員：私は何回かお話をさせてもらったことがありますが、そのときには、義務教育の義務はあなたたちに対する義務ではないということはよく子供たちに言っていました。君たちは学ぶ権利があって、義務があるのは私たち先生や大人や社会であると。義務教育に縛られているという気持ちがあったとしたら、それは誤解であるということは言ったのですが、保護者は義務教育が自分たちの義務だと思っていますかね。どうしても義務教育学校だと文部科学省が言ってしまったので、その訳が「コンパルション」であったというのは議論の中でも話しましたが、コンパルションは「規定された、強制された」という意味があるので、そういった言葉は使いたくないよねというのは話したことがあると思います。いろいろな側面があるけれど、大事なのは思いを伝えるということが一番大事なのかなと思います。

森田教育長：実際練習をやりすぎているとは私も思っています。来賓あいさつなどの時にロボットのように動くのはやめて欲しいなというのは本当に思っているのですが、子供たちにとって良い卒業式はどのような卒業式なのだろうと考えています。私前にも言いましたが、自分たちの卒業式をどういう卒業式にしたいのというところからスタートしたときに、やはり厳粛なところは厳粛にしたいというのは子供たちがはっきり言いました。歌は明るく元気にみんなで今までの思いを込めて歌って、五、六年生で、呼びかけをやりたいという意見がありましたが、でも練習は自分たちで考えてやろうよというふうにやると結構子供たちは一生懸命それについて練習をしたし、私が最後の６年生を担任したときは、５年生と呼びかけの練習をしたら５年生が気合いの入っていない、だらしないやり方をしていて、６年生が５年生に向かって「一生に一回の卒業式なのだから、５年生もっとしっかりやってください」と言っていました。「歌も私が今から歌いますから、私のを参考にして

ください」と言って、それから５年生も一生懸命取り組むようになりましたが、心と心が通うような儀式であればいいなと。それが強制されたものでないようにするのがやはり教師の役割かなと思います。教師はよく最後の授業ですと言いますが、主体的に自分たちで考えて行動しなさいと言ってきた最後の姿をこの卒業式で表現してみようよという、そんな感じで私はいました。特に私のその時の思い出は、自分のクラスに自閉症の子がいて、特別支援学級がなかったので、自閉症の子は私のクラスにいたのですが、ステージの上で自閉症の子が証書をもらうということは、すごく普通大変なことです。でも何とか自分のクラスは、その子がもらえるように頑張ってやってみたいということで、それが目標になって、実際にその子がステージの上で校長先生から証書をもらって、ステージから降りてきたときは皆大拍手でした。強制的にやろうとするのは私も反対ですが、しっかり練習すべきところはして、子供たちがやらされ感のない自分たちの卒業式を作るものになればいいなと思っています。先ほど学習指導要領について学び推進課が触れましたが、一応学習指導要領には「生活に有意義な変化や折り目をつけ、清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機づけとなるような活動をすること」と書いてあるし、「礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な行動をとること」とあるので、こういうことを先生方は意識していると思うのですが、今の練習は意識しすぎでやりすぎなのではないかと私も率直に思います。

市長：ありがとうございます。何となく皆さん大体考えていることは似通っているのかなと思います。先ほど柳瀬委員が言っていた卒業式や今森田教育長が言っていた卒業式と今の卒業式は随分別なものに思えるなと話を聞きながら感じていて、私も子供が４人いるので、小中学校の卒業式に何度か出たりしていますが、あまりそういう卒業式だとは思えなかった。来賓紹介の際に椅子をきゅっと向ける、いかに乱れずにやっていて、一体何回練習したのか

と思ってしまう。そういうところを見てしまうと、いろいろな思いが去来してきますよね。

森田教育長：そういう式がいい式だという評価をする人が結構います。

市長：でもそれをやはり変えていく必要があるのではないかなと思っていて、今日の議論で出ていない話をすると、私はこれが結構日本社会に悪影響を与えていないかなと思っていて、昨日も小室淑恵さんという人を呼んで講演会を開いたのですが、日本は労働生産性が先進国で一番低いです。長時間働いているのに、パフォーマンスは一番低いということが統計データでわかっていて、こういう式典とかで徹底的に何度も同じことをやって、完璧を求めているうちに、本質的なことに割く時間がなくなっているのではないかと前から思っていいます。まさに学校終盤の大事な時期に来賓様に体を向ける練習をやっている間に、もっと大事なことが本当はできるのではないかと思ってしまいます。そのマインドセットをどういうふうに変えるのか、先ほど岡野課長が言っていた、それが一番のパフォーマンスであることは、保護者にもよるかもしれませんね。あまり自分の話をしても仕方がないですが、私はそのようなものは保護者としては別に期待をしてないというか、もちろんみんなが幸せな卒業式であればいいだろうなと思っていますが、式典や卒業式に限った話ではなく、もっと毎日が幸せであって欲しいなみたいなことを思っているので、私が感じている違和感はそこですかね。それは決して式典を否定するものではないし、別に証書の授与をきちんとやるとかということはあるとは思いますが、でも証書授与もあんなにやらなくてもいい気がしていて、あれは一つの権威主義の表れだという気はしてはいます。校長先生から授与される形で、イメージはありますよね。別に海外でもああいう授与はもちろんあるわけですけど。そこは意外と表面的なようで、少し根深い問題ないような気が私はして、我々がきちっとしなければいけないというとこのきちっとの基準は、海外の人たちから見るときちっとしすぎている。それは日

本のすばらしさだよねと言われたりするけど、それによって失っているものが大きいということは我々がデータであったりいろいろなものに基づいて判断する必要があるのではないかなという程度の所感なのですが。ただ、いろいろなところに式典牽引主義、来賓に対してのそれは私は虚礼だと思いますが、虚礼を再生産する仕組みに今なってしまっている部分もあるのではないかと思います。もちろん感動的な部分があり、涙を流す部分があり、それはそれで良いですし、全然そういう場であるのは何も否定しませんが、そのあたりはどうしたらいいだろうかというのはあります。

柳瀬委員：おそらく市長が心配されているのは、卒業式のあり方が卒業式だけの問題ではなくて、そこに集約していくような縦社会感覚みたいなものが、どうしてもあるのかなと思いますけどね。中央集権的な社会を作りたかったから始まったものだと思うのですが。戦後少し変わったのですかね。

和泉委員：私のリサーチによりますと、1960年代から70年代ぐらいまでは結構ガチガチの式典であった。70年代に子供が主役の式でもいいのではないかという流れがあって、フロア形式といって自由にできる式典を取り入れる学校が増えてきた。しかし、1990年代から文科省がこの儀式としての厳粛さを通達したという流れがあるようです。すいません、出典を書き忘れてしまいましたが。多分この手段と目的が完全に倒置してしまっていることが問題ではないかと思います。目的としての意義はすごくあると思います。一応修了しましたということを、授与する。ただしそれが目的であるはずなのに、そういう式を行うことが目的化してしまうと、やはりこうあらねばならぬに縛られてしまっている。あとはこれ不登校の問題にも繋がるような気がしてならないのですが、「ちゃんと、しっかり、きちんと」という言葉がすごく聞かれるということを今年の２月のNHK特集で不登校についての番組の時に、上智大学の先生がおっしゃっていて、「ちゃんと、しっかり、きちんと」は先生のみならず、子供を育てる親がつい口にしてしまうトップスリーの言葉で

はないかと思うくらい感じさせられました。それのある種象徴として卒業式に現れているのでは。翻って入学式どうなのかと考えたら、入学式は練習がほとんどできないと思います。事前に在校生の座る位置が決まっている程度で、一年生はその日が初めてで入場してくる、保護者はそれを見ている、でもすごく温かいなと今年の４月に来賓で行った時に思いました。ですので、やはり長時間の練習とか、きちんとした曲がり方とか座り方とかが、そういう喜びとかを感じる必要条件ではないと私はすごく思いました。

市長：入学式との比較は面白いですね。全く練習しないですからね。

和泉委員：あと他の儀式は他に何があるかなと考えたときに、結婚式とか葬式、追悼式典とかあると思うのですが、卒業式が一番練習しているということに気付いて、ますます謎だなと思いました。

森田教育長：最後の締めだというのがきっとありますよね。

市長：最後の締めだと思い過ぎないほうがいいのではないかなと私は思っていて、イベントに向けて頑張る、準備するというより、もっと毎日がお祝いであって欲しいし、日々生きていることで喜びを感じて欲しいし、それを祝福されて欲しい。式典のための苦行ですよね。個人的な恨みを話しているわけではないですが、私は本当に嫌だった、何故このようなくだらないことをやっているのかと思っていました。申し訳ないですけど。でも、やはりさきほど和泉委員が言ったように、子供の声を聞くというのは大事だと思っていて、子供たちが練習の時間に何を考えているのかということに思いをいたすことは大事だと思います。私は本当にじっとしていられない性格なので、ああいうのが一番つらく、本番もつらいタイプなので。だけど、子供のために本当になるのだろうか、忍耐力をつける苦行だろうと言われてしまうと、やはりそれは違うと思います。その発想から変えていきたいというか。

成島委員：でも子供に意見を聞くとき、子供は大人の喜ぶ答えを探してしまうので、どうしても高学年になればなるほど優等生タイプになれば余計ですの

で、聞き方はすごく大事だと思います。儀式的なものだとして、この礼は何の意味があってやるのか、そういうのもわからず指導されないままこういうものという型でやっているから、やる側もやらされている。

柳瀬委員：制服のアンケートをとると、子供たちは制服があったほうがいいと答えてしまう。

成島委員：制服については、正直私はいろいろな学校を見ていますが、自由というと羽目を外す子しか見ていないので、学校も大変だろうなと思うので。

柳瀬委員：それは思い込み。東京へはおしゃれしていかなければいけないと思ってしまうのと同じ。

成島委員：子供同士はすごくお互いを見ているので、あの中では自分がよければ良いというふうに生きていけなくて、すごく自分がどう見られるか、いかに凡庸であるかを目指すみたいな、結構辛いことが待っているので、制服は逃げ場であり、取り払うのであれば、自分で考えることができるとか、それを許される環境とかがあって成り立つもので、結構なかなか制服議論になるとまたちょっと別だと思います。式典に関して言うと、私も和泉委員の言うとおり、確かに入学式は全然練習しなくてもあれだけできるのだから、ここの場所ではこの人たちに一応お礼を言うつもりで、お辞儀をするとかそれぐらいの気持ちがあれば、そんなにひどいものにはならないのではないかと思います。

柳瀬委員：制服がない学校の卒業式は全然雰囲気が違うのではないかと思います。私はずっと制服だったのでわかりませんが、羨ましかったです。やはり延長線上にあるような感じがしますけどね。

市長：そういうのもデータが欲しいですね。何かあるのかな。和泉委員に探してもらいましょうか。制服と子供の心理の関係性とかね。海外まで含めれば何かありそうな気がしますよね。

和泉委員：研究もありそう。

市長：そうですよね。非常にわかりやすいテーマな気がしますけどね。

柳瀬委員：制服はなくて、みんな自由に集まってきて式典をやるときに、きちんとするとすごく変だと思います。みんな制服で同じ格好をしてやるからあれが様になるというか、軍隊のようになる。

森田教育長：卒業式だけで議論するのではなくて、やはり普段の生活への指導でやはり自分たちの考えが認められているというところが保障されないと、結局卒業式でもその先生に忖度した卒業式にしかならないかもしれません。教育大綱の考え方が普段から浸透してきて子供たちの自由も保障されている中で、子供たちが自分の卒業式として考えられる環境というのを作っていく必要があって、先生が決めるものではないと、いうふうにしていくべきだと私は思っている。

市長：どうしたら重たい式典の呪縛みたいなのから逃れられるのですかね。

成島委員：間違いなく先生たちの意識ではないですか。

森田教育長：そうだと思います。

成島委員：どう考えても、先生が保護者を感動させようとか来賓を立てようみたいな人がいるので、それを生徒も読み取る。

柳瀬委員：これは集団心理というかそういう力が働いているわけですよね。だから先生一人がもっと簡易化しましょうと言ってもなかなかそういう力には抗えなくて、難しいと思います。教育委員会でもっと自由にしましょうといっても、現場の先生たちは教育委員会からの力に従うだけですよね。

市長：いろいろな話を聞いていると、感動しなければいけない、感動させなければいけない、自分もしたいみたいな、そういう場になっているということですかね。

成島委員：したい子も間違いなくいると思います。

市長：子供もそうだけど先生もですよね。私の友人も言っていましたが、高校の教員ですが、卒業式は自分が泣くためにやるとか言っていました。だから

先生の欲求を否定するものではないが、そんなことをやっていると、感動しないと駄目みたいな、感動が今度は商品になっていってしまったりするような気もしてしまう。先ほどの和泉委員の話を聞いて、私はやはり入学式が好きで、入学式の飾らない感じとかすごい自然体でいたり、それでも少し緊張したりはしているけど。入学式で感動させようとか泣かせようとかはないですよね。

柳瀬委員：世代的には教育長とか倉田委員や私たちのころは世代的には「しらけ世代」と言われました。少し上は熱い感じでしたが、それが終わって我々は学校生活も割と淡々としていたという感じの世代でしたので、卒業式自体は何も感じていませんでしたが、どうですか。感動しましたか。

森田教育長：自分の卒業式はそんなに感動しなかった。でも、自分たちが教員になった頃は、皆さん知らないでしょうが、金八先生の世代で、熱血先生みたいな、ドラマチックなものが大きかったですよね。なんかああいうものが目指す姿みたいになっていたのかななんて今思うと、そのような気もしないではない。

柳瀬委員：今の若い先生たちはどうでしょう。

森田教育長：今の先生たちはそれもなくて、どちらかというとはみ出したことをするのが怖いというか、人から批判されるものをやるのが怖いというところも若干あるのかなと思います。

市長：では今日の議論を聞いて先生たち一人ずつから意見をもらいましょうか。

教育相談センター小野所長：すごくたくさんいろいろ出てきてしまって今まとまるかどうか非常に不安ですが、まず教員として卒業式を迎えて、どういう卒業式にしようかという思いでいるときに、まず学習指導要領に位置付けられているので、意識的行事、厳粛な雰囲気という部分もあります。ある意味、先生方がおっしゃっていたように固定概念みたいなものもあって、卒業

式はこうあるべきみたいなものに今気づいて、話の中でそういうところに囚われている部分もあるのかなというのは感じたのですが、ただ教員側として見れば、例えば、料理を食べるときテーブルマナーはやはり知っていた方がいいという思いでいます。その場に立ったときに、恥をかいてしまうのではないか、ふさわしくない行動をとってしまうのではないかと思う。例えば卒業式と同じようなシチュエーションはないなという話が出ていたので、実際どうだろうと、成人式もしくは自分がどこかで表彰される立場になったときなどだと思いますが、自分が教員のときはあると思っていました。人生の中でどこかであって、そのときにみんなの注目を浴びながら一人歩いて中央で名前を呼ばれて、きちんとした立ち振る舞いで証書を受け取って颯爽と移動するという、そういう経験を積ませる場という意味で、自分は非常に有用な場所、経験の場所なのかなと思うのと同時に、学校の行事は自分たちの経験の場でもあるのですが、体育祭も文化祭もやはり見る方がいて、特に保護者の方に見せたい姿は何か。そこがそもそも変わってしまえば形も変わると思いますが、そこは市長のおっしゃる世の中が変われば、きっと式の形も変わってくるというところに繋がるのかなというふうには感じて聞いていました。今の教員は多分、まずその固定概念の部分も含めて世の中のもっとパーティーみたいな卒業式でいいという雰囲気は届いていなくて、そこまで思っていなくて、やはり今までの形のものをやりたいというのは根底にあるのかなと思っています。あと教員の狙いとしてそういう式典をやるのは多分そういうことです。自分も10年前に吾妻中にいましたが、そのころから二部制でやっていて、第二部は完璧に子供たちがやりたいことを考えて、何やるというと先ほど出ていましたが、メッセージと歌ですね。メッセージは誰に向けてかというと、先輩のを見ているからそうなってしまうのかもしれませんがやはり後輩に伝えたい、先生に伝えたい、友達に伝えたい、最後に家族に伝えたい。やはりそこがメインになります。卒業式に感動したいというその気

持ちはもちろん教員もあります。ありますが、それ以上に義務教育が終わるときは人生の節目だと思っています。今まで一緒に６年または９年間学んできた友達とは別の道に歩むという意味も含め、そこで教員が子供たちに言うのは、節目にはやはり感謝の気持ちは大事だよね、自分で思っていることを伝える場面はなかなか恥ずかしくて言えないけど、卒業はそのタイミングだよね、というのを伝えたいです。そういう話をしてる中で、子供たちに卒業式は何やるか聞くと、やはりメッセージを伝えて、後輩は今まで僕たちのことを支えてくれたり、友達は一緒にこれまでいろいろなことやってくれて、つらいとき助けてくれたり、そして何よりもうちの人への感謝を伝えたり、全員が全員思っているかわかりませんが、代表で関わっている子がみんなの意見を聞いて、そういうメッセージを作って伝える場というのは、自分はそれで感動させてもらったし、もうおうちの人も子供たちのその姿を見て、良い節目を迎えられたなと思っていただけるのではないかなというふうには感じて見ていました。二部制についても、私は第一部は森田教育長みたいにどういう式を作りたいか子供たちに振ったことはなかったので、そこから振るというのは本当にありだなと思いました。今後いろいろな形の卒業式について各学校で考えていく部分もあると思います、子供の意見を大事に考えながらも、ただやはり不易と流行でいう不易の部分というのもあってもいいのかなというのは私の個人的な考えではあります。

総合教育研究所岡野所長：いろいろお話を聞かせていただきながら自分のことを振り返りますと、私が最初に教員になったときには中学校の担任を持たない、いわゆる副担任でした。卒業式を見たときに、やはり特に担任の先生などは感動の渦に包まれている部分が大きかったので、自分自身で翌年から担任をさせてくださいと校長先生に言ったのを思い出しました。そういった中で今思うと、確かにその子供たちを卒業させる、一つの区切りをつけるところにどういうふうに向かえばいいかと考えたときに、正直言って練習という

時間は確かに多かった気はします。ただ、今思えば、そういうのもあったからよかった部分もあれば、今の子供たちに当てはめると、なかなかそれが難しい部分もあるのかなという気はしました。実は私が直接担任をしたのが、東日本大震災の年が最後でした。震災が起きてその一週間後が卒業式でしたが、当然体育館が使えない状況になってしまいました。そうすると練習したことも何もありません。図書室に全校児童保護者先生が入って、図書室で卒業式を迎えさせてもらいました。練習しなくてもできたなと感じもしなくはないです。やはりある程度厳粛な部分とか、そういった部分はやはり子供たちに教えるいいタイミングであるのかなあというところで、これからはどういう形で持っていけば、子供たちも先生方も納得感のある卒業式になれるかというところはやはり議論する余地があるのかなという部分は感じました。以上です。

教育相談センター小野所長：ちなみにすみません、先程も長く話して申し訳ないですが、最後の一週間の練習詰め込みの話がありましたが、例えば中学校で言うと、今は日程が少しずれましたが、今まで大体３月の頭に県立高校の入試があって、卒業生の仲間たちは、そこに最後の大事な試験があるわけです。それまではインフルエンザもあるのでみんなで集まって一緒に歌を歌うなどはしないです。すべてが終わった後に、練習するかという話で、最後の一週間に練習が始まるということになっています、その中で毎日何時間もやっているというのはまた別の話になりますが、最後に練習を持ってくるというのは、一応そういう理由があります。

学び推進課増沢課長補佐：私は小学校の卒業式を例にお話しさせてもらいたいと思います。卒業式を行うに当たり、子供たちも先生方も目標を持って卒業式に臨みます。大きく３つが多くの学校で掲げているのかなと思いますが、１つは小学校６年間での自分の成長を振り返る、２つ目は今までお世話になった方たちへの感謝の気持ちを育む、３つ目はこれから進んでいく中学校へ

の抱負、思いを高める、といったような目的に向かって、子供も先生も一緒に意識を考えていくということになると思います。そういった目標を達成するに当たり、やはり厳かな環境の中でじっくりと自分を見つめる時間というのは大切な時間かなと思います。式の中では返事とか歌、あとは礼などの態度、そして呼びかけといった言葉、そういったものでしか表現できないので、子供たちはそこに一生懸命、気持ちを込めて動作をするのだと思います。そういった中で練習の時間というところが今話題になっていますけれども、小学校の先生方は非常にケアの意識が強くて、とてもいいことだと思いますが、子供たちは最初何もなく練習させると、もう入場の段階から恥ずかしいからどんどん早足になり、どんどん詰まっていってしまいます。それから証書をもらうのも初めてなので、両手がそろってしまったり手の出し方がぎくしゃくしてしまったりする。ステージから客席を見つめて、自分の思いを述べるとなると、声なども震えてしまいます。そういったことも練習を重ねていくと、慣れが出てきて大きな声が出たり、きちんと列の間隔も空けて入場できたりするようになります。そういった形で子供たちは自分の成長を見せられるし、先生方もそういったところを見て欲しいと思っていると思います。そのための時間がどれほど必要かというのはやはり年において様々かなと思いますので、練習時間はこれくらいというふうになかなか固定できないかなという気はしています。以上です。

学び推進課岡野課長：今の話を聞いていて、自分も気合いを入れてやっていたことを思い出しました。中学校のときに担任ではなかったときは、式に参加せず式があれないようにボディガードのようなことをしていたので、感動まではいかないことが多かったのですが、今増沢補佐の話を聞いてはっとしたのですが、あの緊張する場で失敗させたりすることは子供にとってよくないという思いもあったのは事実です。礼の場所が違ってしまったり、緊張でガチガチになり手と足一緒に動いてしまったりする子もいるわけなので、それ

を練習によってある程度自信を持ってみんなの前で堂々ともらおうよと何回か練習したことはありました。あとは御来賓の方について、市長の虚礼のところもありますが、子供たちには来賓の方へのマナーはどうあるべきか、一斉にきちんと礼をしましょうという問いかけは当時はやったのですが、そこら辺は子供の自主性と問いかけは違うようにしながらも、どういった姿がいいのかなというのは考えさせたいなというのは感じました。無理にやるということではなくて。あと保護者の方や地域の方、来賓も含めてお呼びしたときに、これまでの各地域の学校に対する見方や考え方もいろいろ様々かと思うのですが、ある程度こうあるべきだというのが強い地区の場合は、子供の姿から今年の卒業式はきちっとしていてよかったとか、そういう評価が一定あります。姿勢が悪くて今年の卒業生はいまいちだと言われると、我々も責任を感じますし、そこが評価基準になっている以上は、変わることは怖いのかなというのは感じます。この大綱の理念は学校にはかなり浸透してきて、学校がさらに卒業式のあり方、また他の行事のあり方も保護者や地域の方に発信しながら、今はこういう子供たちの姿を求めて我々は取り組んでいるというところの御理解をいただくことで、今年の卒業式はきちっとしているとかそういうだけではなく、子供の発想がいかされていますよねとか、そういう評価基準で学校にもフィードバックいただけるとさらに先生たちも自信を持って、いい意味での子供主体の意見を反映させるのに自信をもってスタートされるのかなという思いはあります。

市長：ありがとうございます。聞いていかがですか。感じることがありましたか。

柳瀬委員：卒業式に行くのは気が重くなりました。生徒の顔を見ていたいなと思いました。ずっと礼をしてばかりになってしまっているので。

市長：最初から言っていますが別に卒業式をやめるとかいう話ではないですが、卒業式にいろいろ求めすぎてないかなというのを考えました。振り返る

機会とか、もちろん先程先生がおっしゃったこととかもよく分かりますが、６年間の振り返りとか教室でみんなでワークショップ的にやったりしてもいい気もするし、感謝の気持ちもその場で伝える方がいいような気もしたり。卒業式でしかできないのかなというのは聞きながら思っていました。

柳瀬委員：実際関わりがなかなか持てないですよね、教育委員なので行きますが、保護者は学校との関わりがなかなかないので。

市長：来賓に感謝はしていなかったですけどね。うちの子供も来賓に感謝はしていないと思います。

柳瀬委員：そういう意味では小中学生は白けていたと思います。全然何も感じていなかったですね。でも先生はきちんとしなさいとすごく思っていたと思いますが。

市長：先程の失敗の話はすごくいいテーマだなと思いました。失敗したらいけないカルチャーを変えていくのは、僕らの世代なのではないかなと思っていて、式典できちっとできないといけません、ではない社会がいいのではないかなということは、１つテーマとして考え得るなと思っていて、別にそれをみんなが笑ったりいじめたりするのではなく、失敗も何もないような気がします。市民表彰とかやると人それぞれですが、それは別に正直、この人はきちっと受け取ったなとか、この人は全然できてないなとか、多分誰も気にしていない。本人は何か過剰認識をしてしまっている人もいるかもしれない。

柳瀬委員：不登校の子供とか特別支援級の子供たちが卒業式にこられなくて、別室卒業式は何人ですかと聞き、何人ですという答えは聞きましたが、ああいう席に出られない子供も結構いるとは思います。それは、失敗なのかといったら全然そんなことはないから、そういう意味では集団主義はしんどい子もたくさんいるでしょうね。

市長：教育大綱は無謬性を否定しているので、大人も間違える、子供も間違えるということが根本にはあるので、失敗というのがどういう概念かにもより

ますが、こうしなければいけないという決まったことのルーティンがあるのであれば、それから外れてしまうと、その所作を正しく行えなかったということにはなってしまうかもしれませんが、本当にその所作を行う必要があるのですかというところの問いがその前にあってからの話なのかなと思います。

柳瀬委員：先ほどテーブルマナーの話がありましたが、外国に行ったらテーブルマナーは全然意識しないですよね。

和泉委員：いや、一定はします。それで人を見るところはあります。

市長：でも、日本人が言うほど気にはしていないとは思います。国にもよるかもしれませんが。上流階級は見ますけど、でも、もう少し自由ですよね。日本人の方がよほどきちんと食べる。

柳瀬委員：日本人が思っているテーブルマナーというのが逆にあるのだと思います。

和泉委員：私は一度日本の外に出て、見て、経験して、外から日本を見るという視点を持ったときに思うのは、やはり日本は規律を尊ぶ、礼を重んじる文化はありますよね。武道、書道、茶道、剣道、合気道、柔道などがありますが、その良さがあって、基本的な感謝の気持ちとかを身体性で表すという文化だなというのは感じます。ただそれをどうしてもやりすぎるところに問題があって、それを否定するのではなくて、一定の最低限の礼はある、食べ方にしても例えば、フランスは結構あったなと私のすごく個人的な感覚ですが、自然にナイフとフォークを使うけど、最低限のやり方は心得ているのは大事だなというのは感じました。そういう意味で日本における芸能文化というのも最低限のものとしてはすごくいいものではないかと思うけれどもやはりどうしてもやり過ぎてしまうところが、どこから来るのかなというのはすごく思いますね。だから卒業式にしても、やはりあそこまでやらなくてもいいよねと思ってしまう。

市長：来賓が、今年はだらしなかったなとか言うわけでしょう。

森田教育長：今、卒業式ではなくて、自分が校長をしているときの運動会を思い出したのですが、先生たちに練習はそんなにやらなくてもいいのでは、と言ったら、去年よりも演技が下手くそでしたとか言われてしまいますよ、とか言うわけです。いや、だからそれは演技の発表会が運動会ではないと、運動会はみんなで共同して仲良く１つの種目を一生懸命やるとかそういうところを、強調すればいいのではと伝えて、評価はこういうふうにしてください、みんなが仲良くしていたら、それを認めてあげて子供たちに言ってくださいということを学校通信に書いた覚えがあります。やはり先生たちはどう見られるかというのを気にしているのだな、気にしなくてはいけないようなところがあるのかなとすごく感じました。先ほどの非難されるのを怖がるというのはそういうこともあるかなと思います。もっと私たちもこういうことを狙いにして頑張っていますというのを学校も保護者にも伝えていく努力というのがもっと必要なのかなと思います。

柳瀬委員：声が大きく出ていましたねと言っていますからね。

市長：卒業式の後、来賓が校長室に行ったときお茶を飲みながら交わされる会話がすべてであるわけですねきっと。そこで先生たちは、今年はほめてもらえたとか、今年は何か批判されてしまったみたいなことが、卒業式の一つの評価軸になってしまっているということですね。それは先生もかわいそうですよね。

森田教育長：何故来賓を呼んでいるかも子供たちはわかっていない。あの人は何なのという人が来賓になっているわけです。そうではなくて、あの人はこういう意味で来賓ですと言う必要があるのではないかと思います。議員さんを呼ぶか呼ばないかの話のときに、議員さんだってただ議員だということで呼んだら、批判も出ると。ただあの方達が議会できちっと議論をしてくれて、それで予算がついてこういうことができていると、そういう意味を説明

することによってまた捉え方や考え方も変わってくるでしょという話を校長先生たちにもしましたが、何でも何のためかというところをもっと考えないと、本当に虚礼になってしまうのかと思います。

普段から行くことはできないですかね。学校が嫌がるかな。学校からすると、新しく自分のところで議員が当選してしまったら呼ぶしかない、今までこの地区にはいなかったので、という感じもありますかね。それとも地元の議員が当選して、これからこの人にいろいろお願いしようかなとなったりするのですかね。どういう心理ですか。全体としての方針はないですか。

倉田委員：呼ぶとしたら地域の議員さんだけですかね。

市長：いろいろ議論しましたが、今年度卒業式をやるに当たって何もメッセージはないわけにはいかないですよね。だから教育長から校長会でこういうことを話してもらうのか、現場でも少なくとも虚礼や、軍隊のような動きとか、そういうことではないことぐらいは伝えてほしいし、貴重な時間を使って練習しなくてもいいのではないかなと、根本から考えるような問いかけがいいかなと思います。

森田教育長：去年こういう話題が出たときに、もうすでに校長たちには卒業式は子供たちのためだから、子供たちに考えさせるのがまず基本で、そこからスタートすると、練習時間もたくさんは必要ない、練習ばかりしているような卒業式は当日感動もないのではないかというメッセージを常に伝えてあります。校長が変わった学校もあるし、６年担任も新しくなったと思うので、もう一度そのことについては話をする必要はあると思います。

市長：そのメッセージがあっても並木小では練習していましたけどね。

森田教育長：その後です。練習をたくさんしていますと言われて、急いでメッセージを伝えたので、だから去年の卒業式には実は反映していなくて、今年は期待しています。

市長：本当はこう言ったことも先生たち自身に話してほしいけれど、先生自身

に力ではどうにもできない地域の有力者みたいな人に、今年は駄目だったと言われてしまったときに、きちんと言い返せるといいですよね。もう時代が違うし、つくば市の教育大綱でも違うということを言えるようにするようなサポートは、我々の側でやるべき仕事なのかなというふうに思う。

森田教育長：あとは来賓の方がいらしたときに、私たちは卒業式をこういう考えでやっているのです、こういうところ見ていただければありがたいですという話はすべきですよね。校長が来賓に卒業式の意義を話すことはいいかもしれない。

市長：最初に、始まる前の校長室の会話ですね。それは確かに大事なことです。私もいろいろな場所にいきますが、学校が一番仰々しくおもてなしされますね。そういうところを変えていくという意味で大事な気がする。

森田教育長：子供をしつける場所でしょうと思われてしまう。今時しつけるという言葉は使いませんが。

倉田委員：来賓は減りましたよね。私が勤めた最初の頃は、茎崎中学校で来賓が50名いました。紹介する教頭先生も大変で、順番も間違えてはいけなかった、そういう時代でした。

柳瀬委員：随分変わりましたね。

和泉委員：多分時間はどうしてもかかりますよね。だから一気に変えようとするのではなくて、少しずつということも頭に置いておかなければいけないし、あと今年の入学式のときに市長のメッセージで、子供たちに向けた中で、失敗をどんどんしてくださいという件があって、そういうメッセージを少しずつ発し続ければ、倉田委員がおっしゃったように来賓50名から今は５名になったりするわけですから、時間をかければ、少しずつ変わるように思います。最初は地域の人も戸惑いがあると思います。だけど少しずつ変えていますと伝える姿勢が大事だと思います。

市長：では来年も同じメッセージにします。

柳瀬委員：方向性が全体に伝わればいいですよね。大事なところは大事にしているけど、ここはいいというところは削ってもらう。全部大事だと思わないで。

市長：あとはこの議論がどれぐらい現場の先生たちに、温度感を含めて伝えていけるかみたいなところは、結構ハードルとしてありそうですよね。私から教育長、教育長から校長に行き、校長から先生になっていくと、悩ましいですね。置き勉も浸透するのに３年ぐらいかかりましたからね。置き勉でいいだろうという話を結構何度もしていたけど、なかなか変わらない学校があって、持ち帰って勉強してします、というのですが、勉強しませんからね。

和泉委員：変わってはいけない圧力はやはり先生がどうしでも感じていて、板挟みになっていると思います。

森田教育長：自分が今までやってきたことが子供たちにとってはいいという思いがありますからね。

市長：少しずつ変わっていければいいと思いますし、安心して変わっていいのだと先生たちに思ってもらえるようなバックアップとかサポートを私たちがどういうふうにしていくか考える必要がありますね。メッセージを出し続けるとか。先生たちが現場で保護者からクレームを受けるような感じになってもかわいそうですし、来賓から言われてもかわいそうですし。

柳瀬委員：大体毎年同じ学校の卒業式に行きますが、毎年すごく雰囲気は違います。いい悪いではなくて、雰囲気が違うので、変わる可能性が十分あると思います。

市長：大体いい時間になりましたが、何か共有することはありますか。なければ、以上としたいと思います。

事務局（総務課）：それでは以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。お忙しい中ありがとうございました。

令和６年度(2024 年度)第４回つくば市総合教育会議次第

日時：令和６年(2024 年)11 月 12 日（火）
午後２時 15 分から午後４時 15 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

１　開会

２　市長挨拶

３　議題
（１）教育大綱について
（２）卒業式等の式典の取扱いについて

４　閉会

事務局：総務部総務課
教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	柳瀬　敬
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	成島　美穂

③　保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性

保護者は家庭教育において、地域は人と社会の間での学びにおいて、学校は学校教育において、行政は公教育の整備において主体的な役割を担うが、その役割の範囲は明確に区切れるわけではない。それぞれが緩やかにつながりながらお互いの特性を活かし、補完し支え合う関係性を構築する。

④　保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進

各地の人材・環境・資源・歴史・文化などの特徴を活かした、多様な立場の人が関わることが求められる学びの場は、それぞれの悩みや課題を共有し解決するための話し合いと合意形成の場である。課題解決のためにそれぞれが参画(12)し協働することで、一人ひとりの社会力が高まり、互いの信頼が生まれ、人間関係が醸成（じょうせい）され、互恵的（ごけいてき）で包摂（ほうせつ）された地域が形成されることを目指す。

---

(12) 参画とは、物事に計画段階から主体的に加わること。

●前回の修正案

【本文】参画~~(12)~~し協働すること(12)

【注釈】(12) 参画**し協働することとは、学校運営に対して保護者や地域住民、教職員が参画するコミュニティ・スクールなど、**物事に計画段階から主体的に加わること。

●今回の修正案

【本文】参画(12)

【注釈】(12) 参画とは、物事に計画段階から主体的に加わること。